



学校法人南山学園

2025 年度

事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

【南山学園概要】

I. 学校法人の概要	1
・学校法人南山学園役員等（2025年5月1日現在）	4
・学生・生徒・児童・幼児数（2025年5月1日現在）	6
・専任職員数（2025年5月1日現在）	9
・土地および建物（2025年5月1日現在）	11
・学園施設および学園関連施設（2025年5月1日現在）	12
II. 財務の概要	13
・財産目録（2026年3月31日現在）	37
・監査報告書	39
III. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム） の整備および運用状況の概要	41

【2025年度事業報告】（中期計画ならびに事業計画・事業報告）

・南山大学	45
・南山高等学校・中学校（男子部）	48
・南山高等学校・中学校（女子部）	52
・聖霊高等学校・中学校	54
・聖園女学院高等学校・中学校	59
・南山大学附属小学校	64
・聖園女学院附属聖園幼稚園	65
・聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	67
・法人本部事務部門	70

【その他】

・学園に貢献した人々（2025年5月1日現在）	74
・歴代の役職者（2025年5月1日現在）	78
・役員報酬・退職金支給規程	80
・2025年度事業報告書 附属明細書	84

I. 学校法人の概要

学 園 概 要

法人の名称	学校法人南山学園
名称英語表記	NANZAN SCHOOL CORPORATION
学園設立	1932 年（昭和 7 年）
学園創立者	ヨゼフ・ライネルス師（神言修道会員）
学園本部所在地	愛知県名古屋市昭和区南山町 1
電話番号	052-832-0217（経営本部総合企画室）
FAX 番号	052-832-8315（経営本部総合企画室）
ホームページ	https://www.nanzan.ac.jp/
設置母体となるカトリック修道会	神言修道会／聖霊奉侍布教修道女会／聖心の布教姉妹会

南 山 学 園 の 教 育 理 念

南山学園は、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材を育成することを建学の精神とする、幼稚園から大学院までを擁するカトリックの総合学園です。

本学園がその基礎においているキリスト教世界観の要は、「一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ」という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。

この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で“Hominis Dignitati”、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

法 人 の 沿 革

年月	概要
1909 年 8 月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932 年 1 月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町＝現在、昭和区五軒家町)
1936 年 1 月	南山小学校設立 (1941 年 3 月名古屋市に移管)
1946 年 7 月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校 (英語科・華語科) 設立
1947 年 4 月	学制改革により新制南山中学校 (男子部) 設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8 月名古屋外国語専門学校と改称、1951 年 4 月廃止)
1948 年 4 月	新制南山高等学校 (男子部) 設立 南山中学校に女子部を設置
1948 年 5 月	南山高等学校 (男子部) に定時制を併設 (1953 年 3 月廃止)
1948 年 10 月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949 年 4 月	南山大学設立

1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立（1952年大学附属四日市南山高等学校と改称）
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合（1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲）
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更（1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離）
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎に移転（中学校女子部は1956年4月同地に移転）
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎に移転
1968年4月	南山短期大学（英語科）設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置
1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転（2020年3月閉学）
2014年9月	南山学園史料室と南山大学史料室を統合し、学園に南山アーカイブズを設置
2015年4月	南山大学理工学部を名古屋キャンパスに移転
2016年4月	学校法人聖園学院と法人合併し、聖園女学院高等学校、聖園女学院中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が設置校となる。
2017年4月	大学キャンパス統合 南山大学総合政策学部を名古屋キャンパスに移転
2023年3月	南山国際高等学校・中学校閉校

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載しておりません。

設置する学校・学部・学科等

2025年5月1日現在

南山大学

〒466-8673 愛知県名古屋市昭和区山里町18

Phone 052-832-3111（代表） Fax 052-833-6985（経営本部総務課） <https://www.nanzan-u.ac.jp/>

【大学院】

人間文化研究科	キリスト教思想専攻（博士前期課程）／宗教思想専攻（博士後期課程） ／人類学専攻（博士前期・後期課程）／教育ファシリテーション専攻（修士課程）／言語科学専攻（博士前期・後期課程）
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻（博士前期・後期課程）
社会科学研究科	経済学専攻（博士前期・後期課程）／経営学専攻（博士前期・後期課程） ／総合政策学専攻（博士前期・後期課程）
法学研究科	法律学専攻（博士前期・後期課程）
理工学研究科	ソフトウェア工学専攻（博士前期・後期課程）／データサイエンス専攻（博士前期・後期課程） ／電子情報工学専攻（博士前期課程）／機械システム工学専攻（博士前期課程） ／機械電子制御工学専攻（博士後期課程）

法務研究科（法科大学院） 法務専攻（専門職学位課程）

【学部】

人文学部	キリスト教学科／人類文化学科／心理人間学科／日本文化学科
外国語学部	英米学科／スペイン・ラテンアメリカ学科／フランス学科／ドイツ学科／アジア学科
経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法律学科
総合政策学部	総合政策学科
理工学部	ソフトウェア工学科／データサイエンス学科／電子情報工学科／機械システム工学科
国際教養学部	国際教養学科

南山高等学校・南山中学校

男子部：〒466-0838 愛知県名古屋市中区五軒家町 6
Phone 052-831-6455 Fax 052-831-7059 <https://www.nanzan-boys.ed.jp/>
女子部：〒466-0833 愛知県名古屋市中区隼人町 17
Phone 052-831-0704 Fax 052-834-4575 <https://www.nanzan-girls.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

聖霊高等学校・聖霊中学校

〒489-0863 愛知県瀬戸市せいれい町 2
Phone 0561-21-3121 Fax 0561-82-2025 <https://www.seto-seirei-js.ed.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

聖園女学院高等学校・聖園女学院中学校

〒251-0873 神奈川県藤沢市みその台 1-4
Phone 0466-81-3333 Fax 0466-81-4025 <https://www.misono.jp/>

【課程[高等学校]】 ・全日制普通科

南山大学附属小学校

〒466-0838 愛知県名古屋市中区五軒家町 17-1
Phone 052-836-2900 Fax 052-836-7401 <https://www.nanzan-p.ed.jp/>

聖園女学院附属聖園幼稚園

〒251-0053 神奈川県藤沢市本町 4 丁目 8-7
Phone 0466-22-2636 Fax 0466-22-2766 <https://www.misono.ac.jp/misono-k/>

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 7 丁目 1-4
Phone 0466-81-4141 Fax 0466-81-6113 <https://www.misono.ac.jp/maria-k/>

1. 学校法人南山学園役員等

2025年5月1日現在

理事長 市瀬英昭

理事	ロバート・キサラ	赤尾道夫	マイケル・リンストロム
	ミカエル・カルマノ	山田利彦	サンティアゴ, エドガルド
	マリア・ベルナデッタ	※市瀬英昭	・ジュニア・ラアガス
	福田尚登	星野昌裕	井上淳
	品田豊	※古田真二	※メル, ウィンバルトス ステファヌス

※私立学校法第31条第4項第2号に基づく、外部理事

監事 丸山雅夫 根本景子

参与 濱口和孝 三谷靖司
児玉和典

評議員	赤尾道夫	福田尚登	濱口和孝
	濱口末明	濱口吉宏	ヘラ マリアヌス パレ
	星野昌裕	池田真一	井上淳
	児玉和典	クチツキ ヤヌシュ	メル, ウィンバルトス ステファヌス
	ミカエル・カルマノ	マイケル・リンストロム	ムンシ ロジェ ヴァンジラ
	西脇良	岡田悦典	ロバート・キサラ
	柴田里香	山田利彦	市瀬英昭
	小島隆史	松岳大樹	西脇正導
	品田豊子	アカステイン サリ	フィラデルフィ, パウール
	九鬼綾子	マリア・ベルナデッタ	松浦悟郎
	永井淳	サンティアゴ, エドガルド	下村和之
	武田ミエ子	・ジュニア・ラアガス	

学長・校長・園長	南山大学長	ロバート・キサラ
	南山高等学校長・南山中学校長	赤尾道夫
	聖霊高等学校長・聖霊中学校長	マイケル・リンストロム
	聖園女学院高等学校長・聖園女学院中学校長	ミカエル・カルマノ
	南山大学附属小学校長	山田利彦
	聖園女学院附属聖園幼稚園長・	濱口末明
	聖園女学院附属聖園マリア幼稚園長	

事務局	事務局長	福田尚登
	経営本部長	三谷靖司
	大学本部長	児玉和典

■役員にかかる賠償責任保険等の締結について

南山学園は役員を対象に、以下のとおり役員賠償責任保険に加入しております。

保険 契約 内容	保険契約者	学校法人南山学園
	被保険者	学校法人南山学園の理事、監事、評議員、会計監査人 ※評議員および会計監査人は、2025 年 6 月の契約中途更改時に被保険者に追加
	契約期間	1 年間
	保険金額	10 億円（1 請求/加入期間内の総額）
	補償対象	役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・争訟費用
職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置		・理事の職務執行については、監事が常時執行役員会に出席し業務執行状況を確認しています。 ・学園に大きな影響を与える可能性がある事項等、理事会で合議して決定する事項は理事会付議事項一覧を理事会の決定に基づいて定めているほか、利益相反に関する事項は私立学校法等法令に基づいた対応を行っています。

■会計監査人の概要

定員数	1 名（南山学園寄附行為第 6 条第 3 項）
名称	有限責任監査法人トーマツ
任期	2025 年 6 月 24 日から 1 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
監査対象となる会計年度	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
保険契約	「役員にかかる賠償責任保険等の締結について」に記載の役員賠償責任保険に加入

■理事選任機関の概要

理事選任機関	評議員会（南山学園寄附行為第 7 条）
構成員	全ての評議員

以上

2. 南山学園学生・生徒・児童・幼児数一覧表

2025年5月1日現在

南山大学

(1) 大学院[博士前期課程・修士課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	0	16	4
	人類学専攻	8	5	16	15
	教育ファシリテーション専攻	10	2	20	4
	言語科学専攻	12	5	24	14
	計	38	12	76	37
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	10	40	19
社会科学研究科	経済学専攻	7	8	14	14
	経営学専攻	7	3	14	17
	総合政策学専攻	7	3	14	9
	計	21	14	42	40
法学研究科	法律学専攻	6	1	12	1
理工学研究科	ソフトウェア工学専攻	10	5	20	21
	データサイエンス専攻	10	8	20	23
	機械電子制御工学専攻	－	－	－	15
	電子情報工学専攻	8	9	16	9
	機械システム工学専攻	8	14	16	14
	計	36	36	72	82
合 計		121	73	242	179

(2) 大学院[博士後期課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	1	9	4
	人類学専攻	3	0	9	2
	言語科学専攻	4	1	12	4
	計	10	2	30	10
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	0	9	4
社会科学研究科	経済学専攻	3	0	9	3
	経営学専攻	3	2	9	11
	総合政策学専攻	3	0	9	7
	計	9	2	27	21
法学研究科	法律学専攻	3	0	9	2
理工学研究科	ソフトウェア工学専攻	2	0	6	0
	データサイエンス専攻	2	0	6	0
	機械電子制御工学専攻	2	0	6	2
	計	6	0	18	2
合 計		31	4	93	39

(3) 大学院[専門職学位課程]

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
法務研究科	法務専攻	20	19	60	37
合 計		20	19	60	37

(4) 学 部・学 科

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	17	80	87
	人類文化学科	110	139	440	487
	心理人間学科	110	124	450	510
	日本文化学科	100	107	400	415
	計	340	387	1,370	1,499
外国語学部	英米学科	150	173	618	672
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	53	240	256
	フランス学科	60	63	240	253
	ドイツ学科	60	48	240	249
	アジア学科	60	59	246	251
	計	390	396	1,584	1,681
経済学部	経済学科	275	292	1,100	1,232
経営学部	経営学科	270	319	1,080	1,215
法学部	法律学科	275	364	1,100	1,248
総合政策学部	総合政策学科	275	292	1,120	1,228
理工学部	システム数理学科 (※1)	－	－	75	5
	ソフトウェア工学科	70	76	290	322
	機械電子制御工学科 (※1)	－	－	80	7
	データサイエンス学科	70	72	210	300
	電子情報工学科	65	79	195	263
	機械システム工学科	65	57	195	221
	計	270	284	1,045	1,118
国際教養学部	国際教養学科	150	165	610	663
合 計		2,245	2,499	9,009	9,884

※1 2021年度から学生募集停止。

(5) 外国人留学生別科(正規生) 153 名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	197	600	584
女子部	200	199	600	596
合 計	400	396	1,200	1,180

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	238	720	720

聖園女学院高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	68	360	193

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	202	600	620
女子部	200	204	600	612
合 計	400	406	1,200	1,232

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	202	600	595

聖園女学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	92	360	252

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	96	540	555

聖園女学院附属聖園幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
23	245	120

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

入園者数	収容定員	幼児数
26	280	162

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童・幼児数
3,987	4,142	14,909	15,148

注記

・入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者（新入生でない1年次生）を除いた人数。

収容定員充足率（別科を除く）

（毎年度5月1日現在）

学校名	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
南山大学	1.07	1.04	1.01	0.98	0.98
南山高等学校	0.98	0.98	0.97	0.99	1.01
聖霊高等学校	1.00	0.99	0.99	0.96	1.00
聖園女学院高等学校	0.53	0.55	0.52	0.63	0.67
南山中学校	1.02	1.02	1.03	1.01	1.02
聖霊中学校	0.99	0.98	0.97	1.06	1.06
聖園女学院中学校	0.70	0.62	0.55	0.54	0.60
南山大学附属小学校	1.02	1.02	1.01	1.01	1.02
聖園女学院附属聖園幼稚園	0.48	0.53	0.63	0.68	0.90
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	0.57	0.55	0.50	0.52	0.53

注記

・収容定員充足率は、小数点以下第2位（第3位を切捨て）まで算出。

3. 南山学園専任職員数

2025年5月1日現在

[専任教育職員数]

南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	
人 文 学 部	(1) *	36	17	6	0	59
外 国 語 学 部		22	18	6	0	46
経 済 学 部		17	6	2	0	25
経 営 学 部		19	6	0	0	25
法 学 部		16	7	2	0	25
総 合 政 策 学 部		21	4	1	0	26
理 工 学 部		29	4	2	0	35
国 際 教 養 学 部		13	7	2	0	22
法 務 研 究 科		13	0	0	0	13
人 類 学 研 究 所		1	2	1	0	4
宗 教 文 化 研 究 所		3	1	0	1	5
社 会 倫 理 研 究 所		2	1	0	0	3
外国語教育センター		5	3	20	0	28
教 職 セ ン タ ー		3	1	1	0	5
情 報 セ ン タ ー		0	0	0	0	0
体育教育センター		2	3	1	0	6
国 際 セ ン タ ー		0	0	4	0	4
保 健 セ ン タ ー		1	0	0	4	5
ハラスメント相談室		0	0	2	0	2
外国人留学生別科		0	0	5	0	5
合 計	(1) *	203	80	55	5	343

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1) *	58	2	1	61
女 子 部	(1) *	(1) *	60	2	1	63
合 計	(1) *	(2) *	118	4	2	124

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	(1) *	61	2	5	68

聖園女学院高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	—	32	2	5	40

南山大学附属小学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	—	39	2	1	42

聖園女学院附属聖園幼稚園

園 長	副園長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	(1)*	11	—	—	12

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

園 長	副園長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1)**	(1)*	10	—	—	10

南山学園専任教育職員数合計

639

()*の数字は内数、()**は他の学園内設置校と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	専任嘱託	実験助手	計
経 営 本 部 (学校事務部除く)	47 (再雇用1含む)	13		60
南 山 大 学	112 (再雇用6含む)	48		160
南 山 高 等 学 校	6	2	1	9
聖 霊 高 等 学 校	4			4
聖園女学院高等学校	4 (再雇用1含む)			4
南 山 中 学 校	2	3		5
聖 霊 中 学 校	2	1		3
聖園女学院中学校	3			3
南山大学附属小学校	3	2		5
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1	1		2
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1 (再雇用1含む)	1		2
合 計	185	71	1	257

4. 土地および建物

2025年5月1日現在

土 地

(㎡)

	校舎等	運動場	その他	合計
南 山 大 学	119,630	32,627	8,210	160,467
南 山 高 等 学 校 南 山 中 学 校	34,834	18,268	7,799	60,901
聖 霊 高 等 学 校 聖 霊 中 学 校	86,471	31,227	55,722	173,420
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	54,914	21,450	344	76,708
南山大学附属小学校	6,968	977 *1	0	7,945
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,643	876	0	2,519
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,080	2,380	1,805	5,265
法 人 本 部	0	0	97,208	97,208

*1：他に 11,783 ㎡を南山高校校と共有する。

建 物

(㎡)

	校舎等	体育用	寄宿舎	その他	合計
南 山 大 学	128,337	13,320	9,630	3,900	155,187
南 山 高 等 学 校 南 山 中 学 校	34,917	5,431	0	688	41,036
聖 霊 高 等 学 校 聖 霊 中 学 校	21,703	2,267	0	0	23,970
聖園女学院高等学校 聖園女学院中学校	11,167	4,234	0	100 *2	15,501
南山大学附属小学校	8,435	1,316	0	0	9,751
聖園女学院附属 聖園幼稚園	1,535	0	0	0	1,535
聖園女学院附属 聖園マリア幼稚園	1,694	0	0	0	1,694
法 人 本 部	0	0	0	1,858	1,858

*2：職員宿舎

【注】学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）の報告形式に則り、建物・土地ともに項目ごとに1平方メートル未満は四捨五入しています。

5. 学 園 施 設 お よ び 学 園 関 連 施 設

2025年5月1日現在

学 園 施 設

名 称		住 所	収容定員
南山アーカイブズ		名古屋市昭和区五軒家町6	
南山学園講堂		名古屋市昭和区五軒家町6	客席 922名
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
南山大学キリスト教センター (ロゴスセンター)		名古屋市昭和区八雲町104	
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	57名

学 園 関 連 施 設

借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
借用学生寮 (南山大学 学生用)	ヤンセン国際寮	名古屋市昭和区八雲町138-1	178名

Ⅱ. 財務の概要

【総評】

① 経営状況の分析

2025 年 5 月 1 日現在の学園全体の学生生徒児童幼児数は 15,148 名であり、収容定員数（14,950 名）を 194 名上回り、かつ前年度と比較して南山大学の入学者数も 581 名増加したことにより学生生徒等納付金収入が前年度の 135 億 21 百万円から 138 億 32 百万円へと約 3 億 11 百万円増収となりました。また、主に高等教育修学支援対象者の要件拡大に伴う授業料減免交付金による経常費等補助金が 32 億 85 百万円から 41 億 71 百万円へと約 8 億 86 百万円の大幅増となっています。さらに、受取利息・配当金が 17 億 94 百万円（前年度比+2 億 44 百万円）に達し、資産運用収益の継続的な好調が経常収支を大きく支えています。なお、前年度に続き、保有株式の売却等により、4 億 36 百万円の資産売却差額を計上しました。

一方で、教育活動支出も増加しており、特に教育研究経費は前年度の 56 億 77 百万円から 66 億 93 百万円へと約 10 億 16 百万円増加しています。これは、各経理単位における ICT 教育環境の整備推進・維持のために必要な事業に伴う支出増や空調設備更新など、教育の質向上に向けた投資や環境整備が継続されていることを表しています。

南山学園では、学園全体として当年度収支均衡を目指した財政運営をおこなっており、各経理単位に対して事業活動収支計算書における当年度収支に支出超過を発生させないことを理事長方針のなかで目標として示しています。2025 年度の事業活動収支決算は、事業活動収入計が 223 億 73 百万円、事業活動支出計が 201 億 43 百万円となりました。基本金組入前当年度収支差額は 22 億 30 百万円、基本金組入額 10 億 92 百万円を加えた当年度収支差額は 11 億 38 百万円の収入超過を達成しました。前年度の当年度収支差額 12 億 30 百万円と比較すると、収入超過幅は微減（△92 百万円）となりましたが、前年度から 11 億円を超える高い水準を維持しています。翌年度繰越収支差額については、前年度の△288 億 94 百万円から△274 億 62 百万円へと約 14 億 32 百万円改善しており、直近 5 年間では最も収支が悪かった 2022 年度（△350 億 12 百万円）を境に徐々に財政基盤が健全化しています。

② 経営上の成果と課題

・ 予算編成方針における第 2 基準の再設定

財政改善計画の一環として繰越収支差額の支出超過を縮小するため、2017 年度より各経理単位の事業活動収支計算書の当年度収支差額が決算時において収支均衡以上とする第 1 基準の財務目標（以下、第 1 基準）を設定しつつも、慢性的な支出超過にある一部の経理単位については段階的な収支改善を目指し、2020 年度より経理単位ごとの財政状況を踏まえた第 2 基準の目標（以下、第 2 基準）を設定しています。

2025 年度の達成状況は以下のとおりです。（○：達成 ×：未達）

	法 人 本 部	南 山 大 学	南 山 男 子 部	南 山 女 子 部	聖 霊	聖 園 女 学 院	南 山 小 学 校	聖 園 幼 稚 園	マリア 幼 稚 園
第 1 基準	○	○	×	○	×	×	×	×	○
第 2 基準			×	○	○	○		×	

2025 年度は第 2 基準を設定してから 6 年目となりましたが、一部の経理単位は未達となりました。今まで経理単位の実情に合わせて異なる第 2 基準を設定していましたが、目標

基準が異なることで分かりづらくなっているため、2026年度に向けて、これを同じ基準（減価償却額の範囲内）へ変更し、比較することとします。

・ 財務比率による分析と課題

2025年度の財務比率は、全体として健全化の傾向にあります。純資産構成比率83.9%（前年度83.1%）にみられるように、純資産の割合が上昇し、純資産が蓄積され財政的に安定しつつあることを示しています。固定比率も107.0%（前年度109.8%）で依然として100%を上回っているものの低下傾向にあり、近年の収支差額の収入超過が、固定資産が自己資金で賄われる割合の改善に寄与しているといえます。流動比率は209.7%（前年度186.0%）となり、短期的な支払い能力を示す指標が大幅に向上し、健全な水準となりました。しかしながら、減価償却比率58.2%（前年度56.3%）であり、これは施設の老朽化が進行していることを示し、今後も計画的な施設更新とそれらに伴う中長期的な資金準備が必要です。

③ 今後の方針・対応方策

2025年度決算においても、前年度と同様、受取利息・配当金収入や資産売却差額といった教育活動外・特別収支における収入増加が全体の収支改善に大きく寄与しています。これらは市場環境に左右される要素のため、本来の教育事業による収支改善をさらに進めていくことが課題です。

また、②で示した第2基準の収支改善目標の達成状況を注視し、2026年度に再設定した新しい目標の達成に向けて、未達の経理単位には実効性のある取組みが求められます。

収入面では、学生生徒等納付金が事業活動収入の約61.8%を占め、補助金約18.6%、受取利息・配当金約8%、寄付金約2%で、その他資産売却や付随事業収入等が構成しています。支出面では、人件費が事業活動支出の約55.6%と最大であり、教育研究経費約33.2%、管理経費約7.3%、減価償却額約10%を占めています。以前より収入の学納金依存度が高く、少子化や国や地方の政策変更に伴う補助金への影響、市場環境がリスク要因になるほか、建物や施設設備の老朽化に伴う今後の投資、更新コストが課題であり、特定資産の計画的な積立を行いつつ、収入の多角化と支出の抑制等で財政基盤の健全化と教育の質の保証の両立を図る必要があります。

【事業活動毎の収支状況】（百万円未満四捨五入）

① 教育活動収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	学生生徒等納付金	13,832	13,521	311	南山大学：入学者増
	手数料	729	721	8	
	寄付金	456	340	116	大学：特別寄付の増 女子部：個人寄付の増
	経常費等補助金	4,171	3,285	886	南山大学：修学支援補助金の 対象者増による増（ただし 教育研究経費支出を伴う）
	付随事業収入	273	288	△15	
	雑収入	459	564	△105	

支出	人件費	11,207	11,166	41	
	教育研究経費	6,693	5,677	1,016	南山大学：修学支援補助金の対象者増による奨学費増 聖霊：修繕費、賃借料増
	管理経費	1,476	1,491	△15	
	徴収不能額等	1	1	0	
教育活動収支差額		543	384	159	

② 教育活動外収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	受取利息・配当金	1,794	1,550	244	有価証券の配当金増
支出	借入金等利息	55	62	△7	
教育活動外収支差額		1,739	1,488	251	

③ 特別収支差額

科目		本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
収入	資産売却差額	436	271	165	有価証券売却による増
	その他の特別収入	223	76	147	大学：施設設備補助金増 小学校：施設設備補助金増
支出	資産処分差額	58	39	19	
	その他の特別支出	653	65	588	
特別収支差額		△52	243	△295	

④ 当年度収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
当年度収支差額	1,138	1230	△92	

⑤ 翌年度繰越収支差額

科目	本年度 決算額 (百万円)	前年度 決算額 (百万円)	差額	特記事項
翌年度繰越収支差額	△27,462	△28,894	1,432	

【基本金の状況】（百万円未満四捨五入）

基本金全体で10億92百万円の組入れ、2億93百万円の取崩しとなりました。
主な増減理由は以下のとおりです。

科目	増減 (百万円)	主な増減理由	残高 (百万円)
第1号基本金	756	南山大学：体育館発電機能 GHP 設置工事による組入 128 百万円 男子部：空調工事（体育館エアコン）による組入 45 百万円 聖霊：GHP 更新による組入 51 百万円 小学校：空調設備工事による組入 90 百万円 空調設備等 4 点による取崩 199 百万円	84,631
第2号基本金	25	南山高等学校・中学校女子部： 第1体育館改修・改築計画による組入	150
第3号基本金	18	南山大学：基金への組入	24,645
第4号基本金	0	組入なし	1,458

以上

付記：決算額の詳細は別添の決算報告書をご確認ください。

<https://www.nanzan.ac.jp/outline/management.html>

貸 借 対 照 表
2026年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	89,276,744,079	89,143,083,469	133,660,610
有形固定資産	50,307,413,492	51,618,879,353	△ 1,311,465,861
土地	14,999,864,042	14,999,864,042	0
建物	26,737,888,573	27,817,156,973	△ 1,079,268,400
構築物	1,357,822,268	1,604,899,133	△ 247,076,865
教育研究用機器備品	934,931,676	914,650,749	20,280,927
管理用機器備品	52,035,832	63,432,536	△ 11,396,704
図書	6,221,871,907	6,215,876,726	5,995,181
車両	34	34	0
建設仮勘定	2,999,160	2,999,160	0
特定資産	38,348,353,295	36,891,614,031	1,456,739,264
第2号基本金引当特定資産	150,000,000	125,000,000	25,000,000
第3号基本金引当特定資産	24,645,072,213	24,627,060,729	18,011,484
減価償却引当特定資産	3,220,846,020	2,733,684,000	487,162,020
聖園施設設備拡充引当特定資産	351,236,858	351,236,858	0
南山学園将来構想引当特定資産	1,750,000,000	1,750,000,000	0
南山学園瀬戸聖霊キャンパス整備資金引当特定資産	40,000,000	40,000,000	0
南山大学施設設備拡充引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定資産	50,000,000	50,000,000	0
ICT環境構築費引当特定資産	0	13,220,000	△ 13,220,000
聖園女学院高等学校・中学校施設設備拡充引当特定資産	893,910,000	917,084,000	△ 23,174,000
聖園女学院附属聖園幼稚園施設設備拡充引当特定資産	240,252,784	249,052,784	△ 8,800,000
聖園女学院附属聖園マリア幼稚園施設設備拡充引当特定資産	201,600,000	201,600,000	0
南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産	1,031,809,334	1,112,012,590	△ 80,203,256
退職給与引当特定資産	2,300,024,259	2,300,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定資産	111,396,715	111,396,715	0
南山大学短期留学奨学金引当特定資産	200,000,000	200,000,000	0
奨学引当特定資産	113,444,301	119,084,301	△ 5,640,000
イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産	12,818,686	14,448,118	△ 1,629,432
学生緊急支援引当特定資産	114,180,000	114,180,000	0
株式売却益引当特定資産	370,896,640	0	370,896,640
南山学園総合事業引当特定資産	1,966,971,200	1,270,254,200	696,717,000
南山学園国際交流引当特定資産	183,894,285	192,275,477	△ 8,381,192
その他の固定資産	620,977,292	632,590,085	△ 11,612,793
電話加入権	10,345,140	10,345,140	0
施設利用権	5,240,275	5,240,275	0
ソフトウェア	22,434,049	26,809,858	△ 4,375,809
収益事業元入金	463,707,083	463,707,083	0
長期貸付金	49,050,745	56,287,729	△ 7,236,984
差入保証金	70,200,000	70,200,000	0
流動資産	10,194,064,411	8,592,743,440	1,601,320,971
現金預金	8,969,424,559	7,893,675,437	1,075,749,122
未収入金	1,090,381,484	552,686,165	537,695,319
貯蔵品	14,078,116	12,939,297	1,138,819
立替金	2,863,796	3,102,457	△ 238,661
前払金	117,242,206	130,265,834	△ 13,023,628
預け金	74,250	74,250	0
資産の部合計	99,470,808,490	97,735,826,909	1,734,981,581
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	11,187,227,088	11,923,974,932	△ 736,747,844
長期借入金	5,875,810,000	6,606,210,000	△ 730,400,000
長期未払金	1,513,624,538	1,603,725,622	△ 90,101,084
退職給与引当金	3,446,289,487	3,381,232,833	65,056,654
長期預り金	351,503,063	332,806,477	18,696,586
流動負債	4,861,621,951	4,620,103,501	241,518,450
短期借入金	730,400,000	730,400,000	0
未払金	415,312,321	434,518,281	△ 19,205,960
賞与引当金	637,155,461	0	637,155,461
前受金	2,214,673,464	2,620,166,336	△ 405,492,872
預り金	864,080,705	835,018,884	29,061,821
負債の部合計	16,048,849,039	16,544,078,433	△ 495,229,394
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	110,884,379,450	110,085,263,410	799,116,040
第1号基本金	84,631,307,237	83,875,202,681	756,104,556
第2号基本金	150,000,000	125,000,000	25,000,000
第3号基本金	24,645,072,213	24,627,060,729	18,011,484
第4号基本金	1,458,000,000	1,458,000,000	0
繰越収支差額	△ 27,462,419,999	△ 28,893,514,934	1,431,094,935
翌年度繰越収支差額	△ 27,462,419,999	△ 28,893,514,934	1,431,094,935
純資産の部合計	83,421,959,451	81,191,748,476	2,230,210,975
負債及び純資産の部合計	99,470,808,490	97,735,826,909	1,734,981,581

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

事業活動収支計算書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	13,852,347,000	13,832,466,560	19,880,440
		手数料	720,763,000	728,659,808	△ 7,896,808
		寄付金	294,130,000	456,224,301	△ 162,094,301
		経常費等補助金	4,054,534,000	4,171,146,456	△ 116,612,456
		国庫補助金	2,033,102,000	2,096,292,395	△ 63,190,395
		地方公共団体補助金収入	2,021,432,000	2,074,854,061	△ 53,422,061
		付随事業	270,834,000	273,054,030	△ 2,220,030
		雑収入	405,063,000	458,780,993	△ 53,717,993
		教育活動収入計	19,597,671,000	19,920,332,148	△ 322,661,148
	動事業支出	人件費	11,516,067,381	11,207,473,891	308,593,490
		教育研究経費	7,087,456,000	6,693,048,397	394,407,603
		管理経費	1,618,142,273	1,476,158,197	141,984,076
		徴収不能額等	261,000	261,000	0
		教育活動支出計	20,221,926,654	19,376,941,485	844,985,169
教育活動収支差額			△ 624,255,654	543,390,663	△ 1,167,646,317
教育活動外収支	動事業収入	受取利息・配当金	1,725,097,000	1,794,155,281	△ 69,058,281
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	1,725,097,000	1,794,155,281	△ 69,058,281
	動事業支出	借入金等利息	54,959,000	54,954,882	4,118
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	54,959,000	54,954,882	4,118
教育活動外収支差額			1,670,138,000	1,739,200,399	△ 69,062,399
経常収支差額			1,045,882,346	2,282,591,062	△ 1,236,708,716
特別収支	動事業収入	資産売却差額	405,617,000	435,817,151	△ 30,200,151
		その他の特別収入	192,928,000	223,176,600	△ 30,248,600
		特別収入計	598,545,000	658,993,751	△ 60,448,751
	動事業支出	資産処分差額	58,328,349	58,324,361	3,988
		その他の特別支出	697,860,997	653,049,477	44,811,520
		特別支出計	756,189,346	711,373,838	44,815,508
特別収支差額			△ 157,644,346	△ 52,380,087	△ 105,264,259
[予備費]			(70,000,000) 0		0
基本金組入前当年度収支差額			888,238,000	2,230,210,975	△ 1,341,972,975
基本金組入額合計			△ 1,104,849,000	△ 1,092,047,025	△ 12,801,975
当年度収支差額			△ 216,611,000	1,138,163,950	△ 1,354,774,950
前年度繰越収支差額			△ 28,893,515,000	△ 28,893,514,934	△ 66
基本金取崩額			247,569,000	292,930,985	△ 45,361,985
翌年度繰越収支差額			△ 28,862,557,000	△ 27,462,419,999	△ 1,400,137,001
(参考)					
事業活動収入計			21,921,313,000	22,373,481,180	△ 452,168,180
事業活動支出計			21,033,075,000	20,143,270,205	889,804,795

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

資 金 収 支 計 算 書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

＜総括表＞

(単位:円)

	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,852,347,000	13,832,466,560	19,880,440
手数料収入	720,763,000	728,659,808	△ 7,896,808
寄付金収入	323,498,000	464,715,850	△ 141,217,850
補助金収入	4,194,343,000	4,361,082,056	△ 166,739,056
国庫補助金収入	2,138,270,000	2,228,972,395	△ 90,702,395
地方公共団体補助金収入	2,056,073,000	2,132,109,661	△ 76,036,661
資産売却収入	1,488,407,000	1,498,139,154	△ 9,732,154
付随事業・収益事業収入	270,834,000	273,054,030	△ 2,220,030
受取利息・配当金収入	1,725,097,000	1,770,605,281	△ 45,508,281
雑収入	403,549,000	453,812,133	△ 50,263,133
前受金収入	2,364,764,000	2,214,660,714	150,103,286
その他の収入	5,336,046,000	5,320,928,513	15,117,487
資金収入調整勘定	△ 3,001,964,000	△ 3,708,452,570	706,488,570
当期収入合計	27,677,684,000	27,209,671,529	468,012,471
前年度繰越支払資金	7,893,676,000	7,893,675,437	563
収入の部合計	35,571,360,000	35,103,346,966	468,013,034
人件費支出	11,426,681,785	11,147,011,942	279,669,843
教育研究経費支出	5,308,816,000	4,916,140,632	392,675,368
管理経費支出	1,377,222,070	1,237,363,737	139,858,333
借入金等利息支出	54,959,000	54,954,882	4,118
借入金等返済支出	730,400,000	730,400,000	0
施設関係支出	422,422,138	422,422,138	0
設備関係支出	372,712,007	316,478,121	56,233,886
資産運用支出	2,827,876,000	3,243,792,901	△ 415,916,901
その他の支出	4,624,518,000	4,500,883,574	123,634,426
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 424,653,000	△ 435,525,520	10,872,520
当期支出合計	26,720,954,000	26,133,922,407	587,031,593
翌年度繰越支払資金	8,850,406,000	8,969,424,559	△ 119,018,559
支出の部合計	35,571,360,000	35,103,346,966	468,013,034

付記：私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

活動区分資金収支計算書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

科 目		予算	決 算	差異	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	13,852,347,000	13,832,466,560	19,880,440
		手数料収入	720,763,000	728,659,808	△7,896,808
		特別寄付金収入	216,536,000	233,812,755	△17,276,755
		一般寄付金収入	73,112,000	216,338,095	△143,226,095
		経常費等補助金収入	4,054,534,000	4,171,146,456	△116,612,456
		付随事業収入	270,834,000	273,054,030	△2,220,030
		雑収入	402,016,000	449,091,018	△47,075,018
		教育活動資金収入計	19,590,142,000	19,904,568,722	△314,426,722
	支出	人件費支出	11,426,681,785	11,147,011,942	279,669,843
		教育研究経費支出	5,308,816,000	4,916,140,632	392,675,368
		管理経費支出	1,375,567,073	1,235,708,740	139,858,333
教育活動資金支出計		18,111,064,858	17,298,861,314	812,203,544	
差引		1,479,077,142	2,605,707,408	△1,126,630,266	
調整勘定等		△ 53,464,000	△820,281,367	766,817,367	
教育活動資金収支差額		1,425,613,142	1,785,426,041	△359,812,899	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	33,850,000	14,565,000	19,285,000
		施設設備補助金収入	139,809,000	189,935,600	△50,126,600
		施設設備拡充引当特定資産取崩収入	31,974,000	31,974,000	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	102,121,000	96,424,980	5,696,020
		南山学園将来構想引当特定資産取崩収入	200,000,000	200,000,000	0
		施設整備等活動資金収入計	507,754,000	532,899,580	△30,841,600
	支出	施設関係支出	422,422,138	422,422,138	0
		設備関係支出	372,712,007	316,478,121	56,233,886
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	25,000,000	25,000,000	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	583,587,000	583,587,000	0
		南山学園将来構想引当特定資産繰入支出	200,000,000	200,000,000	0
		施設整備等活動資金支出計	1,603,721,145	1,547,487,259	56,233,886
		差引	△1,095,967,145	△1,014,587,679	△81,379,466
		調整勘定等	△ 131,042,000	△203,174,853	72,132,853
施設整備等活動資金収支差額		△1,227,009,145	△1,217,762,532	△9,246,613	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		198,603,997	567,663,509	△369,059,512	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	1,488,407,000	1,498,138,794	△9,731,794
		退職給与引当特定資産取崩収入	219,396,000	308,824,515	△89,428,515
		奨学引当特定資産取崩収入	5,640,000	5,640,000	0
		イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産取崩収入	1,680,000	1,680,000	0
		ICT環境構築費引当特定資産取崩収入	13,220,000	13,220,000	0
		南山学園国際交流引当特定資産取崩収入	8,841,000	8,381,192	459,808
		南山学園単位校間移籍者人件費引当特定資産取崩収入	80,513,000	80,203,256	309,744
		貸付金回収収入	23,474,000	26,636,984	△3,162,984
		預り金受入収入	4,094,282,000	3,988,021,942	106,260,058
		貯蔵品売却収入	0	360	△360
		その他の収入	4,683,000	9,659,200	△4,976,200
		小計	5,940,136,000	5,940,406,243	△270,243
		受取利息・配当金収入	1,725,097,000	1,770,605,281	△45,508,281
		過年度修正収入	1,533,000	4,721,115	△3,188,115
		その他の活動資金収入計	7,666,766,000	7,715,732,639	△48,966,639
	支出	借入金等返済支出	730,400,000	730,400,000	0
		有価証券購入支出	1,085,157,000	1,040,705,694	44,451,306
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	18,012,000	18,011,484	516
		退職給与引当特定資産繰入支出	219,397,000	308,824,515	△89,427,515
		イブ・ハツエ国際交流奨励金引当特定資産繰入支出	6,000	50,568	△44,568
		株式売却益引当特定資産繰入支出	0	370,896,640	△370,896,640
		南山学園総合事業引当特定資産繰入支出	696,717,000	696,717,000	0
		貸付金支払支出	32,650,000	19,400,000	13,250,000
		預り金支払支出	4,051,064,000	3,940,263,535	110,800,465
		その他の支出	2,275,000	9,420,539	△7,145,539
		小計	6,835,678,000	7,134,689,975	△299,011,975
		借入金等利息支出	54,959,000	54,954,882	4,118
		過年度修正支出	1,654,997	1,654,997	0
		その他の活動資金支出計	6,892,291,997	7,191,299,854	△299,007,857
		差引	774,474,003	524,432,785	250,041,218
		調整勘定等	△ 16,348,000	△16,347,172	△828
	その他の活動資金収支差額		758,126,003	508,085,613	250,040,390
	〔予備費〕		(70,000,000) 0		0
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額-予備費)		956,730,000	1,075,749,122	△119,019,122
	前年度繰越支払資金		7,893,676,000	7,893,675,437	563
	翌年度繰越支払資金		8,850,406,000	8,969,424,559	△119,018,559

付記:私立学校法に基づく収益事業会計は、本計算書には含まれておりません。

学校法人南山学園 2025 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2025 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	貸借対照表	2021－2025 年度（5 年間）推移
	グラフ 1－1～2	
資料 3	財務比率（貸借対照表関連）	2021－2025 年度（5 年間）推移
	グラフ 2	
資料 4	事業活動収支計算書	2021－2025 年度（5 年間）推移
	グラフ 3－1～4	
資料 5	財務比率（事業活動収支関連）	2021－2025 年度（5 年間）推移
	グラフ 4	
資料 6	資金収支計算書	2021－2025 年度（5 年間）推移
	グラフ 5－1～2	
資料 7	活動区分資金収支計算書	2021－2025 年度（5 年間）推移
	グラフ 6	

（特記事項）

- ・金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。
この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書)は以下のとおりです。

(1) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産(現金預金、固定資産等)や負債(借入金等)の内容とその金額を明示し、学校の財政状態を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および事業活動収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

資産と負債の差額は企業会計と同様に「純資産の部」と呼ばれています。企業会計では「純資産の部」は主として株主に帰属する部分である株主資本ですが、学校法人会計では「基本金」と「繰越収支差額」の合計を指します。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきますが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

資産の部		負債の部	
資産の部	有形固定資産 土地 建物 構築物 機器備品 図書 車両 など 特定資産 基本金引当特定資産 など その他の固定資産 長期貸付金 施設利用権 ソフトウェア など 流動資産 現金預金 有価証券 短期貸付金 など	固定負債 長期借入金 退職給与引当金 など 流動負債 短期借入金 未払金 前受金 など	負債の部
		基本金 1号基本金 2号基本金 3号基本金 4号基本金 繰越収支差額	

資金収支計算書で算出される
支払資金は年度末時点の現金
預金の金額と一致

前年度までの収支差額の累積額に事業活動収支計算書
で算出される当年度の収支差
額を加えた金額と一致

(2) 事業活動収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

事業活動収支計算書は単年度の事業活動収入と事業活動支出の差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額によって、収支の均衡状態を明らかにする計算書であり、企業会計における損益計算書に相当します。

事業活動収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付、減価償却額、賞与引当金繰入額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを事業活動収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は事業活動収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず事業活動収入から事業活動支出を引くことにより基本金組入前当年度収支差額を計算します。そして、さらに学校法人が維持すべき資産に相当する金額である基本金への組入額を控除して収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

< 事業活動収支計算書の用語の解説 >

(1) 事業活動収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第24条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは事業活動収入には含めません。

事業活動収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2) 事業活動支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は純資産を減少させる支出であるため、これらを事業活動支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため純資産は減少しておらず、事業活動支出には該当しないことになります。

一方、減価償却額、賞与引当金繰入額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは事業活動支出として計上します。

(3) 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されます。企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるものです。

(4) 基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法

人会計基準 第12条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の4種類をあげ、それに相当する金額を事業活動収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第13条)。

第1号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

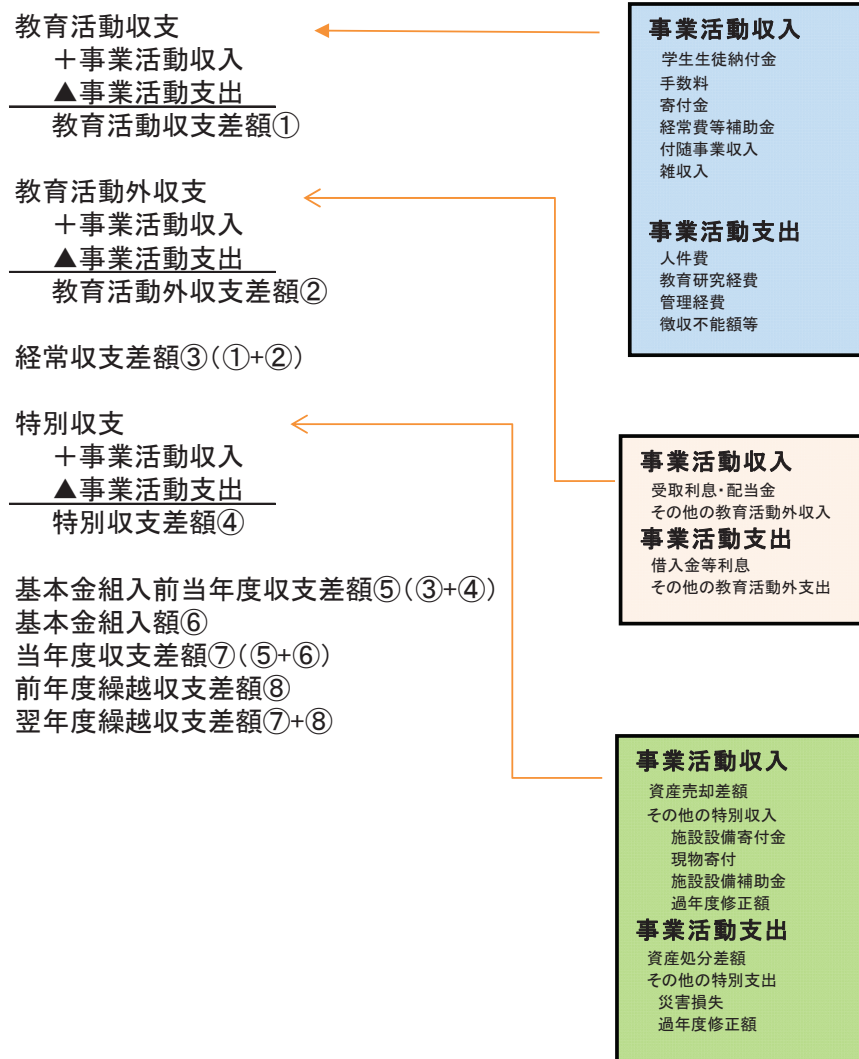
第3号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第4号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(5) 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額を加味したものを当年度収支差額といいます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

事業活動収支計算書の計算



(3)-1 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

< 資金調整勘定 >

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

< 資金収支計算書の科目の解説 >

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・付随事業・収益事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入および寄附行為に規定した収益事業がある場合の収益事業会計から繰り入れられた収入です。

・受取利息・配当金収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金による収入などがあります。

・雑収入

上記に含まれない収入で事業活動収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金や施設利用料収入などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の事業活動収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のための経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費支出以外の経費支出です。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

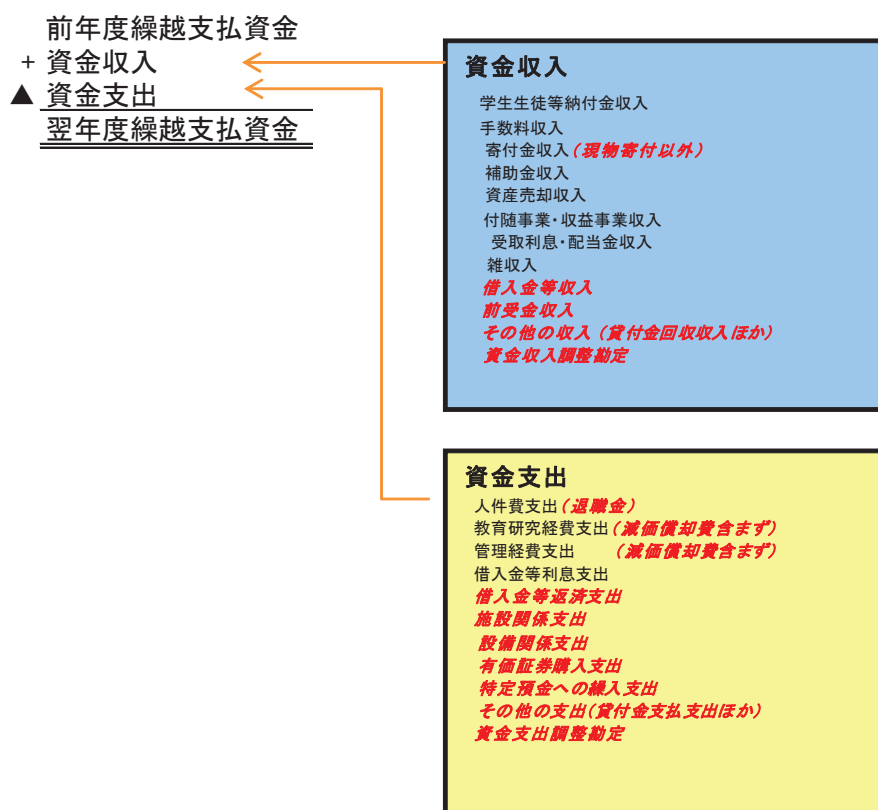
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と事業活動収支計算書とで内容が異なる科目

(3)-2 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の付表であり、活動区分ごとの資金の流れがわかる計算書

<活動区分>

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育活動(研究活動を含む)に係る収入・支出が該当します。ただし、教育活動の範囲は多岐に渡り、定義が困難なことから以下の②、③にあてはまらないものを計上することとしています。

②施設整備等活動による資金収支

施設設備に係る収入・支出が該当します。例えば固定資産の購入や売却、施設設備の拡充のための寄付金や補助金、施設設備の取得を目的とした特定資産への繰入や戻入等が挙げられます。

③その他の活動による資金収支

財務活動(資金調達・資金運用)、収益事業、預り金の受け払い等の経過的な活動、過年度修正額による収入・支出が該当します。

活動区分資金収支計算書の計算

教育活動による資金収支 ←

+ 収入

▲ 支出

調整勘定等

教育活動資金収支差額①

施設整備等活動による資金収支 ←

+ 収入

▲ 支出

調整勘定等

施設整備等活動資金収支差額②

その他の活動による資金収支 ←

+ 収入

▲ 支出

調整勘定等

その他の活動資金収支差額③

支払資金の増減額④ (①+②+③)

前年度繰越支払資金⑤

翌年度繰越支払資金④+⑤

収入

学生生徒納付金収入
手数料収入
特別寄付金収入
一般寄付金収入
経常費等補助金収入
付随事業収入
雑収入

支出

人件費支出
教育研究費支出
管理経費支出

収入

施設設備寄附金収入
施設設備補助金収入
施設設備売却収入
第2号基本金引当特定資産取崩収入
(施設設備関係)引当特定資産取崩収入

支出

施設関係支出
設備関係支出
第2号基本金引当特定資産繰入支出
(施設設備関係)引当特定資産繰入支出

収入

借入金等収入
有価証券売却収入
第3号基本金引当特定資産取崩収入
受取利息・配当金収入
収益事業収入

支出

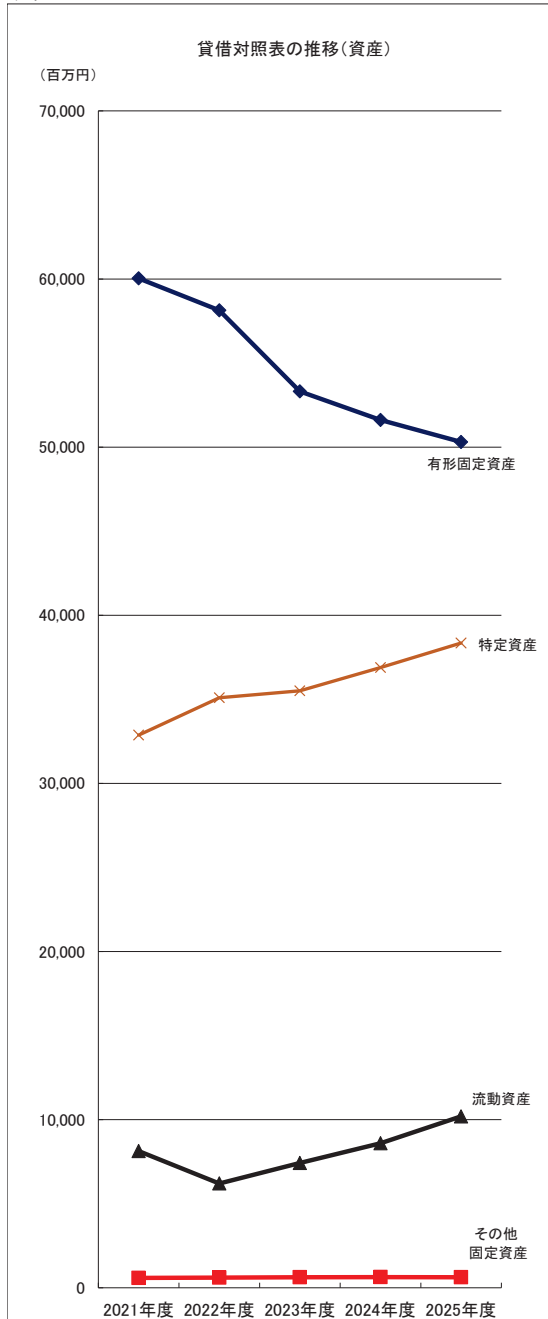
借入金等返済支出
有価証券購入支出
第3号基本金引当特定資産繰入支出
借入金等利息支出

資料2 貸借対照表2021-2025年度(5年間)推移

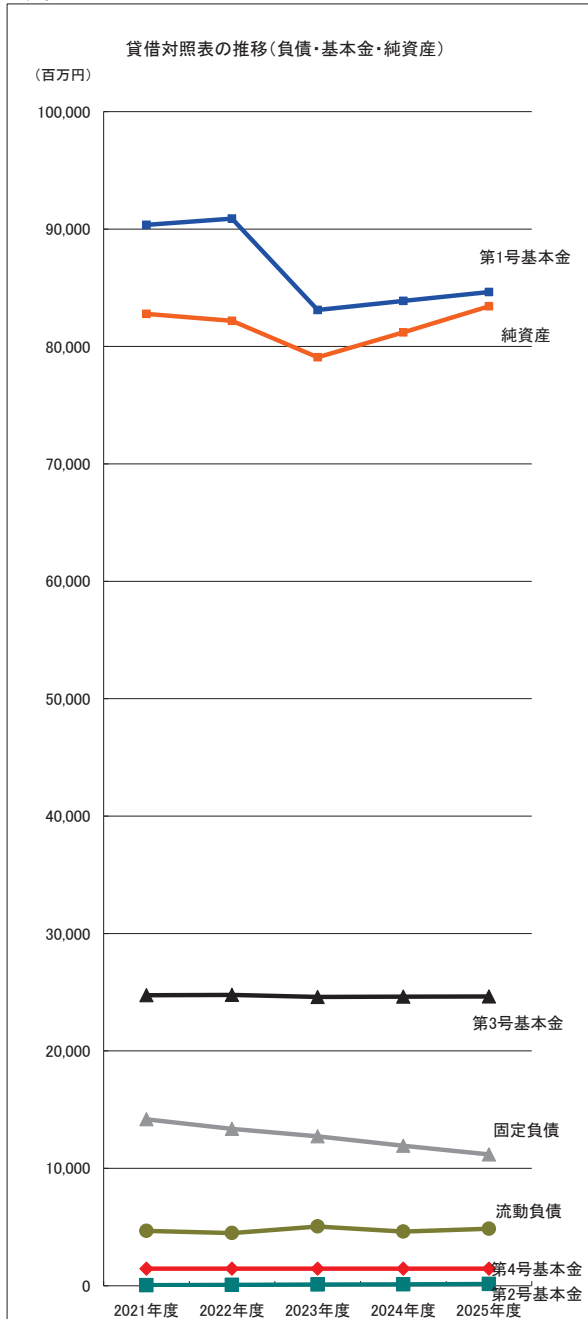
(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
資産の部					
固定資産	93,493	93,832	89,438	89,143	89,277
有形固定資産	60,036	58,134	53,312	51,619	50,307
特定資産	32,871	35,090	35,502	36,892	38,348
その他固定資産	586	607	623	633	621
流動資産	8,129	6,201	7,420	8,593	10,194
資産の部合計	101,622	100,032	96,858	97,736	99,471
負債の部					
固定負債	14,177	13,365	12,735	11,924	11,187
流動負債	4,672	4,487	5,046	4,620	4,862
負債の部合計	18,849	17,853	17,782	16,544	16,049
純資産の部					
基本金	116,609	117,191	109,263	110,085	110,884
第1号基本金	90,350	90,887	83,106	83,875	84,631
第2号基本金	50	75	100	125	150
第3号基本金	24,751	24,772	24,599	24,627	24,645
第4号基本金	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458
繰越収支差額	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186	△ 28,894	△ 27,462
翌年度繰越収支差額	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186	△ 28,894	△ 27,462
純資産の部合計	82,774	82,180	79,076	81,192	83,422
負債および純資産の部合計	101,622	100,032	96,858	97,736	99,471

グラフ1-1



グラフ1-2

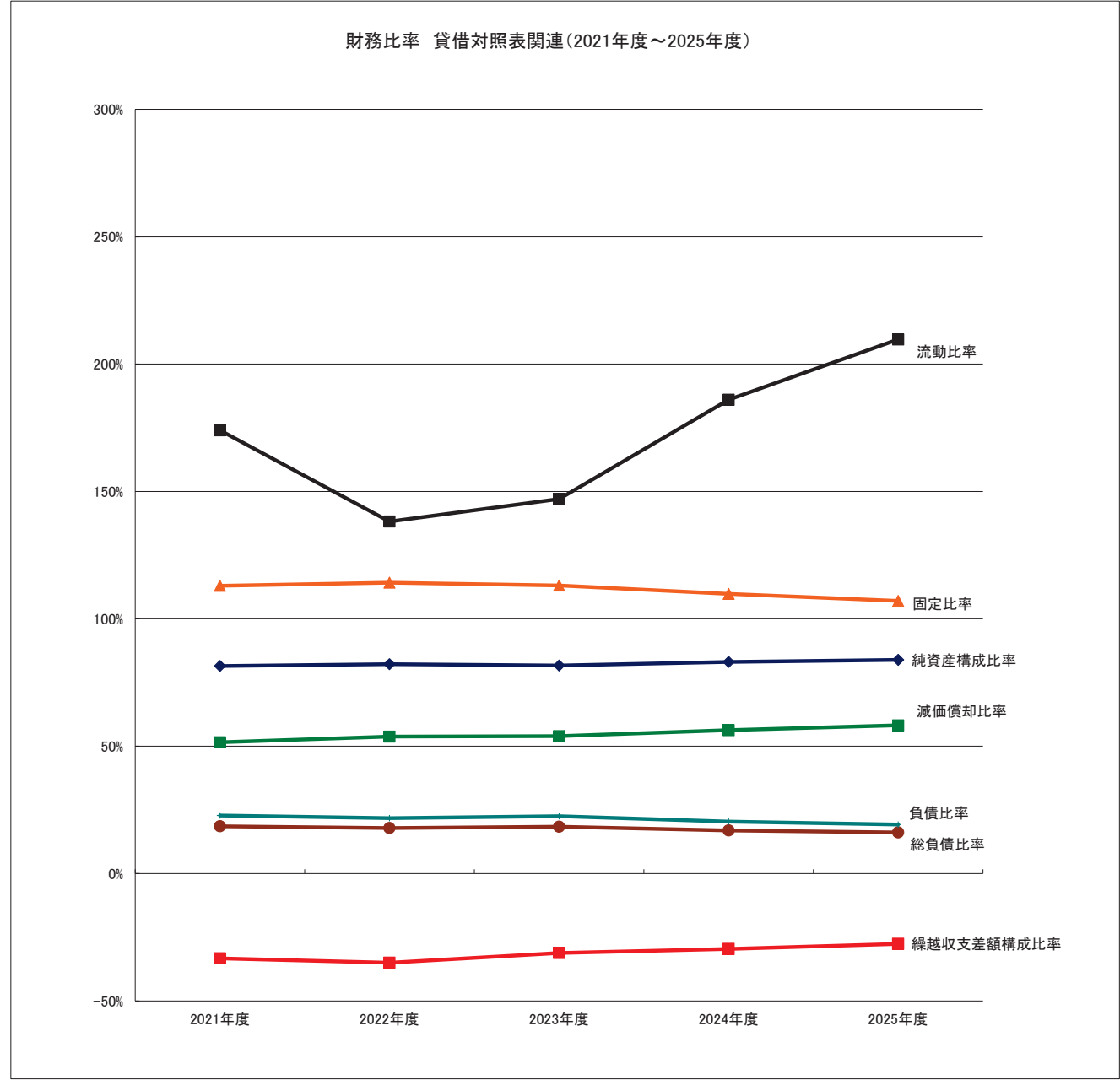


資料3 財務比率(貸借対照表関連) 2021-2025年度(5年間)推移

比率	計算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	81.5%	82.2%	81.6%	83.1%	83.9%	88.4%	△
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	-33.3%	-35.0%	-31.2%	-29.6%	-27.6%	-17.8%	△
固定比率	固定資産/純資産	113.0%	114.2%	113.1%	109.8%	107.0%	97.4%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得価額	51.5%	53.7%	53.9%	56.3%	58.2%	56.3%	～
流動比率	流動資産/流動負債	174.0%	138.2%	147.0%	186.0%	209.7%	265.6%	△
総負債比率	総負債/総資産	18.5%	17.8%	18.4%	16.9%	16.1%	11.6%	▼
負債比率	総負債/純資産	22.8%	21.7%	22.5%	20.4%	19.2%	13.1%	▼

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の令和六年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
△高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ2

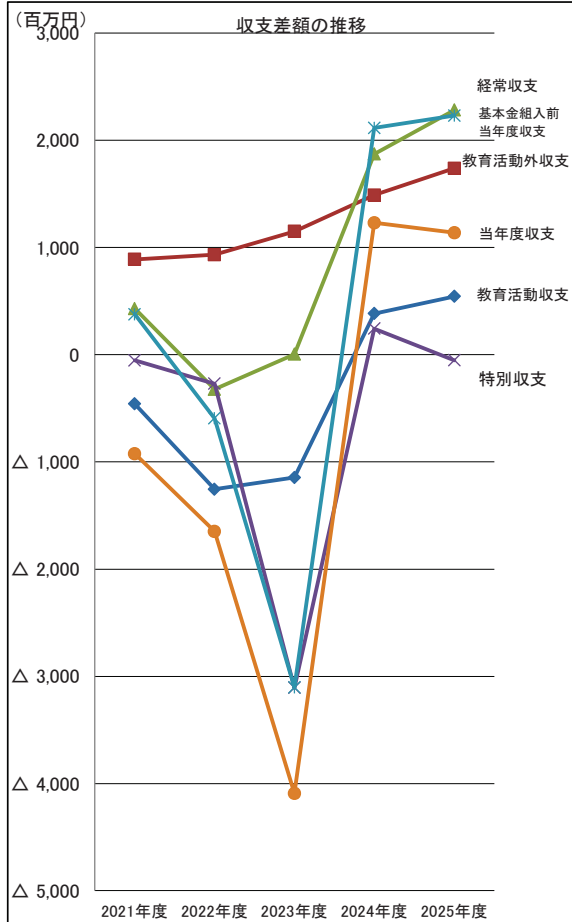


資料4 事業活動収支計算書 2021～2025年度(5年間)推移

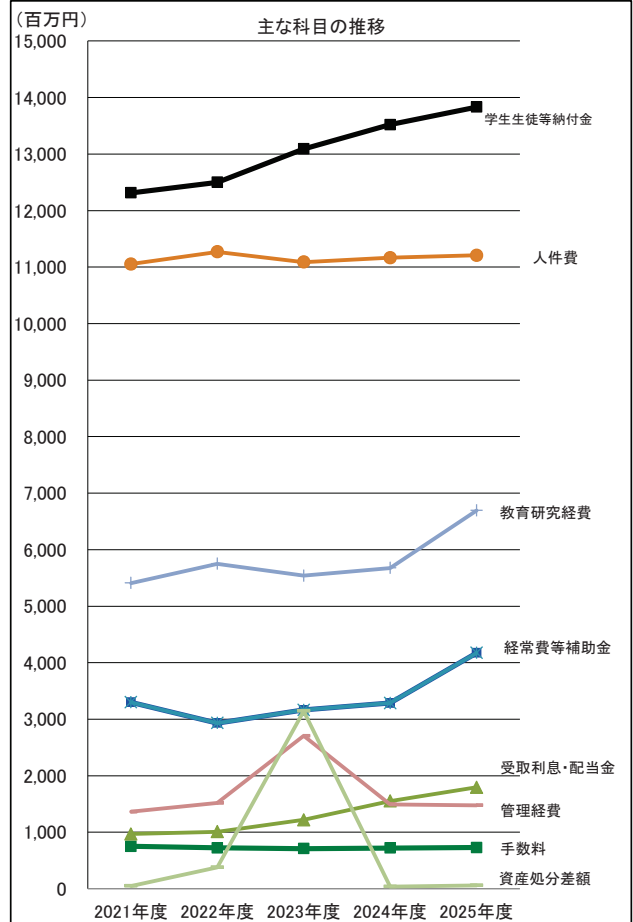
(単位:百万円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入					
	学生生徒等納付金	12,314	12,500	13,092	13,521	13,832
	手数料	749	723	710	721	729
	寄付金	332	303	404	340	456
	経常費等補助金	3,300	2,931	3,163	3,285	4,171
	付随事業収入	170	242	285	288	273
	雑収入	497	583	533	564	459
	教育活動収入計	17,362	17,281	18,187	18,718	19,920
	事業活動支出					
	人件費	11,052	11,268	11,089	11,166	11,207
	(賞与引当金繰入額)	-	-	-	-	637
	(退職給与引当金繰入額・退職金)	469	743	650	657	617
	教育研究経費	5,408	5,751	5,539	5,677	6,693
	(減価償却額)	2,074	1,968	1,823	1,810	1,771
	管理経費	1,362	1,517	2,705	1,491	1,476
	(減価償却額)	207	253	246	244	241
	徴収不能額等	0	1	0	1	0
	教育活動支出計	17,822	18,537	19,333	18,335	19,377
	教育活動収支差額	△ 459	△ 1,256	△ 1,146	384	543
教育活動外収支	事業活動収入					
	受取利息・配当金	968	1,008	1,218	1,550	1,794
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	968	1,008	1,218	1,550	1,794
	事業活動支出					
	借入金等利息	79	75	69	62	55
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
特別収支	教育活動外支出計	79	75	69	62	55
	教育活動外収支差額	889	933	1,150	1,488	1,739
	経常収支差額	430	△ 323	4	1,872	2,283
	事業活動収入					
	資産売却差額	19	62	4	271	436
	その他の特別収入	62	75	116	76	223
	特別収入計	81	137	120	348	659
	事業活動支出					
	資産処分差額	48	380	3,144	39	58
	その他の特別支出	86	28	83	65	653
	特別支出計	134	408	3,227	104	711
	特別収支差額	△ 53	△ 270	△ 3,107	243	△ 52
基本金組入前当年度収支差額		377	△ 594	△ 3,103	2,115	2,230
基本金組入額合計		△ 1,301	△ 1,054	△ 989	△ 885	△ 1,092
当年度収支差額		△ 924	△ 1,648	△ 4,093	1,230	1,138
前年度繰越収支差額		△ 33,058	△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186	△ 28,894
基本金取崩額		146	472	8,918	63	293
翌年度繰越収支差額		△ 33,835	△ 35,012	△ 30,186	△ 28,894	△ 27,462
(参考)						
事業活動収入計		18,411	18,426	19,525	20,616	22,373
事業活動支出計		18,034	19,020	22,629	18,501	20,143

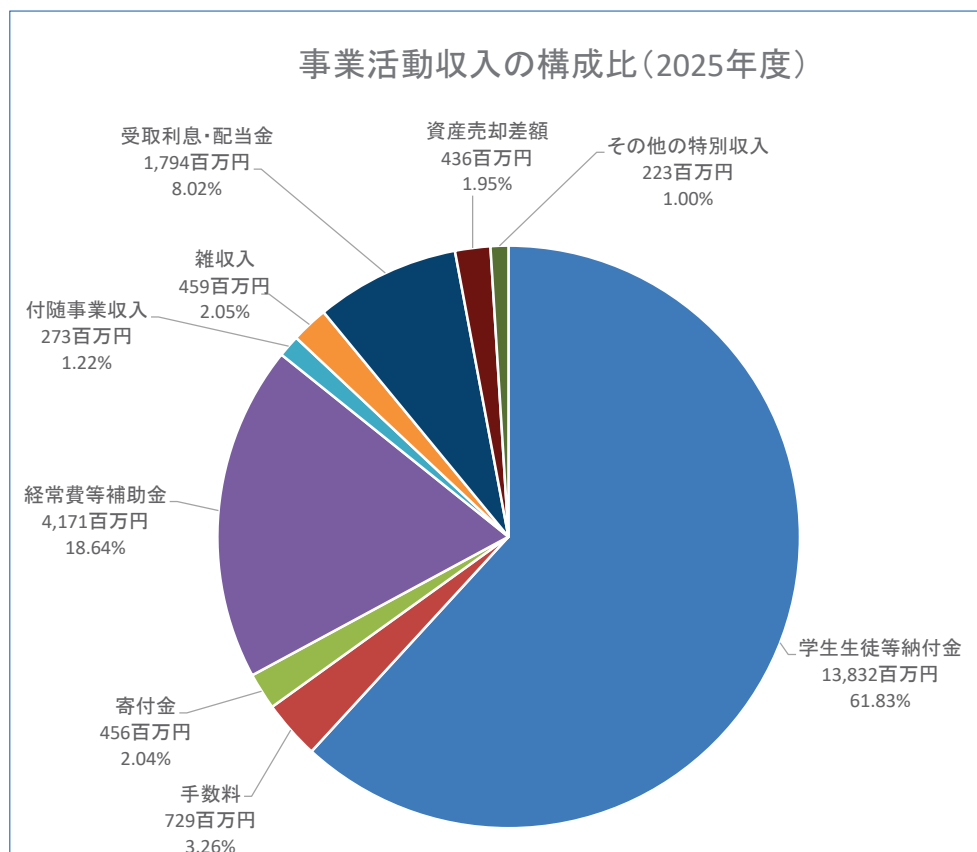
グラフ3-1



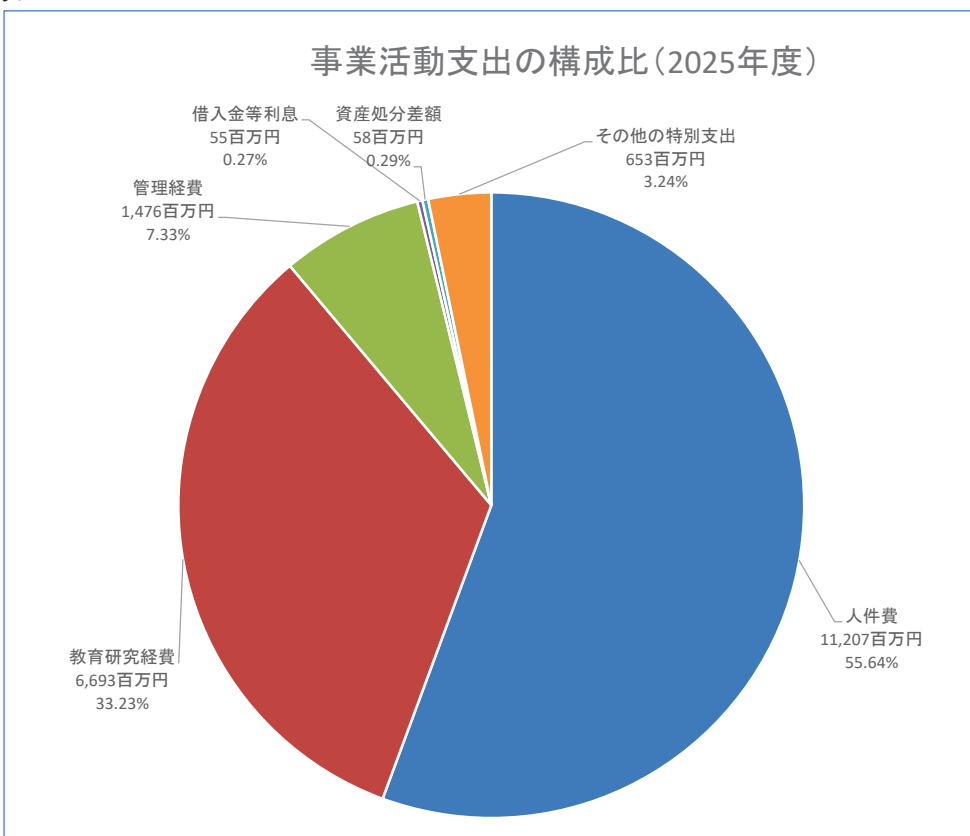
グラフ3-2



グラフ3-3



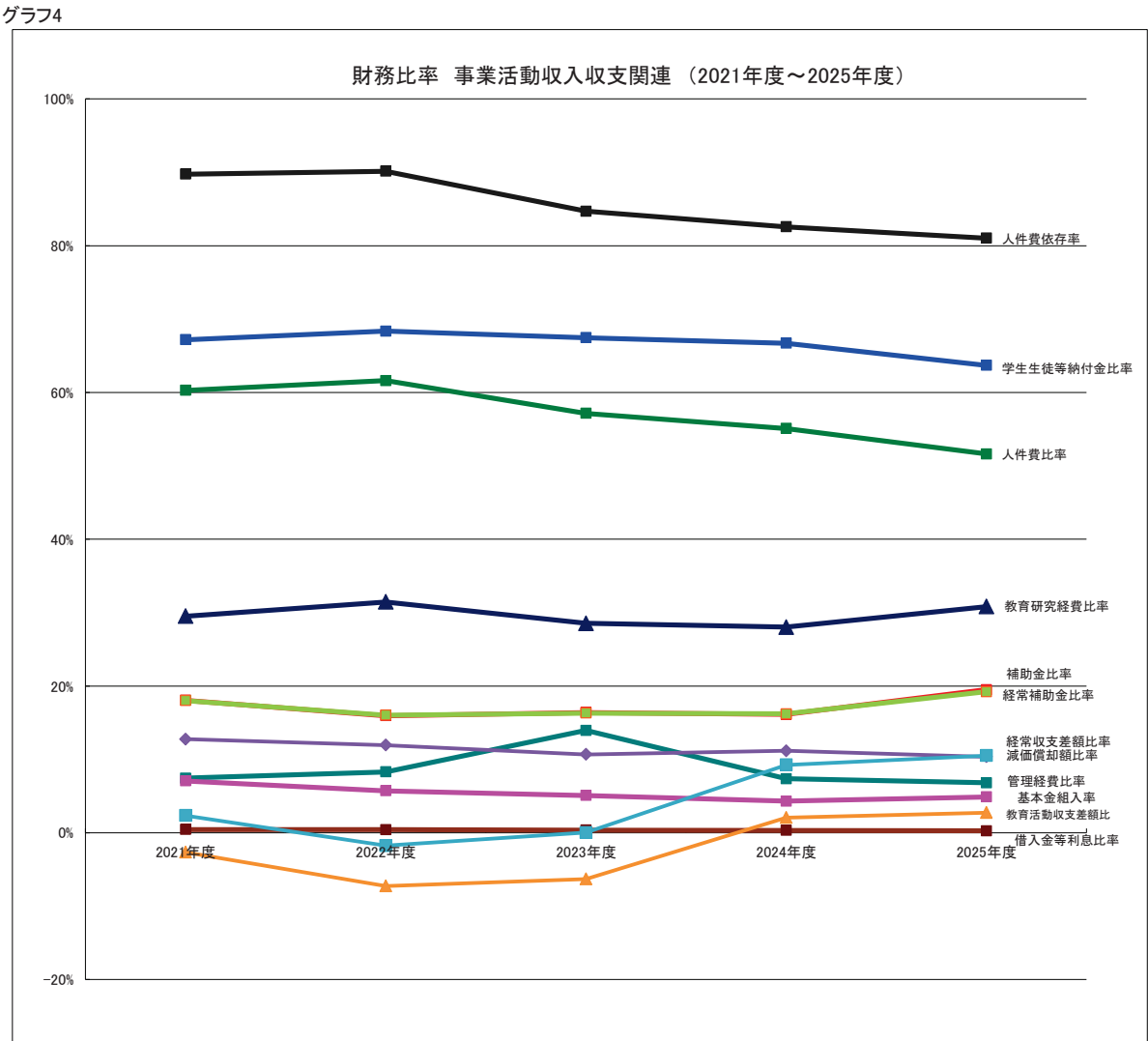
グラフ3-4



資料5 財務比率(事業活動収支関連) 2021～2025年度(5年間)推移

比率	計算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/経常収入	60.3%	61.6%	57.1%	55.1%	51.6%	50.9%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	89.7%	90.1%	84.7%	82.6%	81.0%	70.7%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	29.5%	31.4%	28.5%	28.0%	30.8%	37.3%	△
管理経費比率	管理経費/経常収入	7.4%	8.3%	13.9%	7.4%	6.8%	8.9%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.1%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	67.2%	68.3%	67.5%	66.7%	63.7%	72.0%	～
補助金比率	補助金/事業活動収入	18.0%	15.9%	16.4%	16.1%	19.5%	15.0%	△
経常補助金比率	経常費等補助金/経常収入	18.0%	16.0%	16.3%	16.2%	19.2%	14.7%	△
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	7.1%	5.7%	5.1%	4.3%	4.9%	10.0%	△
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	12.7%	11.9%	10.7%	11.2%	10.4%	11.4%	～
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	2.3%	-1.8%	0.0%	9.2%	10.5%	2.7%	～
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-2.6%	-7.3%	-6.3%	2.0%	2.7%	0.3%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の令和六年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
△高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

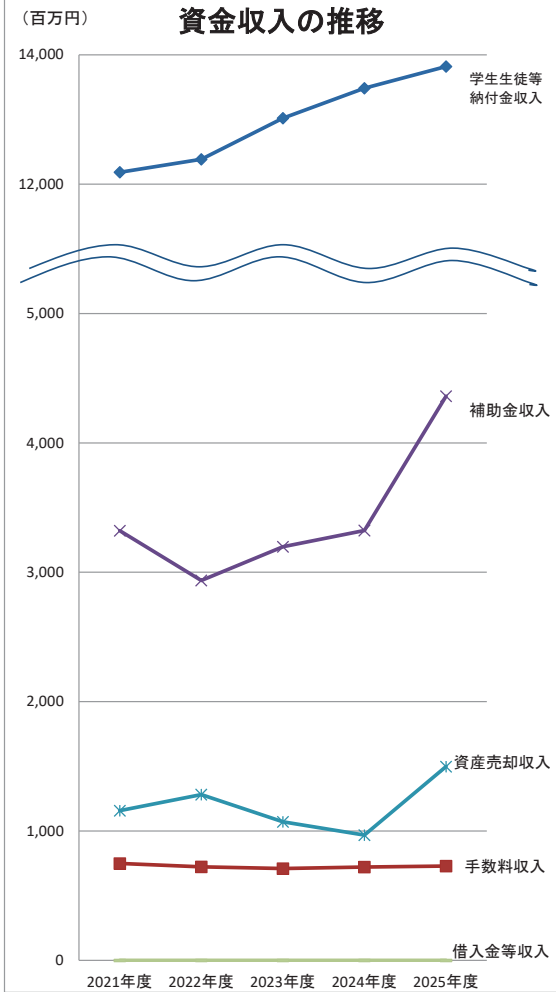


資料6 資金収支計算書 2021-2025年度(5年間)推移

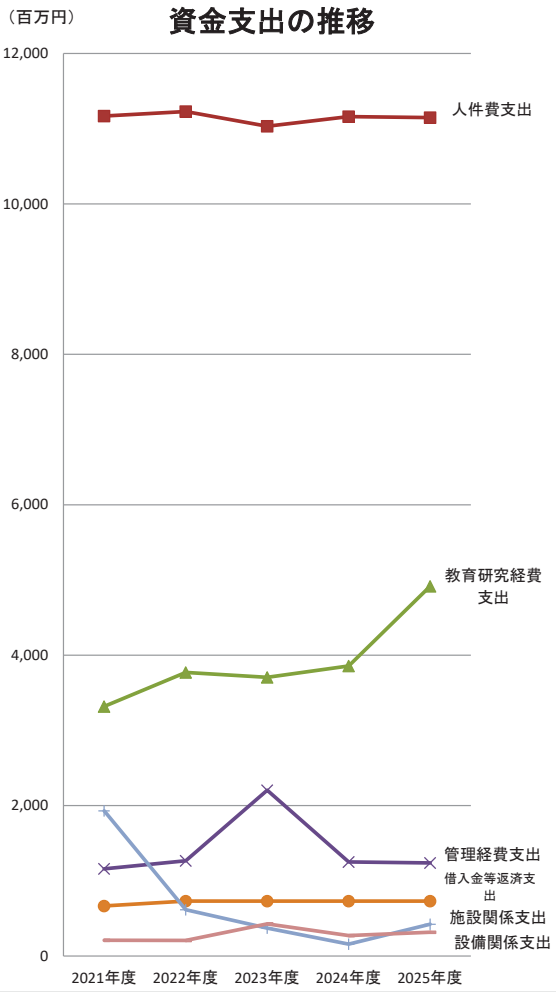
(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	12,314	12,500	13,092	13,521	13,832
手数料収入	749	723	710	721	729
寄付金収入	334	306	409	344	465
補助金収入	3,321	2,937	3,198	3,324	4,361
資産売却収入	1,157	1,282	1,071	969	1,498
付随事業・収益事業収入	170	242	285	288	273
受取利息・配当金収入	968	1,008	1,218	1,550	1,771
雑収入	488	582	540	564	454
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,462	2,479	2,511	2,620	2,215
その他の収入	5,032	4,427	5,609	4,652	5,321
資金収入調整勘定	△ 2,827	△ 2,977	△ 2,948	△ 3,062	△ 3,708
当期収入合計	24,168	23,507	25,695	25,489	27,210
前年度繰越支払資金	7,549	7,548	5,563	6,826	7,894
収入の部合計	31,717	31,055	31,258	32,315	35,103
資金支出の部					
人件費支出	11,168	11,228	11,032	11,159	11,147
教育研究経費支出	3,319	3,770	3,705	3,856	4,916
管理経費支出	1,159	1,267	2,204	1,250	1,237
借入金等利息支出	79	75	69	62	55
借入金等返済支出	666	730	730	730	730
施設関係支出	1,930	615	372	158	422
設備関係支出	210	207	427	272	316
資産運用支出	2,211	3,411	2,644	2,518	3,244
その他の支出	5,662	4,600	4,384	4,841	4,501
資金支出調整勘定	△ 2,234	△ 412	△ 1,137	△ 425	△ 436
当期支出合計	24,169	25,492	24,432	24,421	26,134
翌年度繰越支払資金	7,548	5,563	6,826	7,894	8,969
支出の部合計	31,717	31,055	31,258	32,315	35,103

グラフ5-1



グラフ5-2

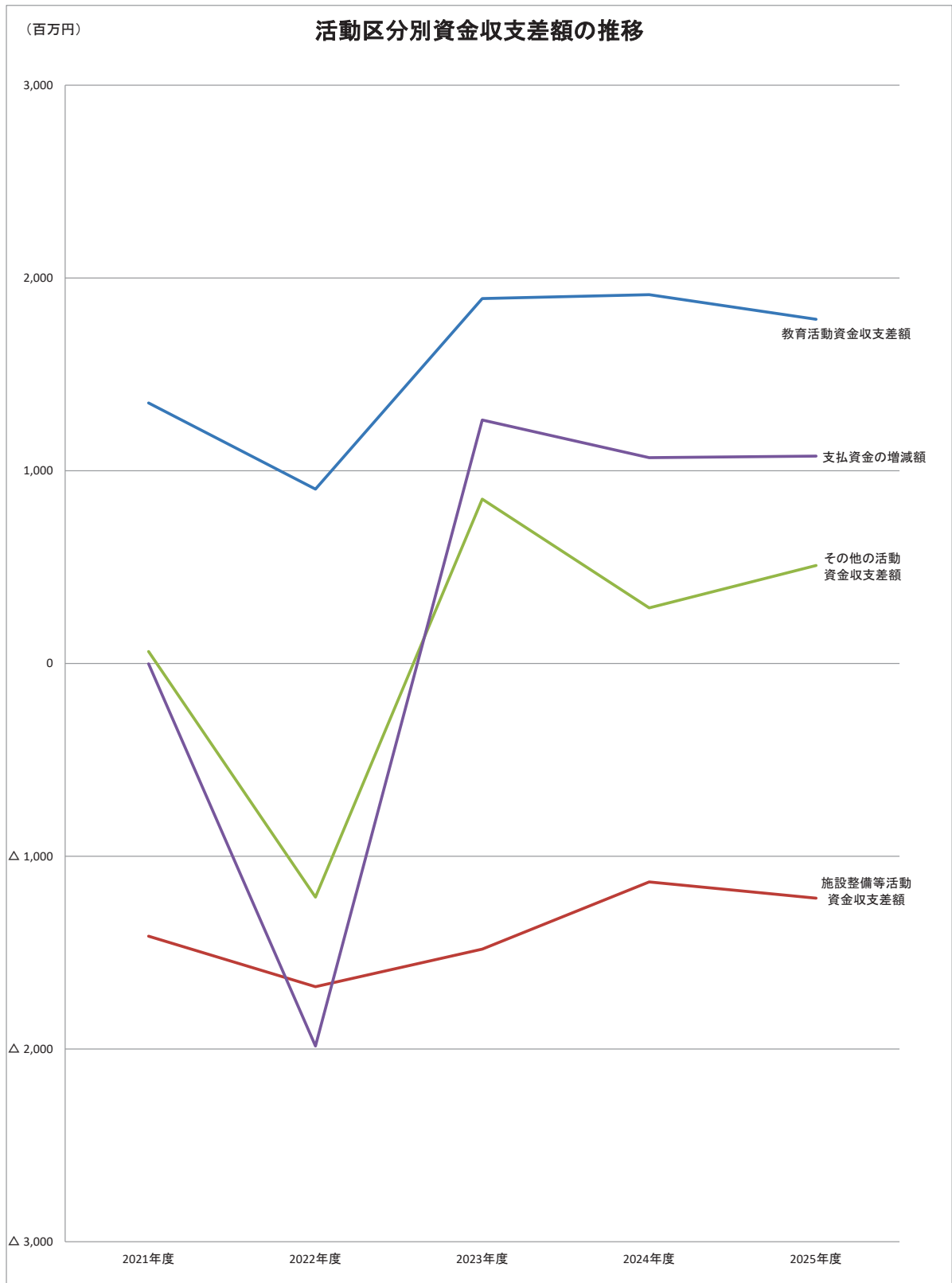


資料7 活動区分資金収支計算書 2021-2025年度(5年間)推移

(単位:百万円)

	科 目 ／ 年度		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	12,314	12,500	13,092	13,521	13,832
		手数料収入	749	723	710	721	729
		特別寄付金収入	242	221	321	209	234
		一般寄付金収入	74	70	72	120	216
		経常費等補助金収入	3,300	2,931	3,163	3,285	4,171
		付随事業収入	170	242	285	288	273
		雑収入	486	578	533	563	449
		教育活動資金収入計	17,336	17,265	18,177	18,707	19,905
	支出	人件費支出	11,168	11,228	11,032	11,159	11,147
		教育研究経費支出	3,319	3,770	3,705	3,856	4,916
		管理経費支出	1,157	1,266	2,197	1,248	1,236
		教育活動資金支出計	15,643	16,264	16,935	16,263	17,299
差引		1,692	1,001	1,242	2,444	2,606	
調整勘定等		△ 341	△ 96	651	△ 531	△ 820	
教育活動資金収支差額		1,351	904	1,893	1,913	1,785	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	18	15	15	15	15
		施設設備補助金収入	21	6	35	39	190
		施設設備売却収入	140	110	153	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
		その他の引当特定資産取崩収入	300	15	18	16	328
		施設整備等活動資金収入計	479	146	220	70	533
	支出	施設関係支出	1,930	615	372	158	422
		設備関係支出	210	207	427	272	316
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	25	25	25	25	25
		その他の引当特定資産繰入支出	885	938	937	636	784
		施設整備等活動資金支出計	3,050	1,786	1,761	1,091	1,547
		差引	△ 2,571	△ 1,640	△ 1,541	△ 1,021	△ 1,015
	調整勘定等		1,156	△ 37	59	△ 113	△ 203
施設整備等活動資金収支差額		△ 1,415	△ 1,677	△ 1,482	△ 1,133	△ 1,218	
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		△ 64	△ 773	410	780	568	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	1,017	1,172	918	969	1,498
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	172	0	0
		その他の収入	4,244	3,968	4,905	4,166	4,442
		小計	5,260	5,140	5,996	5,135	5,940
		受取利息・配当金収入	968	1,008	1,218	1,550	1,771
		過年度修正収入	2	3	7	0	5
		その他の活動資金収入計	6,230	6,151	7,221	6,685	7,716
		支出	借入金等返済支出	666	730	730	730
	有価証券購入支出		1,014	1,110	930	703	1,041
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		18	21	0	28	18
	その他の支出		4,402	5,412	4,661	4,860	5,346
	小計		6,101	7,274	6,321	6,320	7,135
	借入金等利息支出		79	75	69	62	55
	過年度修正支出		2	1	7	3	2
	その他の活動資金支出計		6,182	7,350	6,397	6,385	7,191
	差引		48	△ 1,199	824	301	524
	調整勘定等		14	△ 13	28	△ 13	△ 16
	その他の活動資金収支差額		62	△ 1,212	853	288	508
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 2	△ 1,985	1,263	1,068	1,076	
前年度繰越支払資金		7,549	7,548	5,563	6,826	7,894	
翌年度繰越支払資金		7,548	5,563	6,826	7,894	8,969	

グラフ6



学校法人南山学園 財産目録[2026年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額	99,470,808,490
内 1. 基本財産	49,518,314,244
2. 運用財産	49,952,494,246
[収益事業用財産	463,707,083]
II. 負債総額	16,048,849,039
[収益事業用負債	0]
III. 正味財産	83,421,959,451

[1] 資 産 99,470,808,490

1. 基本財産		49,518,314,244
(1) 土地	465,379.63 m ²	14,227,675,041
(2) 建物	246,389.49 m ²	26,712,592,738
(3) 構築物	622 件	1,343,773,807
(4) 機器備品		986,967,508
ア 教育研究用機器備品	12,553 点	934,931,676
イ 管理用機器備品	341 点	52,035,832
(5) 図書	1,129,273 冊	6,221,871,907
(6) 車両	34 台	34
(7) 建設仮勘定	1 件	2,999,160
(8) ソフトウェア	15 口	22,434,049
2. 運用財産		49,952,494,246
(1) 預貯金・現金		8,969,424,559
ア 預貯金	諸口	8,964,347,996
イ 現金		5,076,563
(2) 特定資産	諸口	38,348,353,295
(3) 不動産		797,484,836
ア 土地	99,087.47 m ²	772,189,001
イ 建物	2,461.58 m ²	25,295,835
(4) 構築物	30 件	14,048,461
(5) 電話加入権	197 本	10,345,140
(6) 施設利用権	10 件	5,240,275
(7) 長期貸付金	86 口	49,050,745
(8) 差入保証金	1 口	70,200,000
(9) 収益事業元入金	1 口	463,707,083
(10) 貯蔵品	諸口	14,078,116

(11)	未 収 入 金	諸口	1,090,381,484
(12)	前 払 金	諸口	117,242,206
(13)	立 替 金	25 口	2,863,796
(14)	預 け 金	6 口	74,250
〔 収益事業用財産 〕			463,707,083
(1)	土 地	4,524.86 m ²	454,645,362
(2)	建 物	183.04 m ²	1
(3)	預 貯 金 ・ 現 金		9,061,720
	ア 預 貯 金	1 口	9,061,720
	イ 現 金		0
〔 2 〕 負 債			16,048,849,039
1.	固定負債		11,187,227,088
(1)	長 期 借 入 金	9 口	5,875,810,000
(2)	退 職 給 与 引 当 金	諸口	3,446,289,487
(3)	長 期 預 り 金	諸口	351,503,063
(4)	長 期 未 払 金	8 口	1,513,624,538
2.	流動負債		4,861,621,951
(1)	返済期限が1年以内の長期借入金	9 口	730,400,000
(2)	前 受 金	10,209 口	2,214,673,464
(3)	未 払 金	諸口	415,312,321
(4)	預 り 金	諸口	864,080,705
(5)	賞 与 引 当 金	諸口	637,155,461
〔 収益事業用負債 〕			0
〔 3 〕 借用財産			
(1)	土 地	15,091.53 m ²	
(2)	建 物	3,359.32 m ²	

監 査 報 告 書

2026 年 5 月 21 日

学校法人南山学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人南山学園

監事（常勤）

丸山 雅夫



監事

根本 景子



私たち監事は、私立学校法第 52 条第 1 項第 1 号（令和 7 年 4 月 1 日施行）および学校法人南山学園寄附行為第 29 条第 1 項第 1 号（令和 7 年 4 月 1 日施行）の規定にもとづき、学校法人南山学園（以下「本法人」という。）の 2025 年度の業務および財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その方法および結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

監査にあたり、理事会、評議員会およびその他の重要な会議に出席し意見を述べたほか、理事の業務を確認するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令および寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第 13 条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、その構築および運用状況について報告を受け、意見を述べました。

計算関係書類および財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第 37 条 3 号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

南山大学における公的研究費の管理・執行について確認し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書およびその附属明細書は、法令または寄附行為に従い、本法人の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 本法人の業務に関する決定および執行は、適切な手続きを経て行われており、理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容および理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。
- (3) 会計検査人の監査の方法および結果は相当であることを認めます。
- (4) 南山大学における公的研究費の管理・執行は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正、文部科学大臣決定）にもとづき、適正に行われているものと認めます。

以上

Ⅲ. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備および運用状況の概要

南山学園では、「南山学園内部統制システム整備の基本方針」（別紙）のとおり、理事の職務の執行が法令および寄附行為に適合することその他学校法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制体制を整備している。本年度における決議ならびに運用状況は以下のとおりである。

【関係する決議の概要】

以下のとおり決議し、2025 年 4 月 1 日付で基本方針等の整備を行った。

	名称	承認日
制定	南山学園内部統制システム整備の基本方針	2025 年 1 月 31 日開催学園理事会
	南山学園コンプライアンス推進規程	2024 年 12 月 6 日開催学内理事会
改正	南山学園監事監査規程	2024 年 12 月 6 日開催学内理事会

【体制整備および運用状況の概要】

運用状況の概要は以下のとおりである。

① 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報について、寄附行為、事務局文書規程、事務局文書作成要項および事務局文書保存規程に基づき、各部署が支援し、適切に作成、保存および管理している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制ガイドラインに基づき、学園危機管理委員会がリスクを統括管理するとともに、内部監査委員会による監査を通して重要リスクの管理状況を検証している。また、内部監査室は、設置校から提出されるインシデント・アクシデントレポートの集約を通して顕在化リスクを把握し、執行役員会や学園危機管理委員会へ速やかに情報提供を行うとともに、必要な調整、対応を行っている。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為施行細則に基づく理事の担当職務ならびに寄附行為、理事会・評議員会等付議事項一覧等に基づく職務分掌、決裁権限に基づき、理事会（12 回）、評議員会（5 回）で重要事項を審議・決定することで、理事の職務が効率的に行われる体制を確保している。

④ 職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

職員は、職員憲章およびコンプライアンス推進規程等に基づき職務執行を行うとともに、内部監査委員会による内部監査ならびに内部監査室による職務執行状況の確認を通して法令順守状況等を検証する体制を確保している。併せて、匿名相談できる通報窓口を常設し、不正の未然防止を図り、速やかな調査と是正を行う体制を整備している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、監事監査規程に基づき、理事会、評議員会、執行役員会、重要な学園各種委員会等への出席、重要書類の閲覧等を通して、学校法人運営の適法性、妥当性に関する監事監査を行っている。また、理事長と監事との意見交換機会や、総合企画室による職務の補助を通して、監事の監査が実効的に行われる体制を確保している。

以上

南山学園内部統制システム整備の基本方針

学校法人南山学園（以下「本学園」という。）は、2025 年 1 月 31 日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合することおよび業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本学園の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為ならびに寄附行為施行細則および理事会・評議員会等付議事項一覧に基づき、理事会および評議員会の役割、権限および体制を明確にし、適切な理事会および評議員会の運営を行う。
- ③ 寄附行為施行細則および理事会・評議員会等付議事項一覧に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、事務局文書規程、事務局文書作成要項および事務局文書保存規程に基づき、適切に作成、保存および管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を設置し、業務の適正および効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、危機管理体制ガイドラインを整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 法人本部個人情報保護に関するガイドラインおよび法人本部個人情報保護に関する規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令および本学園の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、危機管理委員会が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを内部監査委員会による内部監査を通して監査するとともに、学校法人運営に関するすべての決定および手続が法令遵守しているかを内部監査室が検証し、その結果について業務を執行する理事および理事会に報告する。
- ⑤ 本学園の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止および知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。

- ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事および職員が法令ならびに寄附行為および本学園の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、職員憲章およびコンプライアンス推進規程を定める。
- ② 本学園のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育および啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本学園の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口または監事に対しコンプライアンスに関する相談または違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査委員会による内部監査ならびに内部監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、本学園の規程に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席ならびに重要書類の閲覧、審査および質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議および決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類および情報について、その整備・保存・管理および開示の状況など、情報保存管理体制および情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事は、その職務を行うために必要があるときは、弁護士等の外部専門家と連携することができる。
- ⑥ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。
- ⑦ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価および懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ⑧ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議および理事長との定期的な会合に陪席することができる。
- ⑨ 理事または職員等は、本学園に著しい損害を与えるおそれのある事実または法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事ならびに監事に報告する。
- ⑩ 理事および職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑪ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。

- ⑫ 監事がその職務の執行について生ずる費用の前払いもしくは支出した費用の償還または負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

附 則

この基本方針は、2025 年 4 月 1 日から施行する。

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-1 南山大学》

南山学園中期計画				マイルストーン					2025年度				
大項目	中項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)大学としての戦略	(1)-1 新たなビジョンの策定	(1)-1-1 新たなグランドデザインの策定	(1)-1-1-1 ・2007年策定「南山大学グランドデザイン」の検証 ・委員会の編成と検討 ・新たなグランドデザインの公表と実施	委員会の編成・検討作業	新グランドデザインの検討	新グランドデザインの公表	新グランドデザインの実施・普及	新グランドデザインの実施・普及	・2026年度に完成する現行のグランドデザインの実施状況を検証する。 ・2027年度から実施するグランドデザインの策定に向け、20年後の大学像に関する検討に着手する。 ・2015年に策定した現行のビジョンの実施状況を検証する。 ・新たなビジョンの策定に向けた検討に着手する。	・新グランドデザインの進め方について、南山学園と連携して、学園全体で懇談会を実施した。	△	グランドデザイン策定のための委員会の編成までは至らなかった。	△
		(1)-1-2 新たな国際化ビジョンの策定	(1)-1-2-1 ・2015年策定「南山大学国際化ビジョン」の検証 ・委員会の編成と検討 ・新たな国際化ビジョンの公表と実施	委員会の編成・検討作業	新国際化ビジョンの検討	新国際化ビジョンの公表	新国際化ビジョンの実施・普及	新国際化ビジョンの実施・普及		・新国際化ビジョンの進め方について、南山学園と連携して、学園全体で懇談会を実施した。	○	おおむね計画どおりに進んでいる。委員会の編成は検討を継続する。	△
	(1)-2 建学の理念の継承	(1)-2-1 周年事業に向けた体制整備	(1)-2-1-1 ・学園創立 100 周年事業(2032年) ・大学創立 100 周年事業(2046年)	年史編纂および周年事業企画体制の編成	年史編纂および周年事業企画立案	年史編纂および周年事業企画立案	年史編纂および周年事業企画立案	学園創立100周年事業の課題提示	・山里キャンパス60周年事業を継承するプラットフォームサイト「YAMAZATO60+」を開設する。 ・学園および大学創立100周年事業に向けたロードマップを検討する。	・「YAMAZATO60+」を開設した。 ・年史編纂および周年事業企画立案を検討した。 ・学園創立100周年事業について、南山学園と連携して、学園全体で懇談会を実施した。	○	おおむね計画通りに進んでいる。年史編纂および周年事業企画体制の編成は検討を継続する。	△
		(1)-2-2 宗教性の涵養	(1)-2-2-1 ・建学の理念「キリスト教世界観に基づく教育」と教育モットー"Hominis Dignitati（人間の尊厳のために）"への教職員の関心を高め理解を深め、さらに学生への浸透を進める。	FD/SD委員会 で企画を検討	FD/SD企画として実施	FD/SD企画として実施	FD/SD企画として実施	FD/SD企画として実施	・「宗教性の涵養」を視野に入れた、全学的にSDとFD体制を再整備する。 ・「人間の尊厳」科目等の授業を通じて「人間の尊厳賞」の意義を学生に浸透させる連携を検討する。	・人間の尊厳科目開講30周年記念として、3/1に「南山大学で育む、「人間の尊厳」」を実施した。	○	FD/SD企画については、2025年度に企画して2026年度から実施する予定であったが、2025年度にも実施することができた。	△
(2)教育・研究	(2)-1 教育の質保証	(2)-1-1 教学マネジメントの確立	(2)-1-1-1 ・2027年認証評価受審までに、「学習成果の適切な多角的な把握・評価」および「大学院収容定員に対する在籍学生数比率の改善」について検証する。 ・教学マネジメント体制を整備する（アセスメントテスト、学修達成度・学修行動調査、卒業生・企業調査の実施、内部質保証への学生参画等の各事業を実質化）。 ・学修成果・教育成果の把握・可視化した結果をIRとしても活用し、教育の質保証に活かす。	教学マネジメント体制の確立と実施。	取り組みを点検・評価し、次年度の認証評価のための自己点検・評価報告書を提出する。	認証評価の実地調査までに取り組みに係る資料を提出するとともに実施後の評価結果について把握する	認証評価の結果を検証しこれまでの振り返りおよび結果を分析し更に質保証に活かす	教学マネジメントに係る各事業の点検・評価結果の活用等を更に発展させ教育の質保証の充実を図る	・2025年新設の教学マネジメント推進委員会を通じ、教育の実質的な質保証を実施する。 ・シラバスを改修し教育の質保証に対応させるとともに、すべての学生を対象としてアセスメントテストを実施する。 ・学修成果可視化システムを導入し、その円滑な実施を促す。	・教学マネジメント推進委員会を設置した。 ・1年次生、3年次生、4年(卒業年)次生を対象としてアセスメントテストを実施した。 ・FD・SD委員会、IR推進室の整備も進み、2024年度より運営してきた教学マネジメント全体会議が2025年度でその役割を終えた。	△	学修成果可視化システムの本格稼働には至らなかったため、2026年度以降は円滑な運用を課題とする。	△
		(2)-1-2 時代の要請に応じた新たな教育プログラム	(2)-1-2-1 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）申請	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）申請	MDASH認定予定	プログラムの検証	プログラムの検証	プログラムの検証	・2026年度に実施する教育プログラムに向けて新規科目の導入などを含め提案する。 ・アントレプレナーシップ教育、サービスマーケティングなどを含めた教育の充実を検討する。	・副専攻制度「ソーシャルデータサイエンス・プログラム（通称：N-STEP）」の導入を決定した。 ・「データサイエンス入門」のクラス数を増やした。 ・「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。	△	アントレプレナーシップ教育、サービスマーケティングなどを含めた教育については、検討を継続する。	△
		(2)-1-3 多様な学生の受け入れ	(2)-1-3-1 少子化時代における新たな入試制度に向けた体制を整備する。高大連携の推進、年内入試の拡充、中長期的な入試戦略を各学部・学科と連携しつつ検討する学内組織を再編する。	年内入試を拡充するとともに、高大連携の推進、年内入試の拡充、中長期的な入試戦略を支える体制を整備する。	入試制度を検証する。また、高大連携を拡充する。	計画的かつ継続的に入試制度を検証する。	計画的かつ継続的に入試制度を検証する。	計画的かつ継続的に入試制度を検証する。	・すべての学部において総合型選抜を導入する。 ・入学センターの新設に伴い、入試結果の検証および大学教育の魅力を受験生に伝える入試広報を充実させる。	・全学統一入試、一般入試の方式変更を検討し、これを決定した。 ・全学部で総合型入試を実施した。	○	計画通りに進んでいる。入試結果の検証と入試広報の充実の計画策定を継続する。	△
	(2)-2 国際教育の拡充	(2)-2-1 国際共修科目の充実	(2)-2-1-1 対面型国際共修科目（オープンコース）、オンライン型国際共修科目（NU-COIL）の拡充と、それを支えるための Learning Communityの整備	Learning Communityの形成と国際共修科目の拡充	国際共修科目の拡充	国際共修科目の拡充	国際共修科目の拡充	国際共修科目の拡充	・新たな国際化推進事業によって、COILの手法を用いる科目と、外国人留学生別科のオープンコース科目を増加させる。 ・NU Global Learning Communityを設立し、教員同士のネットワークを構築する。 ・周知するために「COIL導入ガイド」を作成した。	・COIL型科目50科目、別科オープンコース科目27科目の合計77科目を開講した。 ・ワークショップ型の情報交換会を2回開催した。教員間での国際共修に関する事例等の情報共有をするプラットフォームを形成し、COILの手法を広く教員に周知するために「COIL導入ガイド」を作成した。	○	計画通りに進んでいる。	△
		(2)-3 大学院教育の充実	(2)-3-1 大学院におけるリスクリング教育、リカレント教育学部教育と大学院教育の連続性を意識した学位プログラム大学院生を対象とする国際化推進	新たな教育体制の検討	新たな教育体制の検討	新たな教育体制の実施と広報	新たな教育体制の点検評価	新たな教育体制の点検評価	・リカレント教育の実現可能性について、大学院各研究科で検討する。	・大学院における教育の質保証を行うための基本的なツールを整備した。	△	リカレント教育の実現方法については、継続して検討する。	△

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-1 南山大学》

南山学園中期計画				マイルストーン					2025年度				
大項目	中項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
	(2)-4 研究力の強化	(2)-4-1 学術交流・研究連携体制の充実	(2)-4-1-1 海外研究者受け入れ体制の充実 学内諸組織が協力して行う研究を積極的に進めるための研究支援体制の強化	現状の検証	新たな体制の検討	新たな体制の実施	新たな体制の検証	新たな体制の検証	・国際化推進事業を通じ、個々の教員による研究活動を支援するとともに、海外協定校との教育・研究両面にわたる交流を促進する。 ・ジブリパーク・オフィシャルパートナーの企業と連携し、本学と企業、自治体による産学官共創事業を構想する。	・学術交流・研究連携の基礎を改めて図書館に見出すべく、図書館関連改革検討チームを編成して、オープンサイエンス推進、図書館機能の充実、ラーニング・コモンズ等活用促進について課題の抽出と改善策の提案を行なった。 ・全学的なグローバル化推進のために、各部署での取り組みの自己点検・評価と今後の活動計画の策定を促した。	○	おおむね計画通りに進んでいる。海外研究者受け入れ体制の検討は、2026年度以降に進める。	△
(3)施設・設備	(3)-1 キャンパス整備	(3)-1-1 既存施設の点検・改修	(3)-1-1-1 体育施設、国際学生寮、情報ネットワーク等の点検・改修	現状の検証	新たなあり方の検討	新たなあり方の提案	新たなあり方の実施	新たなあり方の検証	・既存施設の現状を点検する。	・体育館に冷暖房設備を導入した。 ・新たな情報ネットワーク等の点検・改修を検討し、改善した。	○	計画通りに進んでいる。	△
		(3)-1-2 多様性に配慮したキャンパス整備	(3)-1-2-1 多様な背景をもつひとたちが過ごしやすいキャンパス環境を整備する。	現状の検証	新たなあり方の検討	新たなあり方の提案	新たなあり方の実施	新たなあり方の検証	・省エネ・節電に努める等環境に配慮した行動をするとともに、建物・施設のさらなるバリアフリー化を図るような改修を継続する。	・バリアフリーに対応する電動補助付き車いすを導入した。	○	おおむね計画通りに進んでいる。バリアフリー化のための施設・設備のさらなる整備について検討を継続する。	△
(4)社会・地域貢献	(4)-1 学知の社会還元	(4)-1-1 南山大学の研究機関およびMLAの相互連携に基づく学知の社会還元推進	(4)-1-1-1 研究所、研究センター、人類学博物館、ライネルス中央図書館の連携によるイベント、公開講座、刊行物公表等の実施、および、それらについての広報の統括体制の構築	現状の検証	検証を踏まえた実施・広報体制の検討	実施・広報体制の導入	社会還元活動の実施	社会還元活動の検証	・ライネルス中央図書館を中心に、セミナー室やラーニングコモンズ等の関連施設との有機的な連携を有する知的交流スペースの創出に向けて現状を検証する。 ・本学の研究所・研究センターの活動が多くの人びとに周知され評価されるための新しいウェブサイトを開設する。並行して本学の研究推進体制を再整備する。	・研究所・研究センター等の活動を発信するポータルを設け、イベント情報の発信の一元化に向けた試行的運用を実施した。 ・YAMAZATO60+を通じて、学内での活動を学内で共有する大学オウンドメディアのプロトタイプを実施した。	○	計画通りに進んでいる。	△
	(4)-2 社会連携の推進	(4)-2-1 STATION Aiの活用 南山エクステンション・カレッジの体制の再整備	(4)-2-1-1 STATION Aiの積極的な活用方法、地域内の他大学や企業との連携事業の可能性を検討し、アントレ教育と産学連携両面での新しい社会・地域貢献の活用方法を探る。 南山エクステンション・カレッジの組織体制を見直し、より効果的に社会貢献できる地域拠点となることを目指す。	現状の検証	新たなあり方の検討	新たなあり方の提案	新たなあり方の実施	新たなあり方の検証	・現行のカリキュラムに潜在するアントレプレナーシップ教育を掘り起こし、本学独自のアントレプレナーシップ教育コースを構想する。 ・地域のスタートアップ施設等を通じて様々な事業者と連携し、様々な社会課題の解決を志向するアントレプレナーシップを広く育む土壌をつくる魅力的なプログラムを立案する。	・STATION Aiの積極的な活用法や他大学との連携の可能性を模索した。 ・南山エクステンション・カレッジの組織体制について検討した。 ・社会連携の学内拠点組織を設置し、そのもとで全学的な社会連携事業を推進する準備を行った。	△	現行カリキュラムに潜在するアントレプレナーシップ教育に関する調査については、2026年度以降の課題とする。	△
	(4)-3 カトリック連携	(4)-3-1 カトリック中高との連携強化	(4)-3-1-1 学園内外のカトリック中高との連携を強化する。	連携プログラムの検討	連携プログラムの実施	連携プログラムの実施	連携プログラムの検証	連携の強化	・カトリック系中学校・高等学校を中心に高大連携をさらに推進する。 ・カトリック系高等学校8校を対象とする高大連携講座を実施する。	・学園内外のカトリック中高に向けた大学見学、模擬授業、留学生との交流を含む新たな連携プログラムの導入を決定した。 ・カトリック系中高との包括連携協定を新たに4校と締結した。	○	計画通りに進んでいる。	△
		(4)-3-2 カトリック系高等教育機関との連携強化	(4)-3-2-1 国内外のカトリック系高等教育機関との連携を強化する。	国際共修・協定校の拡充	国際共修・協定校の拡充	連携の検証	新たな連携推進	新たな連携推進	・カトリック系中学校・高等学校との包括連携協定の拡充を継続的に進める。カトリック系高等学校との包括連携協定に基づいた高大連携の具体的な取り組みを整備・実施する。	・新たに3校のカトリック中学校・高等学校と中高大連携に関する協定を締結した。 ・協定校からの講師派遣、大学訪問、模擬授業等の依頼に応じ、本学の取り組みの広報活動を行った。	○	計画通りに進んでいる。	△
(5)財政計画	(5)-1 健全かつ効果的な財政の実施	(5)-1-1 適切な財源の確保	(5)-1-1-1 中長期的な財務予測に基づき、学生納入金改定も視野に入金額全体の改善策を検討し、適切な時期に収入改善を実施する。	改善策の検討	改善策の検討	改善策の検討	改善策の検討	改善策の検討	・学生納入金改定を視野に入れた収入総全体の改善策を検討する。	・学生納入金改定を検討し、これを決定した。	○	計画通りに進んでいる。	△
			(5)-1-1-2 収容定員充足率に注視し、確実に収入額が確保できるような定員管理を実施する。	適切な収容定員管理の実施	適切な収容定員管理の実施	適切な収容定員管理の実施	適切な収容定員管理の実施	適切な収容定員管理の実施	・入学センターの新設に伴い、一般選抜の検証と年内入試の充実を戦略的な観点から行う。	・収容定員充足率に注視し、志願者動向を注視しながら、慎重に定員管理を実施した。	○	計画通りに進んでいる。	△
			(5)-1-1-3 学生納入金以外の収入（補助金、寄付金、付随事業収入、受託事業収入など外部資金）の獲得を積極的に取り組む。	外部資金獲得方策検討	外部資金獲得前年度比UP	外部資金獲得前年度比UP	外部資金獲得前年度比UP	外部資金獲得前年度比UP	・すべての教職員が財政的視点をもって仕事を。 ・「はまればここに我が南山」学生応援募金事業を創設する。	・教育の質保証に関連する経常補助金の獲得を拡大し、この成果を全学で共有した。 ・「はまればここに我が南山」学生応援基金を設置して、これを実施した。	○	計画通りに進んでいる。	△

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-1 南山大学》

南山学園中期計画				マイルストーン					2025年度				
大項目	中項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(6)組織運営と人材育成		(5)-2-1 適切な予算編成の実施	(5)-2-1-1 健全な財政と中長期事業計画の両立に向けて、予算編成方法を見直す。	過年度における予算と決算の乖離分析を行い、新たな予算編成方法を検討する。	新たな予算編成方法の実施	新たな予算編成方法に基づく補正、決算の検証	新たな予算編成方法に基づく補正、決算の検証	新たな予算編成方法に基づく補正、決算の検証	・過年度における予算と決算の乖離分析を行い、新たな予算編成方法を検討する。	・過年度における予算と決算の乖離分析をさらにを行い、新たな予算編成方法を検討した。	○	計画通りに進んでいる。	△
			(5)-2-1-2 毎年度、当年度収支差額の収支均衡を目標とする。	収支均衡の実現	収支均衡の実現	収支均衡の実現	収支均衡の実現	収支均衡の実現	・収支均衡の実現に向けて、学納金改定および支出削減計画策定小委員会を通じて、支出額の削減案を検討する。	・収支均衡の実現に向けた対策を検討した。	○	おおむね計画通りに進んでいる。今後は、検討結果を踏まえて具体案の策定に進む。	△
	(6)-1 人材育成の推進	(6)-1-1 FD、SDの継続的な実施	(6)-1-1-1 さらなる教職員の能力と意識向上のため、魅力ある企画の立案・実施に取り組む。	現状の検証	新たな企画の検討	新たな企画の提案	新たな企画の実施	新たな企画の検証	・教育の質保証を支えるFD・SD活動を活性化させる。 ・建学の理念へのさらに深い理解を促すFD・SD活動に取り組む。	・FDとSDを実質的に融合・統合する方針に基づき、新たに各委員会をFD・SD委員会に統合した。 ・建学の理念の深い理解を目的としたFD・SD企画を実施した。	○	計画通りに進んでいる。	△
		(6)-1-2 教員評価の有効活用	(6)-1-2-1 各学部・各研究科の教員評価の実施制度を点検・評価する。	現状の検証	評価・改善	評価・改善	評価・改善	評価・改善	・各学部・各研究科における自己点検・評価等を通じて教員評価の在り方を検討する。	・評価・改善を行った。	○	計画通りに進んでいる。	△
	(6)-2 組織体制と運営基盤の整備	(6)-2-1 大学設置基準の改正に基づく組織運営の整備	(6)-2-1-1 基幹教員制度の導入にむけた継続的検討	基幹教員制度の検討	基幹教員制度の検討	基幹教員制度の導入	基幹教員制度の実施	基幹教員制度の評価	・基幹教員制度の導入に向けて準備に着手する。	・基幹教員制度の導入に向けた懇談会を、学部長・学科長を対象に実施した。	○	計画通りに進んでいる。	△
		(6)-2-2 学内におけるダイバーシティの推進	(6)-2-2-1 多様な背景を持った教員の採用	現状の検証	新たなあり方の検討	新たなあり方の提案	新たなあり方の実施	新たなあり方の検証	・募集・採用、会議体や意思決定過程等の参画のみならず学生生活においてもジェンダーバランスに配慮する。 ・多様な背景をもつ人たちが対話を通じて相互理解を深めつつ共生できる環境の実現を目指す。	・ダイバーシティのあり方を検討するための中心的役割を担う副学長（ダイバーシティ担当）の配置を決定した。	○	おおむね計画通りに進んでいる。新たな執行部体制のもと、具体的な策の検討を継続する。	△
		(6)-2-3 対話を通じた大学・学部運営	(6)-2-3-1 IR推進室が提供するデータに基づき、教学実践の点検・評価・改善を継続的に実施する組織風土をつくる。	学内外向けデータの整理と利活用の検討	学内外向けデータの整理と利活用の検討	2027年認証評価受審	評価結果を踏まえた改善検討	評価結果を踏まえた改善の実施	・対面での対話はもちろん、データに基づいた対話を通じて、大学の内部質保証に資する活動を展開する。	・データに基づく点検評価の改善点を学内に浸透する仕組みを整備した。 ・学内外向けデータの整理と利活用を検討した。	○	計画通りに進んでいる。	△
		(6)-2-4 戦略的思考の組織的浸透	(6)-2-4-1 大学DXの推進 業務の見直しと作業量の軽減	現状の検証	新たなあり方の検討	新たなあり方の提案	新たなあり方の実施	新たなあり方の検証	・DXの推進とAIの活用を含め、業務改善のあり方について、各部署に対話を進め、より働きやすい環境の実現を目指す。	・ビジネスコミュニケーションツールやAIの導入に詳しい業者との意見交換を実施して、実現可能性を検討した。	○	計画通りに進んでいる。	△

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。
進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

91%

50%

1. 男子部 中期計画ならびに事業計画・事業報告

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-2 南山高等・中学校（男子部）》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)学校としての戦略	(1)-1 創立100周年に向けた学校の価値の確認と記念事業の実施、およびその先に向けたビジョンの策定	(1)-1-1 創立100周年(2032年度)に向けた取組の検討において、南山男子部の創立からの歴史を顧み、地域の中で、ミッションスクールとして、南山学園の設置校としての男子部の役割や価値を再確認し、男子部の未来に向けた「ビジョン」を創立95周年の2027年度に示す。	【創立93年】 校内WGの設置、WGにて歴史の確認・価値の検討	【創立94年】 校内WGで答申のとりまとめ、周年行事企画への発展・移行、「男子部ビジョン(仮称)」の素地づくり	【創立95年】 100周年に向けた「男子部ビジョン」の策定・公表	【創立96年】	【創立97年】	「将来構想委員会」を再構築し、創立100周年に向けた取組の第1歩として、これまでの周年行事の資料の確認を行い、本校の歩みを確認する。	創立100周年に向けた取組を行うため将来構想委員会を開催し、今後の進め方など活動方針を示した。3月開催のタウンホールミーティングに将来構想委員を派遣して、他単位との情報共有や意見交換を行った。	△	校内WGに代わり将来構想委員会で検討を進めていくことになった。	△
		(1)-1-2 学園創立100周年は男子部創立100周年でもあり、事業を学園と協働しながら、周年行事を2027年度以降順次検討し、計画を進める。2027年度中学入学生が2032年度高3となる、2027年度からアニバーサリープロジェクトを始められるようにする。		(1)-1-1を踏まえアニバーサリープロジェクト(広報)検討	☆2032年度高3となる生徒入学・広報プロジェクト開始 ・周年企画検討			-	-	-	-	-
	(1)-2 選ばれる男子校であるための教育の深化	(1)-2-1 2030年度末までに、男女別学で教育を行うとした創立時からの理念や考え方を再確認し、「男女別学教育の良さ」を再度構成員で認識し、教育活動に反映していく。広く社会に共感・理解いただきながら「選ばれる男子校」となることを目指す。	100周年WGにおいて、創立時の理念等と男女別学の意図の再確認を行う	構成員での共有と2027年度以降広報計画への反映検討	定期的な再確認と、カリキュラム等への反映、点検・改善			「将来構想委員会」を再構築し、創立100周年に向けた取組の第1歩として、これまでの周年行事の資料の確認を行い、本校の歩みを確認する中で、設立時の理念や男女別学の意図の再確認を行う。	創立100周年に向けた取組を行うため将来構想委員会を開催し、今後の進め方など活動方針を示した。委員会では、過去の周年行事の資料の確認を行い、設立時の理念や男女別学の意図の再確認を行っていく方針を示した。	△	校内WGに代わり将来構想委員会で検討を進めていくことになったが、活動方針を示すにとどまった。	△
		(1)-2-2 2030年度末までに、南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」、校訓『高い人格、広い教養、強い責任感』の再認識を行い、男子部の特色を再評価するとともに、男子部の特色が教育モットーおよび校訓の実現に収められていくようカリキュラムや行事等の改善をめざす。	校内WGの設置、WGにてスクールミッション・ポリシーの確認・学校評価による教育反映の点検	前年度点検結果による改善と年度ごとの点検の継続				各種学校活動について自己点検・評価を行う校内組織を定め、自己点検・評価が機能する組織体制を構築する。	自己点検委員会を新たに設置し、委員会を開催した。委員会では、2025年度学校評価および事業報告書の点検・評価、2026年度学校評価(目標の設定)および事業計画書の確認等を実施した。	○	校内WGに代わり自己点検委員会を設置し、マイルストーンどりに進めている	○
(2)教育・研究	(2)-1 安心・安全な学校および教育環境の構築	(2)-1-1 発生が予測されている南海トラフ地震や近年の異常気象その他自然災害に対する備えとして、BCPの作成および学校安全計画や危機管理マニュアルの毎年の整備・更新、必要な設備等の充実を通じて、防災・危機管理体制について点検と改善を重ねていく。	BCP・学校安全計画・危機管理マニュアルの点検と改善・充実 防災につながる施設設備の点検と更新					2025年3月に作成したBCPおよび改正危機管理マニュアルを校内危機管理委員会において点検・評価し、現実に運用できるものになるよう改善を進める。また、防災にかかる設備について法令上の点検だけでなく、操作方法の確認等を進める。	校内危機管理委員会において、2026年2月時点のBCPについて点検・評価を実施した。防災にかかる設備について、操作方法の確認等を実施した。	○	BCPの改善は2026年度も継続して進める。危機管理マニュアルの点検・評価の遅れを取り戻す。	△
		(2)-1-2 中高生を取り巻くさまざまなトラブル（SNS・いじめ・熱中症やケガ等）に対して適応し、社会の一員としての意識を高めることができるよう、安全や公共マナーに関する教育に積極的に取り組むとともに、トラブル発生時の学校側の対応についても毎年点検し、さらに充実させていく。	各種安全教育の実施と充実 学校安全計画・危機管理マニュアルの点検と改善・充実・教職員研修の実施					中1を対象としたネットモラル研修および自転車交通安全研修、高校生においては体育の授業の一環としてAED取扱講習を継続して実施する。また、校内危機管理委員会を中心に、各種計画・マニュアルの点検と改善を実施する。	中1を対象としたネットモラル研修および自転車交通安全研修、高校生においては体育の授業の一環としてAED取扱講習を継続して実施した。学校安全計画や危機管理マニュアルの点検は実施できなかった。	△	ネットモラル研修等は2026年度も継続して進める。危機管理マニュアルの点検・評価の遅れを取り戻す。	△
		(2)-1-3 学校の防犯・不審者対策の強化のため、セキュリティにおけるハード面の対応強化および講習会や研修を通じた構成員の防犯意識向上によるソフト面の対応強化を図る。	防犯・不審者対策の取組について点検し、改善事項を抽出する	改善事項に順次対応・予算確保				警察や警備業者等の協力も得ながら、学校に求められる必要な不審者対策への対応状況を点検・確認し、課題を抽出する。	学校に求められる不審者対策に関する情報を収集した。	△	点検・評価の前準備となる情報収集にとどまった。	△
		(2)-2 さまざまな教育連携による「南山男子部だからできる教育」の実践	(2)-2-1 南山大学との教育連携について、現在の連携をさらに改善・深化させ、学園内連携推進協議会や高大協議会を軸に、南山大学との新しい連携取組を充実させる。	各種会議体や南山大学との連携協議の場をもち、取組の企画・推進を行う				南山大学との新たな連携事業を2025年度中に最低1件取組開始できるよう、検討する。	南山大学理工学部や人文学部との現在の連携を深化させる取組の一つとして、学部や大学院研究室（ゼミナール）での学びを体験・見学する取組について検討し、次年度での実現に向けて、大学に対して意見交換の場を作ってもらうよう申し入れた。	△	南山大学との連携協議の場をもち、取組の企画・推進を行った。	○
		(2)-2-2 女子部を含めた学園内中学校・高等学校との教育連携について、学園小中高連絡協議会や学園内連携推進協議会等を軸に、教職員・生徒間での人的交流、正課・課外活動での連携を増加・充実を推進する。	各種会議体や高中校との連携協議の場をもち、取組の企画・推進を行う					学園内中学校・高等学校との教育連携の可能性について、関係する学園所管会議体を軸に、他単位校と意見交換を行い、可能性を探る。	10月開催の各単位校国際交流担当者の交流会で、本校国際交流委員会委員長から男子部の取組を紹介し、他単位校との連携の可能性等について意見交換を行った。例年8月に女子部と共催しているGlobal Studies Programについて、2026年度からの聖霊校参加を実現することができた。	○	各種会議体や高中校との連携協議の場を持ち、取組の企画・推進を行った。	○

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-2 南山高等・中学校（男子部）》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
		(2)-2-3 他のカトリック中学・高等学校や現在連携協定を結んでいる上智大学との連携を強化し、ミッションスクールの特色を活かした教育連携を検討・企画する。	他カトリック学校・大学との連携の可能性について調査	他カトリック学校・大学との連携について関連校との調整	具体的締結に向けた調整・対応			愛知県私学協会や中部地区カトリック学校連盟の組織を活かした、カトリック校間の教職員・事務職員交流の機会や、上智大学での新たなプログラム開発の可能性について、関係各校と相談・企画を行う。	12月開催の上智大学・カトリック高等学校連携協定校連絡協議会に教頭が出席し、上智大学関係者と今後の教育連携について意見交換を行った。	○	他カトリック学校・大学との連携の可能性について意見交換による調査を行った。	○
	(2)-3 ダイバーシティ & インクルージョンの教育への反映と実践	(2)-3-1 近年入学が増えてきている外国にルーツを持つ生徒や帰国生徒の受入への対応を含めた編入学・転入学のあり方について、2030年度までに検討を進める。	ニーズと対応可能性について検討を行う。		対応の方向性を出す。	方向性に基づき制度設計について議論を深める		執行部および教務部を中心に、外国にルーツを持つ生徒や帰国生徒の受け入れにおける課題を検討し、取りまとめる。	執行部および教務部を中心に、外国にルーツを持つ生徒や帰国生徒の受け入れにおける課題を検討した。	○	ニーズと対応可能性について検討を行った。	○
		(2)-3-2 障がいのある生徒と障がいのない生徒が共に学ぶインクルーシブな教育について、これまでの受入実績と合理的配慮の義務化を踏まえ、男子部での可能な制度と対応のあり方について、2030年度までに検討を進める。	これまでの障がいのある生徒の受け入れ実績からの課題を抽出し、対応できていること、対応準備が必要なことを洗い出す。		対応の方向性を出す。	方向性に基づき制度設計について議論を深める		執行部および教務部を中心に、障がいのある生徒のこれまでの受け入れ実績や社会から求められる事項を確認し、本校での受け入れにおける課題を検討し、取りまとめる。	執行部および教務部を中心に、障がいのある生徒のこれまでの受け入れ実績や社会から求められる事項を確認し、本校での受け入れにおける課題を検討した。	○	課題は検討したものの、対応準備が必要ことの洗い出しにまでは至らなかった。	△
	(2)-4 「南山の国際性」の継承と変革	(2)-4-1 海外留学および外国人と直接触れ合う機会の提供を強化するため、神宮会設置中等教育機関を含めた海外提携校・協定校の開発について2032年の創立100周年に向けて検討を進める。	協定を必要とするプログラムを検討し、どのような協定先が望ましいか検討する。		協定先の選定・開発の進め方を調査し、可能であれば交渉を進める			国際交流委員会を中心に、男子部における国際性の涵養・向上に必要な取組について検討したうえで、海外提携校・協定校の締結を行った際の効果についても検討し、方向性を見出す。	国際交流委員会を中心に、男子部における国際性の涵養・向上に必要な取組および海外提携校・協定校の締結を行った際の効果について検討を行った。	○	引き続き2026年度においても、協定を必要とするプログラムを検討し、どのような協定先が望ましいか検討する。	○
		(2)-4-2 外国語を用いたカリキュラムや校内プログラムについて、現在の取組を強化することおよび英語以外の言語について取り組むことの可能性について検討する。	現状のプログラムをレビューし、強味・弱みを明確にする。		より強化していく方向性について、具体的な対応を検討する。			ネイティブ教員による少人数クラスでの英会話の授業、グローバル・スタディ・プログラム、英語部、イタリアキリスト教文化研修（高校）、オーストラリア研修（高1）、ニュージーランドターム研修（中3）の活動といった現在の外国語関連プログラムを評価・検討し、強み・弱みを明らかにする。	ネイティブ教員による少人数クラスでの英会話の授業、グローバル・スタディ・プログラム、英語部、イタリアキリスト教文化研修（高校）、オーストラリア研修（高1）、ニュージーランドターム研修（中3）の活動といった現在の外国語関連プログラムを評価・検討した。	○	現状のプログラムをレビューしたが、強味・弱みを明確にするまでには至っていない。	△
	(3)施設・設備	(3)-1 アクティブラーニングを推進する環境の整備	探究学習の実践やPC1人1台体制を考慮して、図書館・自習室・PC教室の既存施設の将来計画およびラーニングモنزの新設等、教室以外の「学びの場」の有機的な連携を計画し、2032年の100周年にむけて再構築する。	アクティブラーニング推進に向けた施設設備のあり方を検討	既存施設の改修や施設整備に向けた段階的整備計画の決定	2032年度完成に向けた段階的整備（5年計画）		執行部および教務部において、アクティブラーニング推進に向け、どのような「学びの空間」としたらよいか、業者提案も含め、可能性について検討を行う。	ICT活用検討委員会において、PC教室を活用する案を検討した。	○	アクティブラーニング推進に向けた施設設備のあり方を検討し、マイルストーンどおりにすすめている。	○
	(3)-2 体育施設の熱中症対策の推進	(3)-2-1 体育館への2025年度中の空調設備設置を含め、屋内施設の冷房設置や屋外施設への日よけ設置等、夏季の高温対策・熱中症防止対策を継続的に進める。	体育館への空調設備設置	屋外体育施設への対策検討・実施				県補助金を活用し、体育館に空調設備（エアコン）を設置する事業を実施する。	県補助金を活用し、体育館に空調設備（エアコン）を設置する事業を実施した。	○	体育館への空調設備を設置し、マイルストーンどおりにすすめている。	○
	(3)-3 校舍メンテナンスの実施による校舍の維持と高寿命化	(3)-3-1 現校舎の建築から10年経過する2027年度・2028年度を中心とした校舎維持および高寿命化に向けたメンテナンス計画と実施を進める。	メンテナンス計画の精査		メンテナンス①（屋根・外部修繕）	メンテナンス②（屋根・外部修繕）	メンテナンス③（屋根・外部修繕）	事務室を中心に、学園の定める施設設備ライフサイクルを基本に、現状設備の点検を含め、今後の更新計画をまとめる。	事務室を中心に、学園の定める施設設備ライフサイクルを基本に、現状設備の点検を含め、今後の更新計画を検討した。	△	メンテナンス計画を検討したが、今後の更新計画をまとめるまでには至らなかった。	△
	(4)社会・地域貢献	(4)-1 教育活動におけるSDGsの達成に向けた取組の強化と実践	(4)-1-1 教育活動の中での関わることができる項目について検討し、可能なところから取り組んでいくことで、教育を通じて社会課題の解決に協力する。	SDGsを意識した教育活動の展開と評価、改善の実施				SDGsを意識した教育活動について、各教科の協力を得ながら新規に3件程度の取組を進める。	SDGsを意識した教育活動の新規取組はできなかった。	×	SDGsを意識した教育活動の展開と評価ができなかった。2026年度には遅れを取り戻せるように取り組む。	×
		(4)-1-2 生徒会による「スプリングカーニバル」や奇術部による出張演技等、児童福祉施設やひとり親家庭、養護施設等で生活するさまざまな子どもたちと、男子部ができるかわりを持ち、「人間の尊厳」を大切にし、実践する機会を継続的に持つ。 (目標10：人や国の不平等をなくそう)	各種施設との連携、生徒の派遣・参加を通じた交流の場の設定と継続					生徒会によるスプリングカーニバル、奇術部を中心とした、ひとり親家庭や児童養護施設の児童を招いたイベントを継続して実施する。	生徒会によるスプリングカーニバル、奇術部を中心とした、ひとり親家庭や児童養護施設の児童を招いたイベントを実施した。	○	各種施設との連携、生徒の派遣・参加を通じた交流の場を設定し継続することができている。	○

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-2 南山高等・中学校（男子部）》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(5)財政計画	(4)-2 「地域に愛され、地域に育ててもらう私立学校」となるために	(4)-1-3 部活動や近隣他校生徒との協働による「地域清掃」を継続し、また八事興正寺やいろいろな商店街のイベントへの男子部生徒の参加などを通じて、地域とのつながりを持ち、まちづくりに貢献する。 (目標11：住み続けられるまちづくりを)	「地域清掃」の継続と関わることのできる地域行事等への参画					女子部および中京大学附属中高等学校と連携し、合同地域清掃等の再開等地域貢献に向けた協議を行い、実施する。	女子部および中京大学附属中高等学校と連携し、合同地域清掃等の再開等地域貢献に向けた協議を行ったが、再開を見送ることになった。	×	「地域清掃」の再開は見送ることとなったので、2026年度はそれに代わる取組を検討・立案する。	×
		(4)-2-1 南山高中を応援する近隣に住む方々により立ち上げられた「友の会」との連携を強め、奨学金や財政的援助にとらわれない、地域の声を反映し、応援いただける学校づくりを進める。	友の会75周年を契機とした、学校との連携強化の検討					本校の活動に理解・共感をいただく地域や一般の方による支援組織である、「南山中学高校友の会」が創立75周年を迎える。友の会の記念事業への協力を通じて、学校と友の会との連携強化の機会とする。	友の会では75周年記念事業は行われなかったが、友の会との意見交換をすすめ、男子部バスバンド部と女子部器楽部によるジョイントコンサートに友の会から新たな支援をいただくこととなった。	○	友の会と学校との連携強化をすすめることができている。	○
		(4)-2-2 これまであまり関わりを持つことができていない、地域自治会等との連携・情報共有を進め、学校活動への理解を求めるとともに「地域の中の南山男子部」を意識して地域活動に取り組みることできる素地を作る。	地域自治会等との顔合わせ・参画可否の調整・打診	学校運営への地域自治会とのかわりを増やす			教育活動と地域とのかわりを増やす	学園の地域との窓口部署にも協力いただき、地域自治会についての情報収集を行い、役員との顔合わせを行うことを目指す。	地域自治会についての情報収集はすすまなかった。	×	2026年度は地域自治会等との顔合わせ・参画可否の調整・打診を行い、マイルストーンの遅れを取り戻す。	×
	(5)-2 収入増への取組	(5)-1-1 「南山学園財政に係る中長期目標」の実現に向けて、実現可能性のある収入増・支出減の施策を検討し実行するとともに、校舎建築借入金返済後の財政復旧計画の立案を行う。	校内での目標実現施策および財政復旧計画の検討、学園財務部署との調整					支出減・収入増につながる取組を継続的に行う。また、校舎建築借入金返済後の財政復旧計画について財務課とも調整し、検討を開始する。	支出減・収入増につながる取組を継続的に行う。また、校舎建築借入金返済後の財政復旧計画について検討を開始した。	○	引き続き2026年度においても、校内での目標実現施策および財政復旧計画の検討、学園財務部署との調整をすすめる。	○
		(5)-2-1 男子部の財政改善のためには「収入増」を図ることが必要であり、寄附金収入を増加させる取組を進める。男子部教育をより社会に理解してもらうことでファンを増やしたり、常盤会との連携して寄付者への特典を設ける等従来の枠を超えた「支援の輪」を広げる取組を立案・実行する。	寄附金増加・収入増加に向けた取組を学園とともに検討。	特典付寄附についての検討と調整 (学園・常盤会・外部組織等)	特典付寄附について実行	特典付寄附について評価・改善		クレジットカード決済による寄附が可能などの広報強化に着手する。その1つの方法としてパンフレット作成を行う。	クレジットカード決済による寄附が可能であること案内したパンフレットを作成し、常盤会と学校との連絡会で常磐会役員に対して配付・周知を行った。	○	寄附金増加・収入増加に向けた取組を学園とともに検討しており、マイルストーンどおりにすすめている。	○
		(5)-2-2 補助金について詳細な調査を行い、獲得できるものは獲得し、財政の一助とする。	補助金獲得の現状分析、追加獲得の可能性の調査と評価	追加獲得できる補助金を獲得した事業実施、評価、更なる改善				昨年度の経常費補助金の分析を踏まえ、経常費補助金獲得について戦略的に取り組み、収入増を目指す。また、体育館への冷房設置事業について補助金を活用して実負担の軽減を図る。	男子部実習費の初年次納入額を減額したことで補助単価増額ができたことなどにより、南山高全体では約47,000千円の増額となった。	○	補助金獲得の現状分析、追加獲得の可能性の調査と評価を行い、マイルストーンどおりにすすめている。	○
		(5)-2-3 保護者負担を強いる授業料改定については、安易に行うべきものではないが、財政改善方策の1つとして排除するものではなく、継続してその必要について検討を行う。	社会情勢や財政状況を踏まえた授業料改定の可能性の検討					2027年度の入学検定料、入学金、授業料等納入金の改定の是非について、他校の動向や社会情勢を踏まえながら検討を行う。	他校の動向や社会情勢を踏まえながら検討を行った結果、入試運営費用の増加に伴い2001年度以来の入学検定料改定を2027年度入学生から行うこととした。	○	社会情勢や財政状況を踏まえた授業料改定の可能性の検討を継続する。	○
	(5)-3 ペーパーレス化の更なる推進	(5)-3-1 ICT化に伴い活用できるICT活用は活用し、可能なものについてのペーパーレス化を推進し、校内における年間紙使用枚数（購入枚数）を毎年1割ずつ削減していく。	年間使用枚数の前年度1割減を進めていく					中学3学年・高校2学年が1人1台端末を持つことになったことを活用したペーパーレス化を進める。特にテスト返却等について対応を検討する。	今年度導入した印刷機器が利便性向上の一方でランニングコストが増加しており、更なるペーパーレス化への取組が必要となり検討したが実施案をまとめるには至っていない。	×	年間使用枚数の前年度1割減は達成できておらず、ペーパーレス化推進の遅れを取り戻す。	×
	(5)-4 広報活動の推進による生徒数の安定的な確保	(5)-4-1 中学入試を目的とした広報活動について、保護者や小学生のニーズにあったものを常に模索し、半年度受験者数目標800名および入学定員の継続的確保を行う。	受験者数および入学者数の確保に向けた取組の実施	前年度事業の評価・改善を踏まえた広報活動により、受験者数・入学者数を確保				2025年度入試では過去最高の902名の志願者を獲得した。引き続き説明会・塾訪問活動を継続するとともに、Webページやパンフレットでの「受験を検討する保護者のかゆい所に手が届く学校情報の提供」の工夫を強化し、志願者確保に向けて取り組む。	2026年度入試では過去最高の916名の志願者を獲得することができた。また、受験者の利便性向上に向けて、出願システムの顔写真アップロード機能追加改良を次年度に行うことを決定した。	○	受験者数および入学者数の確保に向けた取組を実施し、マイルストーンどおりにすすめている。	○
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 教員の教育力・指導力向上	(6)-1-1 校内教員研修を毎年1回、教育や生徒対応等さまざまなテーマで実施する。	校内教員研修の企画と実施					2025年度も救命救急講習やエビベン使用方法等「生徒の命を守る」研修を予定し、安心安全な学習環境維持の一助とする。	救命救急講習およびエビベン使用方法等「生徒の命を守る」研修は実施できなかった。	×	校内教員研修の実施はできなかったが、2026年度は実施できるように取り組む。	×
		(6)-1-2 教員間での授業公開を推進し、お互いに授業を見合うことでICTの活用能力や教科指導力の向上に資する仕組みを整える。	校内授業公開の仕組みについて検討	試験の実施	評価・改善・実施			校内授業公開について、どのように取り組むことができるか、執行部を中心に検討を行う。	校内授業公開について、どのように取り組むことができるか、執行部を中心に検討を行った。	○	校内授業公開の仕組みについて検討したが、具体的な実施案をまとめるまでには至っていない。	△

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-2 南山高等・中学校（男子部）》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
		(6)-1-3 男子部での教育実践の成果を校外にも発信するため研究紀要『FORUM』の発刊を復活させ、隔年を目安に実施する。	研究実施	成果とりまとめ 紀要発刊	研究実施	成果とりまとめ 紀要発刊	研究実施	日常的に行っている教員による授業研究を継続する。次年度に研究成果を紀要として取りまとめられるようにする。	日常的に行っている教員による授業研究を継続した。研究成果を紀要として取りまとめられるまでには至っていない。	△	2027年度に研究成果を紀要として取りまとめられるようにする。	△
		(6)-1-4 愛知県私学協会による教科部会活動をはじめ外部研修への参加を奨励し、また指導力向上に関連する資格取得の支援等の仕組みを構築する。	研修の紹介と奨励、資格取得支援の仕組み検討		研修の紹介と奨励、資格取得支援の実施			さまざまな研修の機会に教員を参加させ、また英語科教員の指導力向上の方策として検定試験の受験を奨励する。	さまざまな研修の機会に教員を参加させ、また英語科教員の指導力向上の方策として検定試験の受験を奨励した。	○	研修の紹介と奨励、資格取得支援の仕組み検討を継続する。	○
	(6)-2 「ミッションスクールであること」の理解と実践	(6)-2-1 新任用研修の機会だけでなく、カトリック精神やミッションスクールの目的・目指す方向性を定期的に再確認できる機会としての校内教職員研修の機会を設け、実施する。	研修機会について検討し、実施に向けた準備を行う。		研修の実施			執行部および宗教科を中心に、カトリック精神にかかる校内教職員研修の機会について検討を行う。	執行部および宗教科を中心に、カトリック精神にかかる校内教職員研修の機会について検討を行った。	○	研修機会についての検討を継続し、実施に向けた準備をすすめる。	○
		(6)-2-2 日本カトリック小中高連盟や中部地区カトリック学校連盟等が主催する外部研修へ教職員を派遣し、構成員のカトリックやミッションスクールの役割についての理解を深める。	カトリック関連外部研修への派遣の推進					6/26-27第35回全国カトリック学校校長・教頭合同研修会(兵庫)、8/20中部地区カトリック学校連盟教育研修会に参加者を派遣する。また、中部地区カトリック学校連盟の会長校としての責務を果たす(2024年度・2025年度)。	全国カトリック学校校長・教頭合同研修会に校長・副校長・教頭が参加した。中部地区カトリック学校連盟教育研修会に副校長・教頭・各部長が参加した。また、中部地区カトリック学校連盟会長校の任期を終え、次期会長校へ引継ぎを行った。	○	カトリック関連外部研修への派遣を継続する。	○
		(6)-2-3 カトリックと本校教育活動の関連について理解を在学生保護者に深めてもらうために、育友会主催「春の講演会」へのカトリック関連講師の選定への協力を継続して行う。	講師選定への協力と講演会の実施支援					2025年度は、カトリック名古屋教区・松浦信部司教の講演を依頼し、開催準備を進めている。2026年度の講師選定については女子部と協力して12月頃行い、ミッションスクールである南山の教育について保護者への浸透と理解を深めることに協力する。	育友会主催の春の講演会では「人生という旅を生きるために」の演題でカトリック名古屋教区・松浦信部司教による講演が行われ、保護者を中心とする聴衆に対してミッションスクールである南山の教育について理解を深めることができた。	○	講師選定への協力と講演会の実施支援を継続する。	○
	(6)-3 時代に合わせた教員の働き方の見直しと実践	(6)-3-1 教員の働き方に関連して、部活動や試合付き添い等を含めた土日の学校活動のあり方について、労働環境や学校に求められる役割に関する社会情勢や学園内での議論等を踏まえ、再検討を行い、必要な見直しを行う。	学校活動の見直しに伴う勤務形態の見直しと改善					2025年度は執行部を中心に、部活動運営を含めた現状の学校活動と教職員の勤務体系における課題を洗い出す。法令に基づく労務対応については学園と協働して進める。	「南山学園部活動に関するガイドライン」の改定に伴い、男子部の「部活動指導に関するガイドライン」を2026年2月に改正した。	○	学校活動の見直しに伴う勤務形態の見直しと改善を継続する。	○
		(6)-3-2 学校運営を安定的・永続的に行うため、年齢構成や経験年数を基準とした教員採用計画の実施および中堅教員の主任・部長職への登用を積極的に進める。	教員採用計画に基づく採用と教員の育成					教員年齢構成および教科配置を参考に、教員採用計画や役職への登用について計画的に行えるよう体制を整備する。	教員年齢構成および教科配置を参考に、教員採用計画や役職への登用について計画的に行えるよう体制を検討した。	○	教員採用計画や役職への登用について計画的に行える体制の検討を継続する。	○
	(6)-4 教職協働の実現に向けた取組の実施	(6)-4-1 学校に求められている役割の増加により教員・事務職員の負担が近年高まっていることから、教員業務の一部を「支援員」や「助手」に移行したり、教員・事務間業務や人員配置の見直しを行ったりして、教職協働して1人当たりの業務負担を平準化・軽減することを学園の協力も得て実施する。	支援員・助手についての活用可能性の検討および教職業務分担の見直し					現在助手・支援員は、理科実験助手とICT支援員を配置しているが、その他の助手・支援員の活用可能性、教員と事務職員の業務連携の見直しについて、執行部・部長を中心に年間を通じて検討する。	現在助手・支援員は、理科実験助手とICT支援員を配置しているが、その他の助手・支援員の活用可能性、教員と事務職員の業務連携の見直しについて、執行部・部長を中心に年間を通じて検討した。	○	支援員・助手についての活用可能性の検討および教職業務分担の見直しを継続する。	○

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。
進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

75%

71%

II. 女子部 中期計画ならびに事業計画・事業報告

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-3 南山高等・中学校（女子部）》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)学校としての戦略	(1)-1 「人間の尊厳のために」という建学の精神についての共通理解をはかる	①)-1-1 学校行事や特別活動、総合的な学習(探究)の時間などの活動を、建学の精神を念頭に置きつつ随時見直しを図っていく。とりわけコミュニケーション・スキルを磨くための活動に重きを置く。						スクール・ミッションの周知を図る。	スクール・ミッションの周知を図るためにWebページをリニューアルした。これにより教育活動の様子を小まめに発信することも可能になった。	○	2025年度学年末生徒アンケートの結果によれば、「南山の建学の精神を、あなたをよく理解していますか」との問いに対して、「理解している」と回答した生徒が増加し、学校全体で95％を超えている。	△
	(1)-2 男女別学のミッションスクールとしての魅力を活かしていく	①)-2-1 女子校で教育を受けることのメリットと、確固たる価値観(キリスト教的人間観)を持っているからこそ多様性に対して柔軟な思考で応えていけることを、在校生や保護者の生の声を活かすなどして広報活動を行う。	女子校の魅力を伝える女子校イベントの開催					東海地区(愛知・岐阜・三重)私立女子中学校COLLECTION(第2回)を開催する。	東海地区(愛知・岐阜・三重)私立女子中学校COLLECTION(第2回)を、愛知淑徳中学校会場で開催した。	○	第2回目を開催することができた。ただし、イベント参加者が第1回よりも若干減少した。イベント自体がまだまだ認知されていないと考えられるので、中身の充実も含め参加校間で協議していきたい。	○
	(1)-3 6ヵ年一貫にとどまらない視点	①)-3-1 中高の分断のない完全6ヵ年一貫の伝統を活かしつつ女子部独自のスタイルをつくりあげていく。同時に、南山大学附属小学校や南山大学・大学院、系列校との連携・交流等についても、新規の取り組みを検討する。	南山大学附属小学校との連携・交流を重点に検討					南山大学附属小学校の教職員および児童との交流等について検討・協議を図る。	実現しなかった。	×	小・中高の学校スケジュールの違いもあり、全学的な交流機会の設定は困難。現在行われている社会科教員の学習会などような分科会レベルのものを検討していきたい。	×
(2)教育・研究	(2)-1 宗教性の涵養	②)-1-1 異なる立場の人々とともに生きていくことができるよう、生徒の宗教性を養うことをめざし、これまで行ってきた宗教教育のあり方やプログラムの内容を再検討し、実施する。	年度毎に検証を行いつつ内容を策定・実施					静修会(中1・中2)とクリスマス修養会(中1希望者)のあり方について再検討を行う。	中1の静修会について検討を開始した。多治見修造院での宗教行事を視野に入れたプログラムへの変更を予定している。	△	当面は中1静修会のプログラム策定に注力していく予定である。	△
	(2)-2 カリキュラムおよび教育支援の整備	②)-2-1 新カリキュラムがスタートし、2024年度に高校の年次進行が完了する。2025年度以降は教科毎に内容を検証しつつ見直しを図っていく。	年度毎に検証を行いつつ内容を策定・実施				新カリキュラムの検討	共通テスト等新課程入試の分析を行い、必要な大学入試対策を講じる。	大学や大手予備校が実施する入試問題分析説明会等に参加し情報収集を図った。また、大手予備校の協力を得て、高校3年生の保護者を対象に「最新の大学入試情報」と題した講演会や進路指導に関する教員研修を実施した。	○	引き続き情報収集を図っていく。	△
		②)-2-2 次期教育課程改定に向け情報収集および検討を進める。	中央教育審議会等の動き情報収集	中央教育審議会等の動き情報収集	中央教育審議会等の動き情報収集	新カリキュラムの検討	新カリキュラムの検討	中央教育審議会等の動きについて情報収集を図るとともに、現行カリキュラムについて検証を行う。	次期学習指導要領に向けた論点整理(2025年9月公表)を執行部・教務部レベルで共有した。	△	引き続き情報収集を図っていく。	△
		②)-2-3 多様化する生徒の実態に合わせた教育相談・教育支援の体制について検討し、整備していく。	年度毎に検証を行いつつ内容を策定・実施					「合理的配慮」を求められるシーンが増える傾向にあることから、その中身について学校としてできることを具体的に見極めていく。	教室へ入りづらい生徒への支援の一助として、「教育支援室」を新たに設けることを決定した。	○	合理的配慮が必要な生徒への「個別支援計画」のフォーマットづくりを検討していく。	△
	(2)-3 国際性の涵養	②)-3-1 海外の学校との姉妹校提携や交換留学制度について準備委員会を立ち上げ検討を開始したことを受け、「国際性の涵養」に資する国際交流プログラム策定・実施する。	提携交渉開始	姉妹校提携を結び、交流事業開始				オーストラリア(メルボルン)の公立女子校との交換留学プログラム(第1回)を実施する。	8月中旬から9月下旬にかけて、双方10名の生徒が2週間ほどの交換留学プログラムに参加した。	○	高2年次の交換留学10名を念頭に置いているが、第2回目の実施に向けた募集では10名に満たず再募集を行った。半年度のここのか分析が必要である。	△
(3)施設・設備	(3)-1 新体育館建設	③)-1-1 第1体育館の老朽化に伴い、当初は建替えを検討したが、現行の建築基準では同規模・同敷地への建替えは困難であることが明らかとなった。2034年の新体育館建設に向けて学園内関係各所と協議し用地を取得するとともに、第2号基本金の組入を行い建築資金を準備していく。	第2号基本金 2,500万円組入	第2号基本金 3,000万円組入	第2号基本金 3,000万円組入	第2号基本金 3,000万円組入	第2号基本金 3,000万円組入	新体育館建設に向けて、用地の取得交渉を行うとともに、資金調達のための特別寄附金募集計画について関係支援団体(育友会・常盤会・友の会)との協議を行う。	基本金組入については継続したが、建築計画の具体的な検討については未着手のままである。	△	建築費の高騰もあり、建築計画の全体的見直しも含めた検討が必要である。	△
	(3)-2 ICT環境の拡充・更新・活用	③)-2-1 構内の主教室には電子黒板機能付大型提示装置が常設され、Wi-Fi環境もある程度整備されたが、拡充・更新を行っていく必要がある。BYAD(Bring Your Assigned Device)方式による一人一台端末環境を活用した学習活動および課外活動にはまだまだ課題があり、同時に教員のスキルアップも図っていく。また、ストレスなくICT環境を活用できるよう、専門のスタッフ(ICT支援員)の常駐化も検討していく。	更新内容・時期等検討					普通教室プロジェクター(10台)・教職員貸与タブレット端末(67台)の更新、およびPC教室2のPC(43台)・サーバ等のリプレイスを行う。	ICT環境の整備・更新は計画通りに実施した。	○	ICTに精通した一部の教職員に業務が偏っている感が否めない。校務支援システム(スコール)のバージョンアップが行われるが、これについても同様の問題を抱えており、同時並行で検証が必要である。	○
(4)社会・地域貢献	(4)-1 ボランティア意識の育成	④)-1 年に2回実施している地域清掃とクリスマス献金等の寄附活動を継続していくが、新規の全学的な活動についても検討していく。同時に、学年やクラス単位、部活動レベルでボランティア活動等への参加意欲が高められるよう、啓発活動を行っていく。	年度毎に検証を行いつつ内容を策定・実施					ボランティアに関する啓発活動(外部からの募集を含む)を随時行う。	器楽部が名古屋医療センターでのクリスマスコンサートを再開した(新型コロナ禍前以来)。その他例年参加しているものについては随時実施した。	○	ボランティアに関する啓発活動(外部からの募集を含む)を随時行っていく。	○

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-3 南山高等・中学校（女子部）》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(5)財政計画	(5)-1 寄附金募集の拡大	(5)-1-1 2020年度から一般寄附金の募集を開始したが、理解・周知には至っていない。新体育館建築に向けた寄附金募集など特別寄附金の募集についても検討する。	一般寄附金募集	一般寄附金募集	一般寄附金募集	一般寄附金募集・特別寄附金募集検討	一般寄附金募集・特別寄附金募集開始	常盤会(同窓会)会報誌に一般寄附金募集の案内を掲載する等、周知を図る。	南山女子部応援募金(返礼品付)を新たに創設するとともに、クレジットカード決済による一般寄附を開始した。	○	寄附者へ、寄附金の使途について概要を公表することを検討している。	○
	(5)-2 各種実習費や補習費等の値上げ検討	(5)-2-1 2023年度より年次進捗で学納金の月額3,000円の値上げを行ったが、昨今の物価上昇等に一部吸収され、大きな改善に至っていない。各種実習費や補習費、証明書発行手数料等の値上げについて検討する。	実習費、補習費の検討	実習費、補習費の検討	学納金改定の検討	学納金改定の検討	学納金改定の検討	実習費や補習費、証明書発行手数料等の値上げを検討する。	検討したが、いずれも据え置きとした。	△	引き続き検討していきたい。	△
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 働き方改革の具体化	(6)-1-1 2020年度から勤怠管理システムを導入し、客観的な労働状況の把握を行っているが、多忙感・負担感を持つ教職員は少なくない。教職員の話を聞きながら校務分掌等の見直しを図っていく。外部人材の活用、人員増についても検討する。	部活動手当の支給開始					平日の部活動指導等課外活動に対する手当の支給実現に向けて育友会と協議する。	平日の部活動指導等課外活動に対して、育友会より支援いただくことが決定され、2025年9月より支給が開始された。	○	他私学の動向も見据えながら検討していきたい。	○
		(6)-2-1 部活動のあり方が大きく変わろうとしているが、私学ならではの魅力をアピールする重要な課外活動の一つでもあることから、現状の見直し（部活動数の縮減）を図りつつも、必要と認めるものについては持続可能な体制づくりをめざす。	教員、生徒・保護者からの意見聴取					水泳部とソフトボール部の廃部手続きを行うとともに、引き続き部活動の維持・縮減について検討する。	水泳部とソフトボール部は廃部手続きが完了した。また、2019年度より運用してきた「部活動指導に関するガイドライン」を改定し、生徒・保護者に公表・周知するとともに、Webページにも公開した。	○	他私学の動向も見据えながら検討していきたい。	△
	(6)-2 部活動のあり方・体制についての見直し	(6)-2-2 校外で行われる大会等への引率が可能となる「部活動指導員」等外部人材の活用を制度化するなどして対応し、教員との協働で生徒たちの活動を可能なかぎり保証していく体制をつくる。	教員、生徒・保護者からの意見聴取					「部活動指導員」等外部人材の活用について、教員、生徒・保護者の意見を聞きながら制度設計に取り組む。	上記のガイドラインの公表が遅れたために、具体的な検討は未実施。	×	他私学の動向も見据えながら検討していきたい。	×
		(6)-2-3 「部活動指導員」の制度化を検討する。財源については、部活動担当教員への手当を含め、育友会と連携・協力して持続可能な仕組みを作っていくことをめざす。	教員、生徒・保護者からの意見聴取					財源については、受益者負担の原則に従って育友会と協議しながら進める。	上記のガイドラインの公表が遅れたために、具体的な検討は未実施。	×	他私学の動向も見据えながら検討していきたい。	×

*1) 評価値は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。
進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

71%

56%

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)学校としての戦略	(1)-1 聖霊創立100周年に向けて	(1)-1-1 聖霊の全構成員が、南山学園の存在意義や未来の姿を共有することができるよう「人間の尊厳のために」を意識・理解し、ともに創立以来のモットー「光の子として生活せよ」の元に日々の教育活動に心を込めてあたる。	タウンホール ミーティングの 実施方法の検討	1つの単位校で タウンホール ミーティングの 試行	タウンホール ミーティングの 本格実施	タウンホール ミーティングの 実施	タウンホール ミーティングの 実施	2025年度は、南山学園と合併してから30周年の年にあたる。一方で聖霊会からシスターの派遣が無くなる年度でもある。これらを強く意識して①教育モットーの達成②建学の精神と教育理念の浸透③教育活動の蓄積と伝統の振り返り、を3つの柱に構成し、校長・宗教科・宗教教育委員会を中心にワーキンググループを作る。	南山学園と合併してから30周年の年にあたることや、シスターの派遣が無くなる年度であることなどは、職員会議等の機会に校長・副校長より複数回・系統立てて伝えることができた。 ①教育モットーは、教員は研修を通して、生徒には行事を通して達成に近づけることができた。②建学の精神教育理念は、日頃の諸活動や研修を通して浸透させた。③教育活動の蓄積と伝統の振り返りは、2024年度の75周年より継続させることができた。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・WGで検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(1)-2 教育理念の具体化	(1)-2-1 2024年度に創立75周年を迎え、シスターによる記念講演会、記念行事のバンテリンドームでの運動会、写真アルバム&アーカイブズと聖霊会&聖霊中高アーカイブズ、記念事業の聖家族像の設置、冬コート・夏カーディガン・体操服見直しなどを通して、あらためて本校の存在意義を確認した。100周年に向けて、昔の事をたずね求めて、そこから新しい知識・見解を導きながら、時代の先を見据えた教育活動を目指す。	スタッフおよび関連する臨時の委員会および運営委員会を中心に推進					ワーキンググループにおいて、2024年度に迎えた創立75周年の機運を繋ぎながら、創立100周年に向けてカトリック系女子一貫校として持続的かつ発展的に推進していくための準備を進める。	創立75周年と創立100周年は、機運をそのままに繋げることができた。25年先と想像しやすい年月に加え、2028年度に7人の定年退職者が予定されていて実感を伴いやすかった。また学園の創立100周年ともシンクロしていて、南山学園・学園のモットー「人間の尊厳のために」・タウンホールミーティングなどとリンクさせることができた。 カトリック系女子一貫校として継続できるよう、少子化の中で魅力ある学校づくりに取り組んだ。一方で2025年度高校3年生と2024年度の愛知県の子児出生数の比較から今後の生徒募集の厳しさを示し、入学者確保のためにはあらゆる選択肢を視野に入れて検討を進めた。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・WGで検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(1)-3 聖霊校としての戦略	(1)-3-1 アドミッションポリシー（AP）に基づく生徒募集活動の点検、中学・高校の教育課程の元、新しい学力観に基づいたカリキュラムポリシー（CP）の構築、大学入試改革に対応しながら、女子中高一貫校として新たな時代を生きる女性を目指すグラディエーションポリシー（GP）の開発など、聖霊の学校像を組み立て、質的な児童に選ばれる学校づくりを目指す。	生徒募集活動の 点検と修正	生徒募集活動の 点検と修正	生徒募集活動の 点検と修正	AP・CP・GP ポリシーの確認	AP・CP・GP ポリシーの修正	2024年度に策定したスクールポリシーを基盤に、生徒募集活動の点検と修正を入試推進委員会と広報部を中心に進める。 そのために広報活動と入試の結果および2024年度中に収集したアンケート等を分析し、改善を図る。	生徒募集活動、特に中学入試は中学VAP選考入試を丁寧に進めた。毎年度入試制度改善のための修正を加えている。中学VAP選考入試を始めてから、広報部に入試推進委員会を加えて計画・運営してきたが、検討分野が重複することがあり、2026年度より1本化して広報部で計画・運営することとした。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・運営委員会・入試推進委員会・広報部で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(2)-1 校舎の教育的活用	(2)-1-1 校舎や施設設備、キャンパス全体の活用について、年間を通して教育的効果を向上させながら、活力ある学校生活を工夫する。	整備計画の確認 とリサーチ	整備計画を検討	整備計画を踏まえ 聖霊校の将来 構想計画を検討	マスタープラン を長期ビジョン に組み込み策定	整備計画の確認 とリサーチ	施設・設備の経年による修繕費は財政面で大きな負担となっているが、一方で体育館の施設空調設備の設置が急がれている。施設空調（冷房）設備の整備のための補助率が2分の1に引き上げられたことを受け（期限あり）、2026年度中の設置を目指し検討を進める。そのために、当初の中期計画の前倒し、2026年度中の設置を目指して検討を進める。	施設・設備の経年劣化による修繕費は、年々嵩んでいる。 2026年度夏季休業期間中に第1体育館の空調設備を新設する計画を追加し、教職員・生徒保護者に対して周知を行った。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフで検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△

2 個別計画

《2-4 聖堂高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(2)教育・研究	(2)-2 中学高校の教育課程の改訂と大学入学共通テストへの対応	(2)-2-1 新指導要領の骨子が2024年度秋に示される見込みです。高校の教育課程における選択講座や総合的な探究学習の指導内容について、最短期間を想定して校内での研究を進め、中学生徒募集から高校卒業後の進路指導までの新しい6年一貫の指導課程の検討など準備を進める。	新指導要領についての情報収集と研究	新指導要領についての情報収集と研究	新指導要領についての情報収集と研究	中学周知徹底	中学先行実施と教科書検定 高校周知徹底	次期新学習指導要領の議論が2024年度の秋に始まり、各教科で学びの本質となる「見方・考え方」を設定する・カリキュラム・マネジメントを提起する・多様な背景を持つ生徒たちへの対応を改善するなど5つのポイントが示された。教務部が中心となり、現行の新学習指導要領の深化と合わせて、次期新学習指導要領の情報収集と研究を進めて有機的なカリキュラムの作成と移行を目指す。	次期新学習指導要領についての「論点整理」で、現行学習指導要領をめぐる現状や課題を体系的に整理した上で、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方を整理したものが周知された。今回の「論点整理」全体を貫くメッセージは、「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものにする」という点に集約された。これを実現するために、これまでの「あれもこれも」詰め込む足し算の改訂から、勇気を持って「余白」を生み出す引き算の改革へと舵が切られた。まだ青写真まで至っていないが、引き続き、文科省・中央教育審議会等の情報を注視していく。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・進路指導部で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
		(2)-2-2 大学入学共通テストに対して、これまでの大学入試動向を踏まえつつ、大学ごとの入試情報や指導方針などを教員間で共有し、新しい時代の進路指導の在り方を全教職員との共通する指導目標に位置付ける。大学入学共通テストはまだ改革の道半ばにあるため、引き続き想定と修正を続けながら高い完成度の対策で対応する。	現在の指導要領下での大学入学共通テストへの対応と、新学習指導要領への移行期間における対策を継続して行う					2025年度・大学入学共通テストに情報Ⅰが加えられたが、万全かつ丁寧に対応を進めてきたため順調に進めることができた。今後の修正等についても、進路指導部を中心に研究を進め対応する。	進路指導部を中心に、大学入学共通テストに関する情報を共有した。 2026年度大学入学共通テストの主な変更点は、すべての受験生が個人で出願するオンライン出願への移行であった。科目構成や試験時間、出題範囲は2025年度と同様で、大きな変更は無かった。 年内入試の主な変更点は、学力試験の実施が一部で可能になったことと、総合型選抜の新しい選抜方法が導入されたことにも対応した。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・進路指導部で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
		(2)-2-3 中学3年生で実施する職業体験やハローワーク講座、高校生の校外事業所でのインターンシップなどの活動を、それぞれの年齢にふさわしい職業観の育成や、将来の進路選択の基となる活動として継承する。	引き続き、担当部署や担当学年が中心となってキャリアプログラムを充実させる					これまでの積み重ねの中で育ててきたキャリアプログラムを安定的に推進し、プログラムへの参加者について前年度並み（中3生全員、高校156人）を目指す。	2025年度は、インターンシップに高校1年・2年生合わせて210名の参加者があった。中学3年生は、全員参加で2月にハローワーク講座を実施した。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・教務部・進路指導部で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(2)-3 オーストラリア海外研修およびアイルランド語学研修の見直し	(2)-3-1 利用航空便、参加生徒数、引率教員のありかた、現地校滞在日程などについて、海外研修として安定した形態、参加生徒保護者の評価の向上などを目標に、年度ごとの評価と修正を継続する。	海外研修について人数の調整 相手校来日	海外研修において調整した人数で試行	海外研修において調整した人数で試行 相手校来日予定	海外研修において再調整した人数で実施	海外研修において人数を確定 相手校来日予定	アイルランド語学研修については、国際情勢と安全性の面から当分の間実施を見送る代わりに、ニュージーランド語学研修を引き続き実施する予定である。 2025年度は、オーストラリア海外研修は生徒20名＋教員3名、ニュージーランド語学研修は生徒20～24名＋教員1名で募集する。オーストラリア海外研修先の姉妹校（MSI）は、12月初旬に来校する予定であり、2019年度以来5年ぶりに相互交流が実現する。	国際情勢が落ち着いたため、2025年度より、語学研修はニュージーランド語学研修のみとした。オーストラリア海外研修は7月25日から8月6日に、ニュージーランド語学研修は7月22日から8月2日に行った。 オーストラリア海外研修は、12月4日～10日まで提携校の訪問があった。ようやくコロナ禍の制限が無くなり、平常の体制に戻すことができた。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・国際交流委員会・英語科で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-4 聖霊高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
	(2)-4 南山大学・南山大学附属小学校・学園内中学・高校との連携	(2)-4-1 学園創立100周年記念事業を検討するためのワーキンググループの設置と交流を通して、共同参画する場面の増加とともに具体的な計画を立て実践する。 地理的な要因を超えて、部活動・文化活動・オープンスクールなどでの児童生徒間の交流や提携、さらに教職員間の教科指導などでの交流の機会を検討する。	タウンホールミーティングの実施方法の検討	1つの単位校でタウンホールミーティングの試行	タウンホールミーティングの本格実施	タウンホールミーティングの実施	タウンホールミーティングの実施	2024年度は、2度のタウンホールミーティングが本校で実施された。理事長の来校に伴い、何れも全教員参加とした。共同体としての一致を目指すことから、今後全教員参加というかたちで進める。	2025年度にもタウンホールミーティングが本校で行われた。2024年度同様、理事長の来校に伴い全教員参加とした。2度目は「理事長と教職員との懇談会」と「懇親会」が南山大学で行われ、部長6名が参加し、グループワークなどを行った。 学園からの多くの働きかけを通して、ようやく魅力ある学園・学校づくりといった目標が見えてきた。 従来からの高大連携や附属小学校との交流は着実に発展してきていると認識しているが、タウンホールミーティング等を通して他単位校との交流もとても意義深いものとなっている。今後は一般教職員レベルでの交流の機会を提供できるようにしていきたい。	○	2025年度事業計画に基づき学園・スタッフ・全教員で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(2)-5 「EVE, My 青春！」の継続実施と実施場所等将来設計の検討	(2)-5-1 愛知芸術文化センター・コンサートホールでの屋内開催（フルバージョン）と、Hisaya-odori Park・メディアヒロバでの屋外開催（120人規模）セットで実施する形を基本として、芸術文化センター・コンサートホール（抽選制）の代替措置を「EVE My 青春！実行委員会」で検討しつつ、伝統ある行事を継続実施していくとともに、行事の将来像を検討する。	「EVE My 青春！実行委員会」による運営 コンサートホールの抽選結果によって柔軟に計画					発祥の地である「久屋大通りパーク（旧もちの木広場）」にて開催するために、2024年度は2部制で実施した。成功裏に収めることができた結果、他の施設で実施する必要がなくなった。今後は久屋大通りパーク（旧もちの木広場）での実施を前提に「EVE, My 青春！実行委員会」で改善を重ねて行く。	2025年度も、発祥の地である「久屋大通りパーク（旧もちの木広場）」にて開催し、2部制で実施した。2024年度の振り返りにより、開始時間の変更や照明を入れるなどした。また物価上昇により予算を上回るころだったが、実行委員会の努力によって何とか調整がついた。雨天時は同日に聖豊校の体育館で実施する予定だったが、少雨対策をした上で予定通り実施できた。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・EVE,My青春！実行委員会で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(2)-6 中学校入試ならびに高等学校入試の総合的な見直し	(2)-6-1 最新の入試結果を踏まえて入試日程、入試内容、対外的な広報活動等を年度ごとに見直し、それぞれの定員生徒数を安定して確保しながら、生徒層の向上、拡大を目指す。	入試推進委員会および広報部およびスタッフや運営委員会を中心に推進					広報活動と入試結果および2024年度中に収集したアンケート等を分析し改善する。公立入試が大きく変わって3年目になるが、その影響等を精査しさらに洗練された入試の運営を目指す。	広報活動と入試結果および2024年度から2025年度に収集したアンケート等を分析して改善してきた。2026年度入試では大きな志願者の増減は見られなかった。今後も慎重に運営を進めたい。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・運営委員会・入試推進委員会・広報部で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
(3)施設・設備	(3)-1 ICT機器の教育利用を中心とした教育環境整備	(3)-1-1 ICT教育機器の導入を実施し、生使用のタブレット導入や教職員へのICT教育機器配備を進めながら、学習指導における効果的な活用や校務における運用等を進める。その成果に基づいて次期ICT教育環境の整備計画を立案する。	PC教室のデスクトップPC再リース 生使用タブレット端末導入2年目、ほか教員用タブレット端末	PC教室のデスクトップPCリースⅡ期1/5年目 生使用タブレット端末導入3年目(完成年度)、ほか教員用タブレット端末	PC教室のデスクトップPCリースⅡ期2/5年目 生使用タブレット端末導入4年目、ほか教員用タブレット端末	PC教室のデスクトップPCリースⅡ期3/5年目 生使用タブレット端末導入5年目、ほか教員用タブレット端末	PC教室のデスクトップPCリースⅡ期4/5年目 生使用タブレット端末導入6年目、ほか教員用タブレット端末	2024年度から年次進行でタブレット1人1台の学習環境を整えている。2025年度からはインフラの整備だけでなく、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるための情報機器であるため、ICT教育研究委員会と教務部を中心に教員の研修等を計画・実行する。	年次進行のため、中学・高校の1・2年次生まで一人1台のタブレット端末が配布できた。日常のいたるところで生徒の活用が見られ、浸透していることが分かった。ICT教育委員会によって、きめ細やかな教員学習会が開かれた。2026年度から、専任教員にも一人1台タブレット端末を配付する計画とした。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・教務部・ICT教育研究委員会で検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(3)-2 校舎の施設設備の確認と更なる施設設備整備の検討	(3)-2-1 施設設備の保守管理・定期点検等に必要な経費を見極めながら、年間での保守・環境整備計画を立案する。	電気設備更新	空調設備更新	電気設備更新、 浄化槽更新	電気設備更新	電気設備更新	10年単位の長期修繕計画を基本とする。直近5年間の中期計画は、毎年度の設備の耐用年数・部品供給限界と教育活動への効果を基準として整備優先度を決定しており、2025年度は耐用年数限界を迎える高圧受電ケーブル更新を行う。	2025年度は、SOL棟（普通教室棟）で雨漏りがあり、その状況から、急遽大がかりな修繕を行った。今後も経年劣化で修繕箇所が増える可能性を考慮に入れて計画を更新していく。	×	2025年度事業計画に基づきスタッフ・事務部・施設課で検討を行っており、マイルストーン通り進めたいところだが、施設設備の劣化が進み追いつかない。	×
		(3)-2-2 第2体育館、グラウンドやテニスコートなど、補修や改修の必要性を見極めて整備計画を検討し、可能なところから改修・整備を進める。	財政状況だけでなく施設維持の必要性や安全性の観点から、優先度を意識して実施計画としている。					第2体育館の屋根の老朽化には部分修繕で対応し、部品供給限界を迎える普通教室棟のGHP入替を優先して行う。テニスコートは、表土の入替とラインテープ貼替を経常修繕費の範囲内で実施する計画である。	SOL棟（普通教室棟）のGHP入替工事を予定通り夏休み期間中に完了した。第2体育館およびテニスコートの修繕は、実施できていない。	△	2025年度事業計画に基づきスタッフ・事務部・施設課で検討を行っており、マイルストーン通り進めたいところだが、大掛かりな補修等が増加傾向にあり優先度を意識して進めている。	△

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-4 聖堂高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(4)社会・地域貢献	(4)-1 募金活動	(4)-1-1 聖霊降臨祭、クリスマス聖式などの宗教行事において、全校生徒からの献金という形態で、聖霊会の関係する様々な事業所への支援を続ける。 国内外の被災・戦災地域等に向けて生徒会などによる募金活動、学年単位や部活動単位で進められる募金活動を積極的に支援する。	カトリックの意味するギフトを意識し募金活動を実践する					学校として、聖霊降臨祭、クリスマス聖式等の宗教行事において募金活動を継続する。また、生徒会や学年単位を中心とした生徒活動として、災害復興支援や戦災地域支援など、国内外への支援としての募金活動を実施する。	各宗教行事での献金や生徒会や部活動等による募金活動を例年通り実施した。国内外の被災・戦災地域等に向け募金活動や実地支援活動も安全かつ計画的に行うことができた。参加した生徒の気づきによる成長や広報活動を受けて意識が高まるなどした。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・部署・学年・自主活動等と連携を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(4)-2 ボランティア活動	(4)-2-1 夏季休暇中のボランティア活動だけにとどまらず、学校として継続的な支援活動を模索する。	奉仕の精神を元に経験を重ねる					キリスト教世界観に基づく教育の一環である奉仕活動として、希望者による夏季休業期間中のボランティア活動募集を積極的に行い、前年度並みの参加者数を目指す。また課外活動団体によるボランティア活動も継続して推進する。	夏季休業期間中のボランティア活動を積極的にを行い、課外活動団体による活動も継続して推進された。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・部署・学年・自主活動等と連携を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(4)-3 地域との連携	(4)-3-1 公立陶生病院、愛知県赤十字血液センターや瀬戸市観光協会との連携のほか、中学3年生の職業体験において瀬戸市を中心とした事業所に生徒受け入れの協力をお願いする。	実践を通して自己を見つめる					コロナ禍以降、職業体験の受け入れ先を確保することが非常に厳しい状況であり、4年連続で実施できていない現状にはあるが、生徒から手紙を送ったり、教員がご挨拶に伺うなど、今後とも丁寧に関係を保ち、諸団体・諸施設との連携を継続する。	2025年度は、瀬戸市主催の中国や韓国との交流事業や昨年度に続き瀬戸蔵1Fアトリウムでブレ・EVE、My青春！コンサートの招待を受けた。部活動では和太鼓部は複数回、また事部部とのコラボで瀬戸物市や道の駅などで演奏をした。瀬戸警察からはバトカーからの生徒によるアナウンスの依頼を受けたほか、税務署からの依頼で「税の標語」という企画に十数名参加し多くの生徒が受賞した。瀬戸平和を守る会や瀬戸被爆ピアノコンサート実行委員会からも声がかかり、その輪を広げるべく交流を始めた。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・WGで検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
		(4)-3-2 創立記念式典での伝統行事「花いっぱい運動」で、生徒が持ち寄った花束を、瀬戸市長をはじめ地域の方々や、様々な施設に感謝の言葉とともに届ける。	奉仕する側と奉仕される側の等価値を認識 2025年度より総務部が中心となって推進し、担当学年である中学1年生の学年団と連携を取って進める。そうすることで伝統と現実的な対応のバランスをとる。					新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、ようやく担当学年の生徒全員の参加が叶った。2025年度は訪問先の回復を試みる。	2025年度から、学校行事を含めコロナ禍の制限が全て無くなった。文化祭で卒業生の受け入れが可能になったり創立記念式典後の花いっぱい運動で福祉施設等を訪問して花を届けることができるようになった。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・部署・学年・自主活動等と連携を行っており、マイルストーン通り進めている。	△
	(5)-1 財政的課題の認知と維持継続	(5)-1-1 経常費補助金の獲得、寄附金募集の継続等、財政面において収支均衡を目標として収入確保に向けて努めるとともに、本校の将来を見据えた長期的な目標に向けて、スクールバス運営の財政改善に向けた料金改定や路線の見直し、ICT教育環境整備計画推進のための実習経費の徴収等を含めて継続的に検討・実施する。	予算編成時、補正予算編成時、決算時に中長期目標との差額を確認し、必要に応じて財務担当理事との懇談機会を設ける。	決算時に中長期目標の実現を確認する。				職員会議等で、継続的に行ってきた聖霊校の財政課題についてあらためて周知する。収入確保については確実な定員確保と補助金の獲得に努める。また全教職員で取り組んでいる光熱費の節約など、財政改善のための小さな試みも持続する。財務体質改善のため、2028年度に学納金改定を計画している。計画が遅延することのないよう、遅くとも2026年度には結論を出す必要があるため、2025年度からその準備に着手する。	財政問題については、学校執行部内で常に話題にし、職員会議で一般教員に対して意識を高めるべく財政状況の周知やシミュレーション等を示し共有してきた。財政と生徒募集の一体性の意識が高まり、中学VAP選考入試はじめ4つの入試について、これまで以上に協力体制を強化してきた。光熱費の節約や文化祭後のゴミ問題（有料）などの協力も良く得られた。職員会議で次の学納金改定について、2028年度からの改定の流れに触れた。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフ・教職員と検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）
2 個別計画
《2-4 聖霊高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(5)財政計画	(5)-2 キャンパスのメンテナンスコスト	(5)-2-1 広大なキャンパスのメンテナンスコストについては、中期的な整備計画に加えて長期的なマスタープランの策定を進めることで、整備、清掃、施設・設備と緑地の維持管理など分野ごとの必要性と財政収支の状況を見極めながら、全体として支出の抑制に努める。	整備計画の確認 とリサーチ	整備計画を検討	整備計画を検討	整備計画を踏まえ 聖霊校の将来 構想計画を検討	マスタープラン を長期ビジョン に組み込み策定	2021年度に設備に関する長期修繕計画を立てて以降、老朽化の進行や部品供給限界を考慮して毎年見直しながら計画を実行している。2024年8月、老朽化のために保守契約が結ばなかったGHPの入替を2024年8月に実施しており、メーカー保守が切れる2025年9月から、新たに保守契約を取り交わして故障等に迅速に対応できる体制を作る。これによりコストはアップするが、定期点検整備を常駐の施設管理委託業者に作業させる等によりランニングコストの抑制に努める。緑地管理においては、賃上げによる委託契約上の人件費コストが増大するところは、ロボット草刈機を導入するなどしてコストダウンにつなげる。	キャンパスのメンテナンスコストは上昇が避けられない。大学のキャンパス移転後30年間は使用に耐える校舎を譲り受け、本校の魅力を大きく後押しするキャンパスで学べる恩恵を受けている。一方で、大学キャンパスであった頃から校舎に蓄積された経年劣化が徐々に現れている。校舎移転後は耐用年数を超えた設備の修繕を優先してきたが、新しい校舎であるSQL棟で雨漏りが見つかり、全面的な屋上防水の劣化が懸念される。設備ではすでに作成済みであるため、今後は建物自体の経年劣化を考慮した中長期的な整備計画の策定と見直しを継続していく。	△	2025年度事業計画に基づきスタッフ・事務部・施設課で検討を行っており、マイルストーン通り進めたいところだが、資金の調達が課題となっている。	△
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 校務組織について	(6)-1-1 役職人事や部署の配置および配属人数等、校務分掌組織全体の改編について年度ごとの評価をしながら継続的に検討する。	新教務部長	新生徒指導部長 新広報部長	新生徒会部長	新副校長 新中学教頭 新総務部長	新教務部長	部長人事を含む役職者人事において、次世代のリーダーとなる人材育成を意識した計画とするため、副部長的ポジションなど新たなロールの設置を検討する。	外部研修資料が届いた際には自覚を促す意図で、とくに中堅となる教員に配付するなど小さな努力も重ねた。 次世代リーダーの人材育成を進めてきたが、特別な事情・休職・中途退職等によって計画はたびたび変更せざるを得ない状況に陥っている。部長や管理職人材の育成は急務と考えているが、定年退職等による世代交代に対する目の対応に終始せざるを得ず、将来を見据えた副部長的ポジションなど新たなロールの設置については、議論の入口に留まった。	×	2025年度事業計画に基づきスタッフで検討を行っており、マイルストーン通り進めたいところだが、全国的な50歳代の不足・バランス感覚に優れた優良な教諭の人材不足等によって計画どおり進めることが難しい状態にある。	△
		(6)-1-2 長時間労働の抑制のため、勤務時間内での会議のあり方、部活動、学校週番、勤怠管理や校舎管理方法なども併せ、様々な業務について総点検を進める。	部活動改革 職員室退室時間の短縮	部活動改革 職員室退室時間の短縮(前年度から更に15分)	部活動改革 職員室退室時間の短縮(継続)	部活動改革 職員室退室時間の短縮(前年度から更に15分)	部活動改革 職員室退室時間の短縮(継続)	2019年度より学校の「働き方改革」が始まったものの大きな変化は起きていない。議論は停滞しており具体的な方策を立てるに至っていない。部活動改革は部活動検討委員会を立ち上げて2年目になる。アンケートを3回取り、部活動の数を減らし複数人顧問を強化するべく動いている。2025年度も、労働時間の抑制に向けて、全ての教員が「これまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、生徒たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすること」の理解を深め、「時間」や「豊かさ」への意識を高めるよう働きかける。	これまで学校執行部会議で議論を重ねてきた「学校における働き方改革」について、年度末までにまとめて職員会議で共有しようとしたものの、議論の埒上上げるための草案の段階で停滞してしまっ。理由は学校週5日制または週休2日制で進めるかどうかが定まらなかったことや文科省の労働時間数減に対する抵抗感などにあった。職員室の最終退室時間を毎年度15分ずつ早めて19時とする取り組みは、2026年度に達成できた。少しずつでも改革を進めることで、薄ることなくウェルビーイングの実現を目指している。部活動改革は、2023年度より部活動検討委員会を立ち上げて順々と進めてきた。複数顧問制による安全体制強化を主眼に働き方改革と融合させるべく進めた。活動時間や部活動指導の面で、文科省のガイドラインを順守する体制で運営するよう改めて周知徹底した。南山学園部活動ガイドラインに沿って本校のガイドラインを制定し、2026年4月施行する予定。	△	2025年度事業計画に基づきスタッフで検討を行っており、マイルストーン通り進めたいところだが、スタッフ内で方向性や意見の集約が停滞している。	△
	(6)-2 教員の構成について	(6)-2-1 定年退職者数見込や教員組織全体としてバランスの取れた年齢構成とすることに留意しつつ、本校独自のカリキュラム構成に応じた教科ごとの授業数や教員数に基づく教員構成について継続的に見直す。	退職者3名分/国語・社会・技家、前倒し採用1名分/英語、AI	前倒し採用2名分/数学・養護教諭、2025年度前倒し採用未決採用1名分/英会話を採用する	前倒し採用2名分/国語・英語を採用する	前倒し採用2名分/英語・体育を採用する	退職者4名分（国語・理科・美術科2）を採用する	定年退職前の退職が増えた。理事会の承認を得て、単年度あたり2名の前倒し採用を行なっている。2026年度採用は、2024年度に採用できなかった英語科1名と前倒し採用対象の数学科1名・英語科1名・養護教諭1名の計4名の専任採用を予定している。	2028年度を中心に全教員の約1/5にあたる定年退職者が出る見込みである。この問題に対しては早い段階から学園と相談し、計画的に採用を行ってきており、順調に進めることができている。	○	2025年度事業計画に基づきスタッフで検討を行っており、マイルストーン通り進めている。	△

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。
進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

Ⅰ．南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)学校としての戦略	(1)-1 スクールミッションの実現	(1)-1-1 スクールミッションの実現 南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」を教育活動の中で具現化できるよう「信念・精励・温順」を校訓に掲げ、女子教育を通して、確かな学力を身につけ、人間としての生き方を学び、一人ひとりが自分の使命を自覚して成長することができる生徒の育成を通して社会に貢献することを目指す。 目標達成に向けて2025年度にワーキンググループを設置しスクールミッションの具現化、具体化を検討する。この検討結果について、2026年度以降にステークホルダーへの周知を図る。	ワーキンググループを設置しスクールミッションの具現化、具体化を検討する。	ワーキンググループでの検討結果について、ステークホルダーへの周知を図る。				スクールミッションの実現に向けて、2025年度中にワーキンググループを設置し、スクールミッションの具現化、具体化を検討する。	スクールミッションの具現化、具体化を検討する会議体として、ワーキンググループを設置した。 2025年度中は具体的な検討には至らなかったため、2026年度に向けて継続的に検討を進めていく。	△	2026年度以降、ワーキンググループを中心としてスクールミッションの具現化、具体化を検討し、ステークホルダーへの周知を図っていく。	△
	(1)-2 教育連携の強化	(1)-2-1 南山大学との教育連携 南山大学夏期模擬講義をはじめ、校内で行われている南山大学との連携について、2025年度に改めて整理し、学びの成果について調査する。この結果をもとに、2026年度以降、生徒の実態に合った南山大学との高大連携の取り組みを実施する。これらの取り組みにより、南山大学への興味や、広く大学での学びについて興味・関心を高める。	各部署で行われている南山大学との高大連携の取り組みについて整理する。 取り組みだ生徒から、学びの成果について調査する。	生徒の実態に合った南山大学との高大連携の形を模索し、教育連携の取り組みを実施する。 南山大学への進学への結びつきについて検証する。				南山大学模擬講義、哲学対話講座など、各部署で行われている南山大学との高大連携の取り組みや、その内容について整理する。また、取り組みだ生徒から、学びの成果について調査を行い、効果について検証を行う。	2025年度は概ね例年行われている南山大学模擬講義など高大連携の取り組みを行った。生徒からのフィードバックを用いて学びの効果について検証を行い、日常の学びと大学での学びの接続となっていることを確認した。	○	マイルストーン通り、南山大学との高大連携について整理し、取り組みの効果について検証することができている。	△
		(1)-2-2 上智大学との教育連携 2023年10月1日付で締結した上智大学との高大連携協定を基に実施されている具体的な教育連携について、2025年度に取り組みの内容や参加している生徒の情報について整理する。2026年度以降は参加生徒について追跡調査を行い、教育連携が生徒の進路探究にどのように結びついているか、生徒のフィードバックや学力、進路への結びつきをもとに調査し、教育連携の成果を検証する。	上智大学とのカトリック校としての高大連携の取り組みについて整理する。	取り組みだ生徒から、学びの成果や進路への結びつきについて調査・検証する。				上智大学との高大連携協定を基に実施されている高大連携の取り組みについて整理する。希望者対象の取り組みについても、必要な生徒により確実に周知し、参加を促せるよう体制を整える。	取り組みとしては、5～6月にかけて「地球市民講座」、8月に「夏の特別体験授業」、7～8月、3月に「タイスタディツアー」、3月に「サイエンス。いいね！」が行われた。生徒にはclassi（学校と生徒・保護者間の情報通信ツール）配信を中心に周知し、希望生徒が参加できるよう体制を整えた。	○	高大連携に基づいた取り組みについては確実に周知できており、実際に参加する生徒もいた。概ねマイルストーン通りに進めることができている。	△
		(1)-2-3 清泉女子大学との教育連携 2024年8月1日付で締結した清泉女子大学との高大連携協定における具体的な教育連携について、2024～2025年度に検討する。2026年度以降は参加生徒について追跡調査を行い、教育連携が生徒の進路探究にどのように結びついているか、生徒のフィードバックや学力、進路への結びつきをもとに調査し、教育連携の成果を検証する。 （この項目では2023年度から取り組んでいる「MISONO 竹林プロジェクト」以外の取り組みを対象とする。参照：本計画(4)-2-1「聖園女学院の豊かな自然環境を生かした取り組み」）	清泉女子大学との高大連携の取り組みについて検討する。	取り組みだ生徒から、学びの成果や進路への結びつきについて調査・検証する。				清泉女子大学との高大連携協定に基づく具体的な高大連携の取り組みについて検討し、2025年度中に実施可能なものについては、取り組みを開始する。	2025年度は、新たに夏休み期間に「リーダーシップ研修」を行った。また、2026年3月には高校2年生代表者が「高校生日本語プレゼンテーションイベント～スペインやラテンアメリカの魅力を伝えよう～」および、2024年度より参加している「地球市民アワード：探究サミット」に参加した。	○	具体的な取り組みが実施されており、マイルストーン通りに進めることができている。	△
								【新規取組】 昭和医科大学との包括連携協定に基づく具体的な取り組みについて検討し、2025年度中に実施可能なものについては、取り組みを開始する。	例年行われている「生命と性の健康教育」の研修に加え、8月には病院見学・体験会、11月には富士吉田キャンパスにて包括連携対象のオープンキャンパスが行われ、希望者が参加した。	○	包括連携協定に基づいた取り組みが行われており、事業計画通りに進めることができている。	○
	(1)-3 財政改善に向けた定員充足に関する方策	(1)-3-1 高校入試 聖園女学院にふさわしい生徒を迎え入れる機会を広げるため、新たに2024年度入試として高校入試を開始した。これまで中高一貫教育を掲げてきたが、内部進学生に加え、公立中学校等で学んできた生徒も受け入れ、生徒が互いに刺激し合い成長できることを目指す。 当面はさらなる志願者を確保できるよう入試広報活動の強化に努めていくが、中学入試の定員充足状況に合わせ、2026年度に高校入試のあり方を見直す。また、2026年度の検討内容を踏まえ、2027年度以降に必要な対策を講じる。	—	中学の定員充足状況に応じて、高校入試の募集枠や入試内容、優遇措置などを見直す。 2026年度の検討内容を踏まえ、必要な対策を講じる。				—	—	—	—	—

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(2)教育・研究	(2)-1 グラデュエーション・ポリシーの実現	(2)-1-1 グラデュエーション・ポリシーの実現 ミッションスクールとしての価値観教育を基に、国や文化を越えて互いに理解し合い、世界平和と国際社会に貢献できるように、優れた知性、堅実な実行力、無償の愛をもつ女性を育てることを目的とし、豊かな感性と人間力を高める教育の実践と校訓の体现によって生徒を育てる。 2025年度にワーキンググループを設置しグラデュエーション・ポリシーの具現化、具体化を検討する。 2026年度以降、ワーキンググループでの検討結果について、ステークホルダーへの周知を図る。	ワーキンググループを設置しグラデュエーション・ポリシーの具現化、具体化を検討する。	ワーキンググループでの検討結果について、ステークホルダーへの周知を図る。				グラデュエーション・ポリシーの実現に向けて、2025年度内にワーキンググループを設置しグラデュエーション・ポリシーの具現化、具体化を検討する。	グラデュエーション・ポリシーの具現化、具体化を検討する会議体として、ワーキンググループを設置した。 2025年度中は具体的な検討には至らなかったため、2026年度に向けて継続的に検討を進めていく。	△	2026年度以降、ワーキンググループを中心としてグラデュエーション・ポリシーの具現化、具体化を検討し、ステークホルダーへの周知を図っていく。	△
		(2)-2-1 基礎学力の向上 2025年度以降も習熟度別授業や分級授業を継続することにより、生徒の理解を深める。また、放課後自習支援による大学生メンターとの学びの環境を整えることで、自立した学習態度を育み基礎学力の向上を目指す。 長期休業期間の補習・講習に加え、AI教材を活用し、個人の進度に合わせた学習の取り組みを実施する。AI教材については、利用状況を確認し2026～2027年度に内容の見直しを行う。	以下の取り組みを継続実施 ・習熟度別授業・分級授業 ・長期休業期間の補習・講習 ・AI教材活用 ・放課後自習支援	AI教材の内容の見直しを行う。				・2025年度中学数学(代数分野)において習熟度別少人数授業を中1～中3までの3学年で実施する。 ・長期休業期間の補習・講習は、教員指導の他、連携校や企業とのつながりを活用し様々な講座を設定する。 ・AI教材については、利用状況を確認し利用率向上のための方策を検討する。 ・2025年度も放課後自習支援を継続し、生徒の学習環境を整える。	・計画内容は全て実施した。 ・特に補習・講習では、「中1生の英検対策」や「中1生国語の応用問題講座」や「中学生の学力推移学習調査対策講座」は人気が高かった。 ・AI教材については、利用率向上のための説明会を年間2回実施した。 ・放課後自習支援では通常の質問対応のほか、生徒の関心が高い英検について特別指導を実施した。	○	2025年度事業計画に基づき各事業を実施しており、マイルストーン通り進めている。	△
		(2)-2-2 総合的な学習・探究 総合的な学習・探究を通して資料を活用しまとめる力を育み、地域社会との関わりから新たな気づきを得るための活動を推進する。多くの経験や学びを得るために、2024年度より外部企業と連携し、学びの場を校外へ広げ大胆な教育活動を展開している。2025年度以降も地域施設との連携、外部企業との連携を通して、生徒の自立を促す活動を実施する。2027年度には外部企業との連携を活用し、探究講座やプログラミング講座などを実施する。実体験を通して得た発見や発想を社会のために活用し、未来を切り拓く女性の育成を目標とする。 中高現地研修については、2026年度より平和学習と探究学習をテーマに、聖園女学院に相応しし行程の変更を行う。	地域施設との連携、外部企業との連携を通して、生徒の自立を促す活動を実施する。	探究学習としての中高現地研修の改善を図る。				地域施設との連携、外部企業との連携を通して、生徒の自立を促す活動を実施する。 探究学習の成果を外部で発表したいと希望する高校生には、情報の提供と発表までのサポートを行う。	・計画通り全て実施した。 ・総合学習・探究学習としての位置づけとともにアントレプレナーシップ教育の観点からも様々な職種・企業の方に講義をいただいたり、生徒の活動に対するフィードバックをいただいたり、主体的・対話的な学びが実践できた。 ・高1の探究学習で取り組んだ「フェアトレードチョコレートのパッケージデザイン」は企業とコラボレーションし、商品化・販売まで実施することができた。 ・2024年度中2生一班の探究学習の取り組みが南足柄市役所で発表できることとなり、現中3生が当時のメンバーで2026年3月30日に訪問しプレゼンテーションを行った。	○	2025年度事業計画に基づき各事業を実施しており、マイルストーン通り進めている。	△
		(2)-2-3-1 海外研修・留学 中学1年次からMEA(Misono English Academy)で校内留学を体験し、海外で学習したいという意欲を育む。高中3年次ニュージーランド中期留学は中級者向けに、高1カナダ研修は初級者にも対応できるプログラムとして企画・運営している。さらに長期で学習したい生徒には高校1年次から1年留学を勧め、2025～2026年度にはより留学先として選ばれる場所を検討し、2027年度以降に実施・検証を行う。海外プログラムを継続的に広報し、2024年度より参加する生徒の人数を増やす。	1年留学先を複数検討する。	実施・検証・海外プログラムの継続的広報				2024年度もニュージーランド1年留学参加の申し込みはなかった。留学期間が高1の1月～高2の12月なので、高2の現地研修に行けなくなるのが原因の一つと考えられる。カナダ研修やダブルディプロマシステムでお世話になっているカナダのオンタリオ州で1年留学を実施できないか、検討をしていく。	2025年度の高1カナダ研修はコロナ禍以降最多の28名の参加となった。中3ニュージーランド中期留学も同様にコロナ禍以降最多の10名の参加となり、海外研修や留学への人気が戻ってきている。 一方で、高1ニュージーランド1年留学は今年も申し込みはなかった。今年度の6月にニュージーランドのHamilton Sacred Heart Girls' Collegeの先生が本校を訪問してくださり、1月には我がが訪問させていただくことで、信頼関係を築くことができた。Hamilton Sacred Heartは福音の価値観に基づき、精神的・倫理的成長と学問的成果の両立を目指すカトリック女子校で、長年にわたリターム・1年留学を行っている。2026年度からは1年留学をネピアからハミルトンに、中期留学もハミルトン・オークランドの2か所体制で行っていくことで、より安心・充実した体制を整えていく。	△	ニュージーランド中期留学の派遣先であるオークランドが、世界中からの留學生により学校もホームステイ先も飽和状態にある。今回ご縁をいただいてハミルトンのSacred Heart Girls' Schoolと信頼関係を築くことができ、2026年度以降は中期・1年留学両方に活用していくことで本プログラムを発展させていく。 高1カナダ研修も参加者が増えてきており、高校からの外部入学生も多く参加してくれた。姉妹都市ウィンザーの強みを活かしたプログラムを発展・継続させていく。	△
	(2)-2 カリキュラム・ポリシーの実現											

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
		(2)-2-3-2 “Global Friends” 本校生徒たちが留学生と対面し、コミュニケーションを 取ることで多様な文化・価値観に触れ、相手を尊重し協 力しようとする心を育むことを目的とした“Global Friends”を発展させ、生徒の国際性を涵養する。2025年 度までに対面での方法を検討し、Zoomでの交流に加え て、留学生と直接対面できる機会も継続させる。	対面の方法を検 討する。	“Global Friends”を継続 実施する。				2024年度はGlobal Friends in Misonoを、 南山大学国際教養学部の北村先生をお招 きして、言葉の通じない環境でのコミュ ニケーションについてご講義をしていた だいた。また、3月にはin Nanzanとして 外国人留学生と対面しコミュニケーショ ンを取るアクティビティに加え、留學生 が日本語を学んでいる授業に参加し、ど のように日本語を学んでいるか勉強する 機会をいただいた。2025年も対面での活 動を意識し、言葉の壁を乗り越えて自ら 積極的にコミュニケーションを取れる機 会を検討する。	2025年度は開催時期をin Misonoは9月 に、in Nanzanを10月に前倒しし、南山大 学の授業日に訪問することで学生たちの キャンパスライフを感じ取れる工夫をし た。in Misonoでは昨年度と同様に国際教 養学部の北村雅則教授をお招きし「やさ しい日本語を使ったグローバルコミュニ ケーション」についてご講義いただき、 南山大学で留學生と交流するための素地 を養うことができた。in Nanzanでは、留 學生別科の授業・外国人留學生との交流 を通じて、コミュニケーション・異文 化理解力を培うとともに、失敗を恐れず 挑戦しようとする生徒たちの自信・自己 肯定感も育むことができた。	○	今年で3年目を迎えたGlobal Friendsは、 締め切りを待たずに定員が埋まり、聖園 の国際プログラムとして定着をしてきた ことがうかがえる。英語ばかりでなく日 本語を使って留學生と交流することで、 言語への苦手意識が減り、思いやりの気 持ちを持って相手を理解しようとする心 を助長するプログラムとなっている。 Zoomなどの手段を使わずに、実際に対面 で会ってコミュニケーションを取るこ とは、言語以外の身振りや表情などの非言 語コミュニケーション力を養い、同じ空 間を共有することで人との繋がりが実感 できるという多くのメリットがあるた め、人間力を高めるよい機会となってい る。今後も南山大学と連携し、プログラ ムの充実化を図っていく。	△
		(2)-2-3-3 ダブルディプロマシステム 日本に居ながら海外の授業を受けることができ、カナダ と日本の高校卒業資格をダブルで取得できるシステムを 促進させる。Ontario Virtual Schoolと連携し、ダブル ディプロマシステムの説明会や体験会を企画していくと ともに、奨学金を周知し広報していく。2027年度にはダ ブルディプロマ取得者を輩出し、2028年度以降は体験談 を活かした継続的広報を行う。	ダブルディプロ マシステムの 継続的広報	ダブルディプロ マ取得者を輩出 体験談の取材	ダブルディプロ マ取得者の 体験談を活用し た継続的広報			2025年度は4月に説明会を開催し、ダブル ディプロマシステムの説明とデモレッシ ョンを対面で行うとともに、奨学金を周知 し広報していく。また秋以降も説明会を 検討していく。	OVS (Ontario Virtual School) スタッフ とともに4月に説明会を催し、多くの生 徒・保護者の方に興味を持っていただい た。ダブルディプロマの本コース受講者 は出なかったものの、中学3年生がブレ コースを受講するという結果につながっ た。2026年度も同様の説明会を企画し、 高校生ばかりでなく中学生にも広く周知 をし活用してもらう。	△	2026年度も継続してダブルディプロマの 広報を継続し受講者を募っていく。そこ で健に健なのが、奨学金と中学生へのブ レコースの周知となる。本学の英語取り 出しクラスのACEに所属する生徒を中心 に、早期からダブルディプロマに興味を 持ってもらい、受講者を増やしていきた い。	△
		(2)-2-4 キャリア教育 現在行われている6か年の進路探究の取り組みを2025年 度に整理し、2026年度以降、生徒が自己と社会のつなが りを実感し、一人ひとりが望ましい進路選択ができるよう 支援体制を整備していく。2027年度以降は、行われる 進路探究の教育的効果について、生徒のフィードバック をもとに検証していく。 また、2030年頃に予定されている指導要領改訂に向け、 2028年度より情報収集を行い、必要な進路支援体制を整 えるための基礎とする。	6 か年進路探究 の実施内容を整 理する。	生徒の実態に応 じた 6 か年進路 探究指導計画を 整備する。	6 か年進路探究 について、生徒 からのフィード バックを通じて 効果を検証す る。	学習指導要領の 改訂に向け情報 収集を行う。		現在行われている 6 か年進路探究の実施 内容を整理し、生徒が自己と社会のつな がりを実感し、一人ひとりが望ましい進 路選択ができるような支援となっている かを検証する。	進路探究 6 か年計画を整理・整備し、生 徒一人ひとりに適切な支援となっている かを検証した。	○	概ね、生徒に一人ひとりが望ましい進路 選択ができるような支援となっている が、中学の進路探究や、総合型選抜や学 校推薦型選抜への対応など、次年度以降 の課題も確認した。	△
		(2)-3-1 中学入試（教科型一般入試） 自分を厳しく、自己の確立を目指す生徒を受け入れるた め、小学校のうちから学習習慣をしっかりと身に着けた 志願者を評価できるよう、今後も教科型一般入試を中学 入試の中心に据えていく。 その中で志願者数を確保することはもとより学力も担保 されるよう、2025年度と2028年度には入試日程や方式に ついて検討する。	入試種別ごとに 入学生の成績を 追跡し、セレクト 1科・セレクト 2科・国算 ハーフの継続に ついて検討す る。	首都圏の入試動 向を注視する。	入試種別ごとに 入学生の成績を 追跡し、セレクト 1科・セレクト 2科・国算 ハーフの継続に ついて検討す る。	首都圏の入試動 向を注視する。		志願者の確保はもとより学力も担保され るよう、2期にわたり入試日程や方式につ いて検討する。2025年度は1期目の初年度 として、入試種別ごとに入学生の成績を 追跡し、セレクト1科・セレクト2科・国 算ハーフの継続について検討する。	従来型の入試を経て入学した生徒とセレ クト型や国算ハーフで入学した生徒の学 力に大きな差は見られなかったため、セ レクト型とハーフ方式の入試を継続した。 セレクト2科の需要が少ないことから、2 月3日の午前入試を国算ハーフに変更し た。	○	入試日程の検討や方式の見直しについて は概ね順調に進んでいる。	△
		(2)-3 アドミッション・ポリシーの実現	(2)-3-2 中学入試（帰国生入試・特色型入試） 帰国生入試と特色型入試（特待適性検査型入試・英語 チャレンジ入試）の認知度を高め、豊かな人間性を有する 国際人を目指す生徒を積極的に受け入れていく。2026 年度と2029年度には特待適性検査型入試の定員を増やす ことについて検討する。	帰国生入試や特 色型入試に特化 した広報活動を 引き続き行う。	特待適性検査型 入試の定員を10 名から15名にす ることを検討す る。	26年度の検討 結果、必要があ ると認められた 場合は、28年度 入試の定員を変 更する。	帰国生入試や特 色型入試に特化 した広報活動を行 う。	特待適性検査型 入試の定員を15 名から20名にす ることを検討す る。	豊かな人間性を有する国際人を目指す生 徒を積極的に受け入れていくため、帰国 生入試や特色型入試に特化した広報活動 を引き続き行う。	帰国生向けオンライン説明会に参加し、 適性検査型模試の会場校を引き受けるな ど、広報活動の場を積極的に広げた。 2026年度に予定されていた特待適性検査 型入試の定員変更については過去2年の出 願状況を踏まえて1年前倒しし、10名から 15名に変更した。	○	帰国生入試や特色型入試の広報活動の場 を積極的に広げることができている。 2026年度に予定されていた特待適性検査 型入試の定員変更を1年前倒しで行い、10 名から15名に変更した。
(3)施設・設備	(3)-1 「南山学園建物施設設備のライフサイクルに係る ガイドライン」に基づく施設・設備の更新	(3)-1-1 災害時の避難所としてのマリアホール 災害時の地域避難所として指定されているマリアホール のエレベーターの整備を2025年度に実施する。	エレベーター整 備					災害時の地域避難所として指定されてい るマリアホールのエレベーターの整備を 実施する。	施設課の協力を仰ぎ、エレベーターの整 備について検討を行った。検討の結果、 当面の間は通常点検以外の整備は不要で あることが確認できた。	○	当面の間は通常点検以外の整備は不要で あることが確認できたため、本事業は完 了となった。	○
		(3)-1-2 計画的な施設・設備の更新 聖園女学院施設設備拡充引当特定資産を活用し、「南山 学園建物施設設備のライフサイクルに係るガイドライ ン」に基づく施設・設備の更新を行う。 2025年度にガイドラインに基づいた更新計画を立案し、 検討結果を踏まえ、2026年度に2027年度以降の事業計画 に関して予算化し、2027年度以降に実施する。	建物施設設備の ライフサイクル に係るガイドラ インに基づいた 更新計画を立案 する。	検討結果を踏ま え、2027年度以 降の事業計画に 関して予算化す る。	事業計画を実施 する。			施設設備拡充引当特定資産を活用し、建 物施設設備のライフサイクルに係るガイ ドラインに基づいた更新計画を立案する	建物施設設備のライフサイクルに係るガ イドラインに基づいた更新計画（たたき 台）を立案した。今後はこの更新計画 （たたき台）を元に見積もりを取得し、 2027年度以降の事業計画に関して予算化 していく。	○	2027年度からの事業実施に向けて、2026 年度に予算化の手続きを検討する。	△

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
		(3)-1-3 生徒が過ごしやすい環境整備 生徒が過ごしやすい環境整備について検討を進める。必要に応じて聖園女学院施設設備拡充引当特定資産を活用したり、財政的な裏付けについても検討する。 2025年度に環境整備について検討する会議体を設置し、検討結果を踏まえ、2026年度に事業計画に關して予算化し、2027年度以降に実施する。	→ 環境整備について検討する会議体を設置する。	→ 検討結果を踏まえ、2027年度以降の事業計画に關して予算化する。	→ 事業計画を実施する。			環境整備について検討する会議体を設置し、生徒が過ごしやすい環境整備について検討を進める。	環境整備について検討する会議体を設置するには至らなかった。今後、スクールミッションやグラデュエーション・ポリシーを検討するワーキンググループで統一的に検討することも含め、執行部で協議していく。	×	2027年度以降の事業計画実施に向けて、2026年度中に会議体を設置し、検討を進める。	×
(4)社会・地域貢献	(4)-1 社会貢献	(4)-1-1 ボランティア活動 社会福祉施設「聖園子供の家」でのボランティア活動、各種支援のための募金活動を継続して実施する。聖園祭・クリスマス行事でのチャリティーの純益金をこれまで同様に社会福祉活動、国際協力援助のために寄付する。 2023年度よりスタートしたWARM HEARTS COFFEE CLUBの活動は、NPO法人せいばと連携し、国際協力援助について、カトリック的SDGs探究として取り組む。	→ 「聖園子供の家」ボランティア・聖園祭、クリスマス行事でのチャリティー・WARM HEARTS COFFEE CLUBの活動					「聖園子供の家」ボランティア活動を実施する。WARM HEARTS COFFEE CLUBの活動は、カトリック的SDGs探究として、国際協力援助に取り組む。聖園祭、クリスマス行事でのチャリティーの純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために寄付する。	「聖園子供の家」ボランティア活動は、現地からのリクエストがなく実施できなかった。WARM HEARTS COFFEE CLUBの活動は、カトリック的SDGs探究として、国際協力援助に取り組んだ。聖園祭、クリスマス行事でのチャリティーの純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために寄付した。	△	「聖園子供の家」ボランティア活動は、現地の実状によって実施が合わない場合がある。WARM HEARTS COFFEE CLUBの活動は、2025年度事業計画に基づき、マイルストーン通り進めている。コーヒーに加え、紅茶の販売も実施した。2026年度も継続して取り組む予定である。	△
	(4)-2 地域貢献	(4)-2-1 聖園女学院の豊かな自然環境を生かした取り組み 本校の豊かな自然環境を生かした取り組みとして、2024年度より「MISONO竹林プロジェクト」をスタートした。校外との連携（金子牧場竹炭くらぶ・清泉女子大学地球市民学科 安斎徹教授ゼミ）により、創造的な体験的探究活動を目指す。製品化された物は、聖園祭で販売する。	→ ・野鳥観察の再開 ・『竹炭』の探究とブランディング 製品化したものを聖園祭で販売する。 ・竹とSDGsへの取り組み。					・カメラ付巣箱を設置し、野鳥観察を再開する。 ・自然環境教育の一環として、創造的な体験的探究活動に取り組む。『竹炭』の探究とブランディングに取り組む、製品化された竹炭は、聖園祭で販売する。	・カメラ付巣箱を設置し、野鳥観察を再開した。 ・自然環境教育の一環として、『竹炭』の探究とブランディングに取り組む、製品化された竹炭は、聖園祭で販売し、創造的な体験的探究活動に取り組んだ。	○	・2025年度事業計画に基づき、マイルストーン通り進めている。2026年度も継続して取り組む予定である。	△
(5)財政計画	(5)-1 学納金改定	(5)-1-1 「基準財務シミュレーション」に基づく「南山学園財務に係る中長期目標」を実現するために、定員充足率や入試動向を考慮しつつ必要な時期に学納金改定を実施する。 2024年度に2026年度からの学納金改定（第1期、第2期）について理事会で審議する。 その後、2027年度には2029年度からの学納金改定（第2期）の理事会手続きを実施する。	→ 2024年度に2026年度からの学納金改定（第1期、第2期）を理事会決定する。	→ 学納金改定（第1期、月額3千円増額）を実施する。	→ 2029年度からの学納金改定（第2期）の理事会手続きを実施する。	→ —	→ 学納金改定（第2期、月額3千円増額）を実施する。	「基準財務シミュレーション」に基づく「南山学園財務に係る中長期目標」を実現するために、2026年度からの学納金改定（第1期、第2期）について理事会決定する。	予定通り2024年度に2026年度からの学納金改定（第1期、第2期）を理事会決定することができた。	○	2027年度に2029年度からの学納金改定（第2期）の理事会手続きを実施できるよう引き続き検討を進めていく。	△
	(5)-2 教育環境整備を目的とした寄附金のさらなる獲得	(5)-2-1 寄附金 学生生徒等納付金以外の収入としての寄附金の戦略的かつ組織的な獲得を目指し、必要に対応策を検討・実施する。あわせて2026年度に本校創立80周年を迎えることから2026年度から2029年度にかけて「創立80周年記念募金」を実施するために必要な手続きを2025年度に進める。	→ 「創立80周年記念募金」を実施するために必要な手続きを開始する。	→ 「創立80周年記念募金」の募集を開始する。			→ 「創立80周年記念募金」の募集を終了する。	学生生徒等納付金以外の収入としての寄附金の戦略的かつ組織的な獲得を目指し、「創立80周年記念募金」を実施するために必要な手続きを開始する。	2025年度には記念募金を実施するための作業を進めることができなかった。今後は学園ファンドレイジング戦略会議での検討結果を踏まえ、学生生徒等納付金以外の収入を増やしていく方策を検討する。	×	学生生徒等納付金以外の収入としての寄附金の戦略的かつ組織的な獲得を目指し、今後も学園ファンドレイジング戦略会議や執行部会で継続的に検討を進めていく。	×
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 組織運営	(6)-1-1 計画的な採用活動 中・高の定員充足に向けての入試改革と広報活動を進める中で、教員の年齢構成及び専任教員数の適正化に努める。 2025年度に数学科で1名を期限付講師から専任に切り替えて採用する。また社会科専任枠を2029年度まで限定的に転用し英語外国人期限付講師を採用し、現職2名の外国 2026年度には、中学と高校入試の実績を踏まえ、1名ないし2名の期限付講師募集を専任募集に切り替える。前年度採用の外国人教員については、勤務状況を見ながら、必要に応じて期限付講師募集を専任募集に切り替えるを検討する。 2029年度にはクラス数、生徒数の状況を見て、次期中期計画に向けて、専任の充足状況を検証する。	→ 数学科で1名を期限付講師から専任に切り替えて採用する。	→ 中学と高校入試の実績を踏まえ、1名ないし2名を期限付講師募集から専任募集に切り替える。			→ クラス数、生徒数の状況を見て、次期中期計画に向けて、専任の充足状況を検証する。	→ 数学科では、2023年度の中学1年から代数分野で習熟度別授業を開始しており、年次進行で2025年度には中学3年まで拡充となる。また2024年度に3クラス設定となった中学1年は年次進行で中学2年で3クラス設定となる。これらにより一層の安定的な授業実施を期す必要がある。そのため1名を期限付講師から専任に切り替えて採用する。 本校の特徴的な英語・国際教育の継続、発展のためと、現職2名の外国人教員の定年退職、再雇用後の任期満了に備えるために、先行的に英語外国人教員を採用する。採用に当たっては社会科専任枠を2029年度まで限定的に転用し対応する。	計画通り、数学科では専任教員の、英語科では期限付講師の採用を行った。	○	→ 期限付講師を専任教員に切り替えていくことは、教員の年齢構成の適正化や生徒数増への対応ばかりでなく、本校のスクールポリシーに貢献できる教員を得ることが最も重要な観点である。今後も慎重な採用活動に心がける必要がある。	△
			→ 社会科専任枠を2029年度まで限定的に転用し英語外国人教員を専任募集に切り替える。前年度採用の外国人教員については、勤務状況を見ながら、必要に応じて期限付講師募集を専任募集に切り替えて採用する。	→ 前年度採用の外国人教員の勤務状況を見ながら、必要に応じて期限付講師募集を専任募集に切り替えて採用する。								

Ⅰ．南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院高等・中学校》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
	(6)-2 人材育成	(6)-2-1 職員研修の継続実施 防災、個人情報、ハラスメントなど、人材育成上、その時期に研修が必要なテーマについて検討し、定期的に職員研修を実施する。 今後もテーマに応じ学園関係者を講師として派遣してもらえように相談するとともに、神奈川私学中高協会、コアネット教育総合研究所の研修を活用する。	人材育成上、その時期に研修が必要なテーマについて検討し、定期的に職員研修を実施する。					例年8月末に設定している教職員研修日に、個人情報取扱、ハラスメント、防災（救命救急）のいずれか一つないし二つの研修を実施する。講師とテーマの検討に当たっては学園総合企画室に相談する。	学園ハラスメント問題対策委員会および学園総合企画室の協力を得て、ハラスメントおよび危機管理研修を行った。	○	研修内容は、例えばインクルーシブ教育や教員の生徒への性加害問題などの社会的課題を踏まえ、日々の現場の課題解決と関連付けながら検討していくことが必要との認識でいる。	△

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。
進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

77%

48%

1. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）
2. 個別計画
【2-6 南山大学附属小学校】

南山学園中期計画				マイルストーン					2025年度				
大項目	中項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*)
(1)学校としての戦略	(1)-1 南山学園が掲げる4つの教育理念の具体化	(1)-1-1 ・教育課程特例校としてカリキュラム改善	(1)-1-1-1 特例校申請により、4年生における外国語活動の時間を確保し、また、5、6年生において探究的な活動をおとて英語活動の充実を図る。	教育課程特例校間第1年目 成果と課題の検討	前年の成果と課題に基づく改善				4月に特別の教育課程の編成の方針等をWebページで公表する。3月に実施状況を自己評価し、その結果公表の準備をする。教育課程特例校としての特別の教育課程をWebページやパンフレットへ掲載し、学校説明会での説明を行う。	2月に特別の教育課程の編成の方針等をWebページで公表した。実施状況の自己評価を公表の準備を進めている。パンフレットや学校説明会では1年次からの英語学習について掲載、説明した。	△	実施状況の自己評価をまとめ、公表する準備をしている。	△
		(1)-1-2 ・宿泊学習を核とした特色ある教育活動	(1)-1-2-1 宿泊学習検討委員会を中心として、宿泊学習及び事前、事後指導の内容を南山小の特色といえるものにする。	検討委員会による提案の検討と実施					月に1回程度、検討委員会を開催する。9月に宿泊学習計画案を委員会議で提案する。1月に複数の旅行代理店に見積書を依頼する。	月1回程度の検討委員会を実施した。9月の委員会議で計画案を提案した。11月に見積もりを依頼し、3月までに選定した。	△	旅行業者の選定を終えたので、内容の計画を進めている。	△
		(1)-1-3 ・広報の工夫	(1)-1-3-1 学校説明会、授業見学会、パンフレット、Webサイトの活用等において南山小の特色を広げ伝える工夫をする。	Webページ、学校紹介動画リニューアル	入試進路部による提案の検討と実施				Webページを刷新することで、特色がより伝わるよう見やすくしていく。学校説明会では、具体的な児童の姿を紹介していくことでよりよい発信を行っていく。	Webページとともに学校紹介動画もリニューアルすることができた。Webページでは、南山小の特色がより伝わるよう、見やすさを心がけて作成することができた。	△	計画通りに沿って改善が進んでいる。	△
		(1)-1-4 ・入試の改善	(1)-1-4-1 入試プロジェクトチームを中心に、受験者にとって負担が小さく、かつ、アドミッションポリシーに合った児童を受け入れるための入試の改善を図る。	プロジェクトチームの提案の検討と実施 者意見試験・面接試験の日程変更					プロジェクトチームを中心としつ、全職員が一丸となって取り組む入試を実現していく。前年度の振り返りを分析し、受験者にとっても教職員にとってもよりよい入試、面接試験となるように改善を図り続けている。	毎年、入試試験と面接試験の改善を重ねていくことで、年々よりよいものになってきつある。内容の改善は反省をもとに行っていくが、受験者増加をめざした取り組みも検討していく。	△	特に男子の受験者増加が課題	△
(2)教育・研究	(2)-1 南山学園が掲げる4つの教育理念の具体化	(2)-1-1 ・宗教的な体験活動の充実	(2)-1-1-1 静修、クリスマス会、校外学習や宿泊学習におけるミサ（または、お祈りの会）を改善し、よりよい体験とする。	ミサ教材の提案の検討と実施					行事等における宗教的活動の重点について宗教科が提案する。活動後、児童にとってどんな意味をもつ体験となったか検討する。	各学校行事、活動において、平等にチャンスを与え、より多くの児童に主体的に関わってもらうことで、全体の一人としての自覚と責任、宗教的な意味を学ぶ機会ができた。	△	計画通り提案と実施が行われている。	△
		(2)-1-2 ・「がんばりタイム」の改善	(2)-1-2-1 「がんばりタイム」の検討委員会を設け、目的や取り組み、評価の在り方を見直す。	研究・研修部による検討と資料収集					研究・研修部で「がんばりタイム」の改善点についてリストアップし、対応策について検討するとともに、ソフトや環境整備の資料を収集する。	学習支援担当チームを設置し、学習のサポートが必要な児童に対して、チームで支える体制ができた。がんばりタイムについては来年度以降に持ち越す。	△	「がんばりタイム」もサポートする学習支援担当チームをまず立ち上げた。	△
		(2)-1-3 ・学校間交流、海外研修の継続	(2)-1-3-1 台湾聖心小学校との相互交流を継続するとともに、オーストラリアの小学校とより深い交流ができるようにする。	オーストラリアのSt. Bridgid's校を訪問 台湾聖心小学校の児童受け入れ	オーストラリアのO.L.A.校を訪問 台湾聖心小学校の児童受け入れ	オーストラリアのSt. Bridgid's校を訪問 台湾聖心小学校の児童受け入れ	オーストラリアのO.L.A.校を訪問 台湾聖心小学校を訪問	オーストラリアのSt. Bridgid's校を訪問 台湾聖心小学校を訪問	夏休みに6年生の海外研修を実施する。St. Bridgid's校と交流する。 秋休みに5年生の学校間交流を実施する。今年度は台湾を訪問し、台湾聖心小学校と交流する。	シドニーの2校が受け入れ不可能になったため、ゴールドコーストのSt. Andrews校とChristian college校、Bond Universityを（各自車乗用車）が訪問した。 St. Andrews校とは3月にオンライン交流も行った。 台湾聖心小学校児童が来校し、5年生が中心となって交流することができた。	△	3月にSt. Bridgid's校とOLA校の両校とも交流ができなくなったとメールから連絡があった。ゴールドコーストの2校との連絡があり海外研修を実施することができた。	△
		(2)-1-4 ・「真教育」研究会の実施	(2)-1-4-1 2019年度以来の「真教育」研究会を再開し、研究実践を進める。	「真教育」研究会開催（2月）	「真教育」研究会への準備（1年目）	「真教育」研究会への準備（2年目）	「真教育」研究会への準備（3年目）	「真教育」研究会への準備（4年目）	2月に「真教育」研究会を実施する。今年度は教育関係者のみを対象とし、複数の教科において研究発表を行う。	2月20日(金)午後第3回「真教育」研究会を実施。10の研究グループに分かれ、公開授業・協議を行う。	△	「真教育」研究会は3年に1度の実施から毎年度の実施に計画を変更した。	△
(3)施設・設備	(3)-1 南山学園建物施設設備のライフサイクルに基づく施設・設備の整備	(3)-1-1 ・教室のプロジェクター設置	(3)-1-1-1 ICTを活用した授業を効果的に行うために、1～6年生の全教室に順次プロジェクターを設置する。	6、5年生教室に設置	4、3年生教室に設置	2、1年生教室に設置			教室に設置するプロジェクターの使用目的と導入機器について検討する。	プロジェクター以外の候補を再度検討するため、プロジェクターの設置を2027年度に先送りした。	△	プロジェクターから大型モニターの設置に計画を変更した。	△
		(3)-1-2 ・グラウンドのメンテナンス	(3)-1-2-1 2023年に全面張替えした人工芝を維持するために計画にメンテナンスをするとともに、敷物や遊具の安全点検や補修を定期的に行う。	年次計画に沿ってメンテナンス	整備・修繕				人工芝については、適切なメンテナンスを行うことで良い状態を長く維持できるようにする。職員による月に1回の安全点検と業者による定期点検を併用することで、児童の活動場所の安全を保つようにする。	人工芝の全面張替えから3年が経過する2026年度にメンテナンスを実施することを念頭に置き、取壊業者に適切なメンテナンス方法や時期を相談のうえ、見積依頼を行った。また、遊具等の安全点検項目を充実し、クライミングウォールの破みなども点検項目に追加した。	△	計画通り進んでいる。	△
		(3)-1-3 ・特別教室の活用	(3)-1-3-1 P C室、児童会室、学習室、語学教室の活用の仕方を見直す。	PC室、児童会室の見直しを実施					PC室、児童会室の新たな活用の仕方を考え、再整備をしていく。その後、学習室、語学教室の有効な活用方法を考え、整備していく。	語学教室については、少人数用の授業ができるように整えることができた。その他のPC室、児童会室の活用については、今後を見直し、有効な活用を引き続き考え、整備していく。	△	来年度は学習室の活用を進める予定	△
(4)社会・地域貢献	(4)-1 地域との連携や行事への参加	(4)-1-1 ・地域清掃	(4)-1-1-1 いりなか商店街発展会と連携した地域清掃を継続する。	11月末頃 3～6年生 (1,2年生は校内)					保護者会わかみどりやいりなか商店街発展会とも連携し、1・2年生は校内、3～6年生は地域（学校周り）の清掃活動に取り組むことで、地域への貢献を続けていく。	今年度も11月20日（木）に実施することができた。多量の保護者が参加し、校内・校外の清掃に臨むことができた。いりなか商店街の方の協力もあり、よい活動ができた。地域との交流になった。	△	来年度も実施予定	△
		(4)-1-2 ・聖歌隊、アフタースクール講座	(4)-1-2-1 聖歌隊やアフタースクール講座が地域の行事で発表するとや、病院や老人ホームにおける聖歌隊の歌唱奉仕を継続する。	聖歌隊、アフタースクール講座の参加(希望)					地域の行事への参加や対外試合を計画し、実施する。野球の講座を新設する。	聖歌隊が病院や老人ホームでの歌唱奉仕を行うとともに、地域の行事に参加した。 野球の講座を新設した。	△	来年度も実施予定	△
		(4)-1-3 ・単人池公園の花壇	(4)-1-3-1 単人池公園の花壇の花植えや管理を継続し、昭和区単人池公園特定愛護会との連携も図っていく。	有志による管理 6月6年生、10月5年生各有志による植え					単人池公園の花壇の花植えは、保護者にも協力いただき、高学年有志の毎年の行事として定着させていきたい。今後も単人池公園特定愛護会の方との連携も取りながら続けていく。	単人池公園の花壇の花植えは、保護者を含めて希望者は安定しており、延滞の影響で直前に日にちの変更があったが、人数は減らなかった。	△	単人池公園特定愛護会が解散となったため、南山小といりなか商店街発展会で花壇を管理することになった。	△
(5)財政計画	(5)-1 「南山学園財政にかかると中・長期目標」の実現	(5)-1-1 ・授業料	(5)-1-1-1 年次計画に従って授業料を上げていく。	新1年生から月額2,000円の値上げ		新1年生から月額2,000円の値上げ			新1年生授業料を2,000円増に改定することで、2,160円（収入増(学習費ベース)）となり、教育環境整備・改善に使用する。	新1年生授業料を月額2,000円増額し、2025年度は95名の入学があった。一方、志願者は減少傾向にあるため、志願者の確保による適切な入学者の選抜と定員の充足に努める。	△	計画通り進んでいる。	△
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 5つの主要部会の再編と少経験者を中心とした研修の充実	(6)-1-1 ・校務分掌における各部の役割の見直しや再編	(6)-1-1-1 教務部、研究・研修部、生活指導部、入試・進路部、家庭連携部の役割を見直し、必要に応じて再編する。	研究・研修部の見直し	家庭連携部を中心とした見直し	各部再編後の役割の調整			各部の見直しを図っている。まずは、研究・研修部、次に家庭連携部など、部の内容や役割を見直し、改組を図っていく。	今年度は真教育研究会の開催を見逃して研究・研修部に部員が戻ったが、家庭連携部長が教務兼任となった。部の内容の見直しも含めて今後の検討につなげていきたい。	△	今後も家庭連携部長を教務兼務とする計画	△
		(6)-1-2 ・少経験者研修	(6)-1-2-1 新規採用職員の増加に伴い、少経験者を中心として南山小の基盤となる指導の継承と充実を図る。	1、2年目研修	1～3年目研修	1～3年目＋希望者研修	1～3年目、5年目＋希望者研修		研修計画に沿って、南山小で学ぶべきことの研修を行う。また、特に少経験者には、担当者をつけてきめ細やかな指導を行っている。	初任者研修担当者や個別の担当者を定めて定期的な研修会と、ベテラン教諭の授業見学会、研究授業等を行った。	△	来年度も新規採用者研修や研究発表会を実施する予定	△

*1) 評価欄は、○（完了・細）、△（進行中・費）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。
進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院附属聖園幼稚園》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)幼稚園としての戦略	(1)-1 教育モットーの具現化	(1)-1-1 教育モットーの具現化 南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」を教育活動の中で具現化できるよう、引き続き日々の折りの中で園児に一人ひとりがかけがえのない存在であることや命の大切さを改めて伝えていく。2026年度以降は絵本や紙芝居などを保育に積極的に取り入れ具現化した提示を行い、「人間の尊厳」を意識して保育を行っている。	日々の折りを通して、命の大切さを伝える。	紙芝居などの教材を使用し具現化した提示を行う。	取り組みを継続する。			日々の折りを通して神さまの存在を身近に感じ、手を合わせて言葉にすることでひとり一人がかけがえのない存在であることや命の大切さを伝える。 毎日天気や季節の恵みへの感謝、社会で起きている出来事を言葉にして折ることで興味を持ち、また病欠等で欠席している友だちの回復を祈ることで思いやりの心を育てる。	毎朝歌う聖歌から季節を感じ、天候や欠席している友だちへの願いを言葉にすることでより深く人の思いを知ることができた。また教会での行事や毎月行う誕生会では、神さまの見守りに感謝しながら聖書のお話を聞き、互いの成長を喜び、気持ちを伝え合うことができた。	○	絵本や紙芝居などの教材を選びながら、子どもたちがより分かりやすい内容を取り入れて活用した。2026年度も教材を使いながら学んでいきたい。	△
	(1)-2 単位間連携の推進	(1)-2-1 聖園マリア幼稚園との連携 聖園マリア幼稚園と四季を感じられる活動を通して交流を持ち、姉妹園ならではの体験を行う。2025年度には年長児のプール交流を行い、2026年度は年中、年少組の交流を実施し、2027年度以降は必要に応じて交流内容について検討を行う。 (1)-2-2 聖園女学院高校との連携 聖園女学院と連携を取りながら女学院生徒と交流を行う。2025年度は家庭科授業の保育実習の取り組みを継続し、毎年行っている聖園女学院グラウンドでの運動会を継続して行う。2026年度は聖園女学院での春の園外保育を復活させ継続する。2027年度以降は女学院の部活動発表や本園で実施するちびっこ祭りへの参加などを検討し、実現が可能なものから実施していく。	年長組のプール交流を実施する。	年中・年少組の交流を実施する。体操や歌の披露、外遊びなどを行う。	取り組みを継続実施する。 必要に応じて交流内容について検討を行う。			2024年度に実施予定だった年長組プール交流は、雨天のため実施ができなかったため2025年度は事前打ち合わせを行い、候補日を複数挙げたり雨天でも交流できる計画をし交流を実施する。	年長組のプール交流は、予定通り行うことができた。プールは交代制で入るため、聖園マリア幼稚園の園児はプールの順番が来るまで体操教室に参加したり、園内をめぐり他学年との交流を行った。楽しい実りある時間を過ごすことができた。	○	プール交流は継続し、他学年の交流を検討していく。	△
			家庭科授業の保育実習を実施する。	以前行っていた聖園女学院での春の園外保育を復活させ継続する。	部活動発表等を実施する。			聖園女学院との連携を取りながら、家庭科授業の保育実習を通して、女学院生徒と園児の交流を行う。運動会や聖園祭など女学院へ訪れる機会を増やす。また、本園においても部活動の発表や交流など実施に向けて検討する。	聖園女学院と連携をとりながら、家庭科授業の保育実習の実施や中学校のフィールドワークに協力した。フィールドワークに関して、生徒の発表レポートを園行事の際、保護者控室に掲示した。運動会や聖園祭では女学院を訪れることによって、女学院生徒と交流し親しみを持つことができた。また七五三祝福式では、女学院の教頭先生に聖歌を取っていただき、思い出深い時間を持つことができた。	○	聖園女学院と連携を取りながら保育実習は継続して行い、その他にも交流ができるよう検討していく。	△
(2)教育・研究	(2)-1 聖園幼稚園の特色ある教育プログラム	(2)-1-1 異年齢交流 コロナ禍では控えていた異年齢交流を再開し、年長児が年少児の世話をしたり、交流の機会を増やしていく。2025年度は年長児が年少児の手助けを行い、2026年度は年中児が満3歳児クラスやプレ保育に訪れる子どもたちと交流を行う。交流を通して親しみを持ちながら他者を思う心を育てる。	手ほりで年長児が年少児の手助けを行う。	年中児と満3歳児の交流を実施する。プレ保育等で試したプレゼントを贈る等の交流を行う。	取り組みを継続する。			2024年度に引き続き、保育の活動の中で年長組と年少組が交流し、手ほりで年長児が年少児の手助けを行ったり、年中組は、プレ保育で園を訪れた未就園児に作品や歌を贈るなど交流を行う。	人数や活動時間の関係で、外遊びや朝の自由遊び以外、特別な交流が持てなかった。	×	他学年との交流を行えなかったため、行事の見直し等行い交流が行えるようにしていく。縦割りの組み合わせで手ほりをしたり、園外保育を今までにはない組み合わせで行ったりする。園外保育を増やしていくことを検討したい。	×
	(2)-2 預かり保育の充実	(2)-2-1 預かり保育の充実 園児が楽しい時間過ごせるよう保育内容を充実させ、保護者に安心して預けていただけるよう努めている。2025年度に預かり保育時間や保育内容を検討する。検討を踏まえ2026年度以降、必要に応じて対応策を実施する。	預かり保育時間や保育内容を検討する。	必要に応じて対応策を実施する。				預かり保育時間や保育内容を検討する。 車で迎えに来ることができるよう、安全に駐車場を使用できる時間を検討する。	最終時間17時迎えに限り、園の駐車場を利用しながら園児引き取りをできるようにした。雨天時等の利用は保護者に好評だった。また藤沢市のイベントに参加し、預かり保育での作品を展示した。イベントに参加する園児もいた。	○	預かり保育実施時間延長の検討を行い2026年度より実施する。時間を延長することによりおやつを見直し、おにぎり等の提供を検討していく。	△
	(2)-3 満3歳児クラスの体制強化	(2)-3-1 満3歳児クラスの体制強化 満3歳児クラスを毎年5月に開始し、少人数から始まり園児が増えていくクラスならではの手厚い保育を行い関わりを持つ。2025年度にクラス体制の在り方を検討し、2026年度は募集時期や募集方法を検討していく。	クラス体制の在り方を検討する。	募集時期や募集方法を検討する。	必要に応じて対応策を実施する。			満3歳児クラスの園児数を増やし、子どもたちが楽しめる充実した保育やクラス体制の在り方を検討する。	年少組にひよこ組を入れて保育をしていたが、現在はひよこ組単独でクラスを設け担任2人でクラス運営を行っている。入園者数の少ない1学期は他学年と活動することもあった。2025年度は満3歳児クラスの担任を中心に活動内容を検討し取り組んだが、園児数を増やすことができなかった。反省を踏まえて2026年度は新たな取り組みを行ってきたい。	△	満3歳児クラスの園児数を増やせるようプレ保育を魅力ある内容に検討し、募集時期や募集方法を見直ししていく。	×
(3)施設・設備	(3)-1 スクールバス運行事業の見直し	(3)-1-1 スクールバス運行事業の見直し 2025年度に安全で保護者のニーズに合ったバスコースを検討し、新入園児獲得に向けて新たなコースを開拓する。2027年度にスクールバスのリース契約終了に合わせて、小型バスを導入し園敷地内に乗り入れることを検討する。その後もバスコースの安全性と利便性を重視しながら継続して見直しを行う。	安全で保護者のニーズに合ったバスコースを検討する。		リース契約終了に合わせて小型バスを導入し園敷地内に乗り入れることを検討する。	継続的な見直しを行う。		安全で保護者のニーズに合ったバスコースを検討する。保護者の希望に寄り添い、できる範囲で自宅に近い、利用しやすい場所にバス停を設置していく。	バスコースは従来走行しているコースをベースに、保護者の希望のバス停を増やすなど保護者の希望に寄り添うよう努めた。	△	新しいバスコースの検討を行ったが、保護者への影響等を考えると混乱が予想されたため、基本的なコースはそのままで、停車位置の希望に添えるようにしていく。	△
	(3)-2 「南山学園建物施設設備のライフサイクルに係るガイドライン」に基づく施設・設備の更新	(3)-2-1 ガイドラインに基づく施設・設備の更新 聖園女学院施設設備拡充引当特定資産を活用し、「南山学園建物施設設備のライフサイクルに係るガイドライン」に基づく施設・設備の更新を行う。2025年度にガイドラインに基づいた更新計画を立案し、検討結果を踏まえ、2026年度に2027年度以降の事業計画に関して予算化し、2027年度以降に実施する。	建物施設設備のライフサイクルに係るガイドラインに基づいた更新計画を立案する。	検討結果を踏まえ、2027年度以降の事業計画に関して予算化する。	事業計画を実施する。			施設設備拡充引当特定資産を活用し、建物施設設備のライフサイクルに係るガイドラインに基づいた更新計画を立案する。	建物施設設備のライフサイクルに係るガイドラインに基づいた更新計画を立案することができなかった。2026年度も継続して立案できるよう検討を進めていく。	×	2025年度に予定していたマイルストーンを達成することはできなかった。	×

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院附属聖園幼稚園》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(4)社会・地域貢献	(4)-1 社会貢献	(4)-1-1 献金 クリスマス献金を通じて困っている子どもたちがいることを知り、献金を通して人の役に立てることや命の大切さを伝える。2025年度以降取り組みを継続する。	クリスマス献金の取り組みを継続する。					世界中で困っている子どもたちのために、クリスマス献金の取り組みを継続する。	クリスマス献金の意味を伝え、各自募金箱を作り各家庭で募金を行った。クリスマスにその募金を持ち寄り、カリタスジャパンを通して献金を行った。	○	クリスマス献金の取り組みを継続していく。	△
	(4)-2 地域貢献	(4)-2-1 園庭開放 2025年度以降も園庭開放を行うことでカトリック園に触れ、幼稚園の特色を感じていただき園への理解を深めていく。2026年度以降は災害時に協力できるような関係性を築くために、イベントの継続実施や施設内の設備や備品等の見直しを行う。	イベントを行い園に足を運べる機会を増やし、園への親しみを持ってもらう。	施設内の設備や備品等の見直しを行う。				園庭開放を行うことで幼稚園の特色を感じてもらい、イベントを通して園へ興味や親しみを持ってもらう。	園庭の開放等、未就園児へのイベントや近隣の方々へのイベントを企画した。初めて園へ入る方々に園を知り親しみを持ってもらうことができた。	○	園に興味を持ち、親しみを持ってもらえるようなイベントを検討し実施していく。	△
(5)財政計画	(5)-1 教育環境整備を目的とした寄附金の募集	(5)-1-1 寄附金 学生生徒等納付金以外の収入としての寄附金の戦略的かつ組織的な獲得を目指し、必要な対応策を検討・実施する。2025年度に「学園としての募金体制検討ワーキンググループ」の答申を受けて必要な手続きを開始する。2026年度に寄附金募集を開始する。	「学園としての募金体制検討ワーキンググループ」の答申を受けて必要な手続きを開始する。	寄附金募集を開始する。				学生生徒等納付金以外の収入としての寄附金の戦略的かつ組織的な獲得を目指し、「学園としての募金体制検討ワーキンググループ」の答申を受けて必要な手続きを開始する。	寄附金募集に関する必要な作業について着手することができなかった。	×	学園ファンドレイジング戦略会議での議論を踏まえ、幼稚園で導入可能な施策について執行部にて検討していく。	×
	(5)-2 学納金改定	(5)-2-1 学納金改定 「基準財務シミュレーション」に基づく「南山学園財務に係る中長期目標」を実現するために、定員充足率や入園動向を考慮しつつ、必要な時期に学納金改定を実施する。	定員充足率や入園動向を考慮しつつ、必要な時期に学納金改定を実施する。					「基準財務シミュレーション」に基づく「南山学園財務に係る中長期目標」を実現するために、定員充足率や入園動向を考慮しつつ、必要な時期に学納金改定を実施する。	2026年10月から施設等利用給付交付金の給付上限額が見直されることから、2026年度学納金改定（月額25,700 円から28,000 円（＋2,300 円））を実施することとした。	○	昨今の物価および人件費上昇に加え、少子化の影響によって安定した入園者の確保が困難になりつつある現状を踏まえ、強固な財政基盤の確立に努めるために、執行部において慎重に協議を重ねた結果、2027年度に入園金50,000円を新たに設ける改定を実施することとした。	△
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 組織運営	(6)-1-1 組織運営 安定的な組織運営を行うために、教員の採用活動を計画的に行い保育へ全力を注げるようにする。2025年度は養成校とのつながりを積極的に作り、2026年度以降の教育実習生の受け入れ、教員採用に繋げていく。	養成校とのつながりを積極的に作っていく。	教育実習生を積極的に受け入れ、教員採用へ繋げていく。	取り組みを継続する。			採用実績のある養成校とのつながりを積極的に作り、情報交換を行いながら学生の傾向を学びながら実習の受け入れへ繋げていく。	2025年度は積極的に繋がりを働きかけた養成校からは実習の申し出はなかった。2026年度は2名の受け入れを予定している。	△	2025年度実習生の受け入れはなかったが、2026年度は2名の受け入れを予定している。一人でも多く受け入れられるよう養成校との繋がりを再度検討していく。	△
	(6)-2 人材育成	(6)-2-1 人材育成 職員の専門性を向上できるよう、園内外研修に積極的に参加する。2026年度以降は園内での共有に加え、必要に応じて夏休み等に聖園マリア幼稚園と交流の場を設け情報交換を行う。	園内外研修に積極的に参加する。	必要に応じて聖園マリア幼稚園と交流し情報交換を行う。				園外研修に積極的に参加し、職員間で振り返りや共有を行い保育に生かしていく。	聖園三校の連携として研修を行い、後日職員間で意見交換を行い、互いの思いを共有することができた。2025年度から配置を開始したスクールカウンセラー（心理士）による研修も園内でいい、意見交換しすぐに実践できる保護者対応など学ぶことができた。	○	2025年度より開始したスクールカウンセラーの配置により、園児や保護者への関わり合いの悩みについて助言をもらい、職員同士で話し合うことにより多くの学びがあった。2026年度も引き続き専門家の助言をもらいながらより良い保育が行えるよう取り組んでいく。	△

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。

進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

68%

36%

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院附属聖園マリア幼稚園》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)幼稚園としての戦略	(1)-1 教育モットーの具現化	(1)-1-1 南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」を教育活動の中で具現化できるよう、一人ひとりの個性を大切に、思いや考えを尊重することで集団の中での存在意義を高められる保育を目指す。2025年度は保護者に向けてこれまで幼稚園で取り組む内容を周知する。2026年度に園児向けの講話の時間を定期的に実施するようカリキュラムに織り込む。2027年度以降も継続する。	保護者に向けてこれまで幼稚園で取り組む内容を周知する	園児向けの講話の時間を定期的に実施するようカリキュラムに織り込む	取り組みを継続する			保護者会総会等の機会を活用し、保護者に向けてこれまで幼稚園で取り組んできた内容を周知する。	保護者に向けて、情操教育の一つである読み聞かせを「先生体験」としてボランティアを募り、学期に1回開催した。保育の中に入れていただくことで園児をより近くに感じ、保育の様子を体験していただく良い機会となった。	○	保護者会総会にて幼稚園の取り組みを説明する場を持った。	△
	(1)-2 単位間連携の推進	(1)-2-1 聖園幼稚園との連携 教員同士の関わりを通して南山学園の教育モットーの理解を深め合い教育内容を充実させることで質の高い幼児教育を目指すために2025年度に両園の教諭、園児交流を検討し計画する。2026年度に2025年度を振り返り内容を再検討する。2027年度以降は内容を充実させ実施する。 (1)-2-2 聖園女学院高校との連携 現在取り組んでいる家庭課授業の参加を継続する。さらに将来保育関係への就職が選択肢の一つとなるよう2025年度に夏休みのボランティアを聖園女学院高校に依頼する。2026年度応募状況により募集方法やボランティア内容を検討する。2027年度にボランティア内容を充実させ、2028年度以降も継続して実施する。	両園教諭、園児交流の計画案の作成	内容を再検討	計画を実施、恒例化する			保育時間や研修等を通じてより良い職場、保育活動に繋がるよう、両園教諭、園児交流の計画案を作成する。	2025年度は年少・年長でそれぞれの園を訪ねて遊ばせてもらい、研修でのグループワークを行うことで教員同士の交流がもてた。	△	両園の教員同士が保育の教育内容について話す機会を持つことが課題である。	△
		(1)-2-2 聖園女学院高校との連携 現在取り組んでいる家庭課授業の参加を継続する。さらに将来保育関係への就職が選択肢の一つとなるよう2025年度に夏休みのボランティアを聖園女学院高校に依頼する。2026年度応募状況により募集方法やボランティア内容を検討する。2027年度にボランティア内容を充実させ、2028年度以降も継続して実施する。	夏休みのボランティアを依頼	計画の実施 応募人数により内容を検討	内容を充実させ恒例化する			聖園女学院の協力を得て希望者の募集の仕方や活動期間等を検討し、夏休みのボランティアを依頼する。	聖園女学院にボランティアの関心を伺い、幼稚園へのボランティア活動の打診に向けた検討を始めた。	△	聖園女学院に対して、構想を伝えるのみとなった。	△
	(1)-3 ICT化の推進	(1)-3-1 パソコンやタブレット端末を導入した環境整備を進め、教員業務の軽減、保護者の利便性向上を図るために2025年度にICT化について導入できる部分を検討する。2026年度に会議録、月案、週案等の記録管理方法見直し、NASの設置を検討する。2027年度にNASを設置し、2028年度にパソコンまたはタブレット端末の導入の必要性について検討し、検討結果を踏まえ必要に応じて2029年度に予算化を検討する。	ICTについて導入できる部分を検討する	会議録、月案、週案等の記録管理方法の検討	NASの設置	パソコンまたはタブレット端末の導入の必要性の検討	前年度の検討結果を踏まえ、必要に応じて予算化を検討	会議録や個人記録等の業務軽減、保護者の利便性向上を目指し、ICTについて導入できる部分を検討する。	教員間ではパソコン作業により業務を短縮でき、USBでの保管が定着しつつあるが、紙媒体の方がすぐに内容を確認できることから現時点では、USBと紙の両方での保管となっていることが課題である。	△	パソコン作業が増えることにより、パソコン不足等の課題がうまれた。	△
(2)教育・研究	(2)-1 縦割り活動の充実	(2)-1-1 他学年の園児や教員と関わることで他クラスの様子を把握し、教員同士で話し合う場や相談できる環境づくりを継続する。2025年度に縦割りの教員同士で園児一人ひとりの成長を共有し興味関心を把握する会議の時間を設定する。2026年度に共有内容を行事に活かす。2027年度にWebページの更新頻度をあげ縦割り活動の様子を掲載し、2028年度に縦割り活動を保護者へのアピールポイントとして園児獲得に繋げ、2029年度も継続する。	縦割りの教員同士で園児の興味関心を把握する会議の時間を設定	共有内容を行事等に活かす	webページの更新頻度をあげ、縦割り活動の様子を掲載(行事以外の日常の様子)	縦割りの活動を、具体的に保護者へのアピールポイントとし園児獲得に繋げる		行事以外の面でも縦割りの交流を持てるよう縦割りの教員同士で園児の興味関心を把握する会議の時間を設定する。	行事に向け縦割りの教諭同士で園児の興味や関心について話し合い、保育や行事に活かすことができた。同じテーマで保育をすることで園児同士の交流も増えた。	○	縦割りの活動を充実させ園児や教員間での交流の場を増やすことができた。	△
	(2)-2 プレ保育「ひよこらんど」の充実	(2)-2-1 これまで行ってきたプレ保育をさらに園児や保育者の様子を見たり幼稚園の体験場とする他に、子育てのヒントを提供できる場となるよう工夫し、2025年度にWeb受付フォームの整備、2026年度に広報活動を再検討することで募集活動を充実させる。2028年度以降は保護者同士が苦労や喜びを分かち合える場として集えるよう計画し定着させる。2029年度に保護者向けに講師を迎え保護者アンケートの悩みに応えられるよう講師を依頼する等内容の充実を図る。	Web受付フォームの整備	広報活動を再検討	保育時間中に設定	園外の講師を依頼する等内容の充実を図る		Webページを初めて見る方が読みやすいデザインを熟慮し、Web受付フォームの整備を図る。	保護者が求める使いやすさを追求することや予算の確保が困難だったため、Web受付フォームの整備について取り掛かることはできなかった。	×	内容の充実にはいたらず、計画的に内容を精査する必要がある。	×
	(2)-3 満3歳児クラスの体制強化	(2)-3-1 満3歳児のカリキュラムをたて、独立したクラスとして保育内容を発信していくために、2025年度に広報活動を検討する。2026年度に園児の増員に向け保育室の設定と教員の増員を検討し、2027年度に満3歳児の保育室を設定する。2028年度は園児数増員に合わせて1クラスに担任と非常勤を設置し2人体制での運営を実現させる。2029年度以降に途中入園に対応した安定したクラス運営を実現し、園児の確保に繋げる。	広報活動を検討	園児増員に向け保育室の設定と教員増員を検討	保育室の設定	独立したクラスとして担任、非常勤を定着させる	途中入園に対応した安定したクラス運営	満3歳児クラスを設定する幼稚園が増えていることを鑑み、独自のアピールポイントを含め広報活動を検討する。	満3歳児クラスの様子をWebページに載せる機会を増やすなど、満3歳児クラスの内容を知っていたらよい広報活動を検討した。	△	満3歳児クラスの内容を充実させたWebページとなるよう検討する。	△
	(3)-1 スクールバス運行事業	(3)-1-1 広範囲にわたリスクールバスを運行する中で長時間乗車する園児の負担や安全性を考慮しバスルートを整備する。2025年度にバス用携帯電話をスマートフォンに変更しGPS機能をつけ保護者が安心してバスの運行状況を把握できるようにする。2026年度には気温の上昇によるバス内の環境の変化を考慮し、窓ガラスに遮熱フィルムを貼り車内の熱中症対策に取り組む。2027年度は園児獲得のためにバスルートの見直し、広範囲の運行による乗車時間による園児への負担を考慮し、運転手の確保に向けて検討する。2028年度に神奈川県幼児用シートベルト装備を進める取組みに対応できるように検討する。	バス用携帯電話をスマートフォンに変更。GPSをつけバス遅延時の保護者連絡に対応	スクールバスの窓ガラスに遮熱フィルムを貼り熱中症対策	園児獲得のためバスルートの見直し、運転手の確保に向けて検討	園児用シートベルト着用について検討		バス用携帯電話をスマートフォンに変更し、GPSによりバス遅延時の保護者連絡に対応できるようにする。	バス用携帯電話をスマートフォンに変更し、GPSによりバス遅延時の保護者連絡に対応できるようになった。	○	今後も予算とすり合わせてマイルストーンを進めていく。	△

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院附属聖園マリア幼稚園》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(3)施設・設備	(3)-2 通用門付近の整備	(3)-2-1 幼稚園敷地内に外部の車がUターンとして入ってくる ことがある。私有地であることを外部の車に知らせる必要性が あるため、2025年度に外部の車の出入りがないよう安全面の 整備を検討する。2026年度に3カ所ある通用門を歩き用、自家 用車用、スクールバス用の出入口の表示やUターン禁止の表示 を設置するなど改装工事も含め対策を検討する。2027年度に 2026年度検討した内容を実施し安全性を高める。	外部の車の出入り がないよう安全 面の整備検討	出入口の表示や Uターン禁止の 表示を設置する など改装工事も 含め対策を検討	2026年度検討し た内容を実施			外部の車の出入りがないよう安全面の整 備を検討する。	安全面の整備を検討し、バスが出入りす る時間帯以外は門を閉めるよう教職員で 周知し対応した。	△	教職員間で門の使用後は必ず閉めるよう 周知し実行したが、具体的な整備の内容 について検討が必要である。	△
	(3)-3 「南山学園建物施設設備のライフサイクルに係る ガイドライン」に基づく施設・設備の更新	(3)-3-1 計画的な施設・設備の更新 施設設備拡充引当特定資産を活用し、「南山学園建物施設設備 のライフサイクルに係るガイドライン」に基づく施設・設備の 更新を行う。	建物施設設備の ライフサイクル に係るガイドラ インに基づいた 更新計画を立案 する	検討結果を踏ま え、2027年度以 降の事業計画に 関して予算化す る	事業計画を実施 する			施設設備拡充引当特定資産を活用し、建 物施設設備のライフサイクルに係るガイ ドラインに基づいた更新計画を立案する	建物施設設備のライフサイクルに係るガイ ドラインに基づいた更新計画を立案する ことができなかった。 2026年度も継続して立案できるよう検討 を進めていく。	×	2025年度に予定していたマイルストーン を達成することはできなかった。	×
	(3)-4 照明のLED化	(3)-4-1 2026年度から2028年度にかけて、照明を順次LED化 することで園児が快適に過ごせる環境を整える。		照明LED化を進 めていく				—				
	(3)-5 熱中症対策	(3)-5-1 近年の気温上昇により外での活動が制限されつつあ る。園児が戸外で安全に伸び伸びと活動すべく熱中症を予防す る設備の設置を検討する。2025年度に室内外で熱中症対策が 必要な箇所を含め検討する。2026年度に改装工事等を含め予 算をたて検討する。2027年度より順次対策に取りかかる。	室内外で熱中症 対策に必要な箇 所を検討する	改装工事を含め 予算をたてる	順次、対策に取り かかる			室内外で熱中症対策に必要な箇所を検討 する。	熱中症対策が可能な箇所を確認し、玄関 ホールの天窓に遮熱フィルム貼り工事を 施した。	○	2026年度以降は予算とすり合わせ、必要 箇所を検討し取り組んでいく。	△
(4)社会・地域貢献	(4)-1 社会貢献	(4)-1-1 毎週金曜日に実施している「おにぎり献金」を継続 し、幼児のうちから世界情勢に目を向け命の大切さや自分に できることを考える力を養える教育を目指す。2025年度に「お にぎり献金」の意義を見直し教員で共有した上で園児や保護者 に改めて協力を求める。2026年度に日々の折りの時間を通し 社会情勢への関心を高められるよう園長による集話の時間を 策定する。2027年度以降継続する。	おにぎり献金の 意義を保育者や 保護者に定着さ せる	日々の折りの時 間を通し社会情 勢への関心を高 められるよう資 料の作成等に取り 組む	園児が身近で起 きている自然災 害等の復興の折 りを献金に込め 定着させる			習慣になっている「おにぎり献金」につ いて、改めて保育者自身がおにぎり献 金の意義を見直し、保護者に発信して定着 させる。	保育者によっておにぎり献金の意義の受 け止め方に違いがあるため、共通した取 り組みについて話し合う場を持つことが 課題である。	×	学年に合わせて世界の社会情勢に関心 が持てるように取り組み、おにぎり献金 の意義を認知させる必要がある。	×
	(4)-2 地域貢献	(4)-2-1 幼稚園園庭を解放し、未就園児や保護者に安全な環 境の遊び場を提供する。2025年度により多くの方に来園して いただけるよう宣伝方法や園庭開放の日程と時間帯を検討す る。2026年度は園庭開放の回数を増やし多くの未就園児に 来園していただく機会を増やす事で保育者や園児と一緒に遊び幼 稚園の雰囲気を楽しめるよう工夫し、2027年度以降継続して 実施する。	園庭開放のお知 らせ方の検討	宣伝方法や園庭 開放の日程と時 間の検討	園庭開放の回数 を増やし定着さ せる			外掲示板の活用その他、未就園児の利用し やすさを熟慮し園庭開放のお知らせ方法 を検討する。	外掲示板の他、Webページでお知らせす ることで遠方から来る方もいたが、リ ピーターが少なかったことへの対応が課 題である。	△	園庭開放の利用者数の増員を目指し、広 報活動のやり方を検討していく。	△
(5)財政計画	(5)-1 教育環境整備を目的とした寄附金の募集	(5)-1-1 寄附金 学生生徒等納付金以外の収入としての寄附金の戦略的かつ組織 的な獲得を目指し、必要な対応策を検討・実施する。	「学園としての 募金体制検討 ワーキンググ ループ」の答申 を受けて必要な 手続きを開始	寄附金募集を開 始				学生生徒等納付金以外の収入としての寄 附金の戦略的かつ組織的な獲得を目指 し、「学園としての募金体制検討ワーキ ンググループ」の答申を受けて必要な手 続きを開始する	寄附金募集に関する必要な作業について 着手することができなかった。今後は学 園ファンドレイジング戦略会議での検討 結果を踏まえ、園児納付金以外の収入を 増やしていく方を検討する。	×	学園ファンドレイジング戦略会議での議 論を踏まえ、幼稚園で導入可能な施策に ついて執行部にて検討していく。	×
	(5)-2 学納金改定	(5)-2-1 「基準財務シミュレーション」に基づく「南山学園財務に係る 中長期目標」を実現するために、定員充足率や入園動向を考慮 しつつ必要な時期に学納金改定を実施する。	定員充足率や入 園動向を考慮し つつ必要な時期 に学納金改定を 実施					「基準財務シミュレーション」に基づく 「南山学園財務に係る中長期目標」を 実現するために、定員充足率や入園動向 を考慮しつつ必要な時期に学納金改定を 実施するよう検討を行う	2026年10月から施設等利用給付交付金の 給付上限額が見直されることから、2026 年度学納金改定（月額25,700円から 28,000円（＋2,300円））を実施するこ ととした。	○	昨今の物価および人件費上昇に加え、少 子化の影響によって安定した入園者の確 保が困難になりつつある現状を踏まえ、 強固な財政基盤の確立に努めるために、 執行部において慎重に協議を重ねた結 果、2027年度に入園金50,000円を新たに 設ける改定を実施することとした。	△
(6)-1 組織運営		(6)-1-1 人員体制の強化 園児の獲得に向けて支援の必要な園児等の業務負担の軽減を図 る。2025年度に人員体制について検討する。2026年度には安 定した組織運営を行うために園長、副園長が教職員の声を聞き、 職場の環境改善に取り組むよう計画的に面談を行う。 2027年度以降も現在の離職率を維持しつつ、教員採用に向け 就職フェアに参加する等、就職状況を常に把握し対応できるよ うにする。 積極的に教育実習生を受け入れ、保育現場の体験により保育者 としての期待と意欲を高める指導を心がけ、採用に繋げる。	人員体制につい て検討	教員との定期的 な面談を実施	面談を定着させ る			人員体制について検討し、常時教員募集 を行う。	人員体制について検討し、非常勤教員募 集を行い補充できた。	○	園児の安全性を考慮した人員数には至っ ていないため、引き続き非常勤教員の募 集を行う。	△

Ⅰ. 南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

個別計画

《聖園女学院附属聖園マリア幼稚園》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(6)組織運営と人材育成		(6)-1-2 専任教員と非常勤教員の関係性強化 専任教員と非常勤教員の関係性を深め役割を分担することで支援の必要な園児に対して丁寧な対応が可能となる。そのために2025年度に定期的な園内研修・職員会議を実施する。2026年度に議題をあげ意見交換や情報共有の場を設け、2027年度以降も定期的に実施する。	定期的な園内研修・職員会議を実施	議題をあげ、意見交換や情報共有の場を定着させる	定期的に実施			定期的な園内研修・職員会議を実施し、教員同士の交流や保育の質の向上を図る	職員会議を実施し、必要に応じて学年ごとに園内研修を行い、教員同士の交流や保育の質の向上を図った。	○	計画的に園内研修を実施し、活発化させる予定である。	△
	(6)-2 人材育成	(6)-2-1 多分野にわたる園内外研修に積極的に参加し、職員の専門性を向上させられるよう2025年度の研修費を見直し、研修報告の場を設け教員全体で共有する。2026年度以降も継続して実施する。	・県や市の研修への積極的参加 ・教員は夏休み中に各分野の研修に参加 ・職員会議での研修で得た情報の共有	継続して実施				各分野にわたり研修を受け、教員全体で情報を共有することで保育の質の向上を図る。	オンラインやアーカイブでの研修に参加することで、教員の負担を軽減しつつ実りある研修に参加することができた。	○	引き続き保育のマンネリ化を脱するよう県や市の研修を取り上げ、教員に周知する。	△

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。

進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

61%

39%

中期計画作成ならびに進捗確認

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-9 法人本部事務部門》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(1)法人本部事務部門としての戦略	(1)-1 南山学園が「人間の尊厳を尊重かつ推進する」人材の育成を継続し、更なる発展に資する。	(1)-1-1 長期ビジョン検討ワーキンググループを設置し、2027年度までに、長期ビジョン「Nanzan Vision 100」を策定・公表する。	→ ワーキンググループ設置・検討	→ ワーキンググループで検討	→ 長期ビジョン「Nanzan Vision 100」策定・公表			長期ビジョン検討ワーキンググループを設置する。当該ワーキンググループにおいて、学校法人を取り巻く外的・内的要因の分析、「人間の尊厳を尊重かつ推進する」人材の育成を継続し、更に発展させるための理想と現実を踏まえたギャップ分析を行う。	「学園の長期展望に立った短期・中期・長期の学園将来構想計画の立案に関する事項」を所管する南山学園総合企画委員会が長期ビジョンを所管することとなり、理事長と業務執行理事とのディスカッションを4回、理事長・業務執行理事と南山大学執行部とのディスカッションを2回実施した。学校法人を取り巻く外的・内的要因の分析やギャップ分析の結果、長期ビジョンの期間（10年間）や形式に留まることなくカトリック教育を続けていくことを宣言として表明する方向性で検討を進めることとした。	○	南山学園総合企画委員会が中心となり、検討に着手した。	△
	(1)-2 学園創立100周年（2032年）を、学園内外の多様なステークホルダーが、学園の歴史や教育事業の歩みを振り返り、未来の姿を共有することができる機会とする。	(1)-2-1 学園創立100周年記念事業検討ワーキンググループを中心に、創立100周年記念事業について検討する。	→ タウンホールミーティングを踏まえ、ワーキンググループを中心に創立100周年記念事業について検討	→ タウンホールミーティングを踏まえ、ワーキンググループを中心に創立100周年記念事業について検討	→ ワーキンググループを中心に創立100周年記念事業について検討	→ ワーキンググループで創立100周年記念事業について検討し、理事会へ提案する。		2023年度に設置された学園創立100周年記念事業検討ワーキンググループにおいて、2024年度ならびに2025年度に実施したタウンホールミーティングでの意見を再精査する。そのうえで、学園創立100周年記念事業のあり方を検討する。	学園創立100周年記念事業検討ワーキンググループを1回開催し、2024年度に実施したタウンホールミーティングならびに単位校運営実務役職者会議での意見について協議を行った。	○	タウンホールミーティングを通して、学園創立100周年に向けた意見や要望等を、教職員から聴取し、学園創立100周年記念事業検討ワーキンググループにおいて検討を開始した。	△
		(1)-2-2 長期ビジョン「Nanzan Vision 100」を策定するまでの期間、毎年度、タウンホールミーティングを実施し、そこで出された意見等を理事会等へフィードバックすること、南山学園の存在意義や未来の姿を共有する。	→ タウンホールミーティングの実施。理事会等への報告	→ タウンホールミーティングの実施。理事会等への報告			2024年度同様、各単位校においてタウンホールミーティングを実施し、その内容を理事会ならびに学園各種委員会へ報告する。そのうえで、より自由な意見交換の機会とできるようタウンホールミーティングの実施方法の再検証と執行役員会への提案を行うとともに、早期実現が望まれる意見等については、学園創立100周年に先立ち具体策を検討する。	タウンホールミーティングで出された意見や要望等について、執行役員会に報告した。早期実現が望まれる意見等については、2025年5月に学園内所管委員会に検討依頼を行い、2026年2月、学園内設置の長が出席する学園協議会において検討状況を共有した。タウンホールミーティングの実施方法について再検証を行い、2025年度第2回タウンホールミーティングは、全単位校の教職員のうちから希望者を募り、一堂に会して開催したことにより、単位校の枠を超えた意見交換の機会とした。	○	2024年度に引き続き、2025年度もタウンホールミーティングを実施し、学園創立100周年に向けたインナーブランディングを行った。また、タウンホールミーティングで出された意見等を執行役員会等に報告した。	△	
	(2)教育・研究	(2)-1 2023年4月1日付「理事長メッセージ」で示された南山学園が掲げる4つの教育理念ならびにキーフレーズを具体化する。	(2)-1-1 長期ビジョン検討ワーキンググループを設置し、2027年度までに、4つの教育理念ならびにキーフレーズを長期ビジョン「Nanzan Vision 100」に組み込み、具体化する。	→ ワーキンググループ設置・検討	→ ワーキンググループで検討	→ 長期ビジョン「Nanzan Vision 100」に組み込み、具体化する。			長期ビジョン検討ワーキンググループを設置する。当該ワーキンググループにおいて、理事長より示されたキーフレーズの共通認識を持つことができるよう、理事長との懇談機会を設ける。	「学園の長期展望に立った短期・中期・長期の学園将来構想計画の立案に関する事項」を所管する南山学園総合企画委員会が長期ビジョンを所管することとなり、理事長・業務執行理事とのディスカッション、南山大学執行部とのディスカッションを通して教育理念の具体化に関する検討を行った。	○	南山学園総合企画委員会が中心となり、検討を開始した。

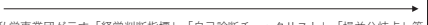
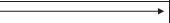
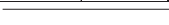
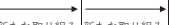
南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-9 法人本部事務部門》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(3)施設・設備	(3)-1 カーボンニュートラルに向けた取り組み	(3)-1-1 2050年のカーボンニュートラルに向けて、「南山学園カーボンニュートラルロードマップ」を策定する。	→ 整備計画を検討	→ 整備計画を検討	→ 南山学園カーボンニュートラルロードマップの策定	→ 南山学園カーボンニュートラルロードマップの策定	→ 南山学園カーボンニュートラルロードマップに基づき実施	2050年のカーボンニュートラルに向けて、最新の省エネ・創エネ技術の情報収集を行う。南山学園中期計画に基づき、収集した情報を取りまとめ、整備計画を検討する。	大手電力会社ならびに大手ガス会社と打合せを重ね、2050年のカーボンニュートラル（CN）に向けた「南山学園CNロードマップ（仮称）」策定のためのコンサルテーション委託契約についての提案を受け、検討した。	○	「南山学園CNロードマップ（仮称）」策定に向け、CO2排出量と排出源の見える化を進め、2026年度第1回南山学園エネルギー管理委員会での報告のための情報収集を進めた。	△
	(3)-2 災害に強い学校施設づくり	(3)-2-1 大規模な自然災害に備え、老朽化した設備の更新など災害に強い学校施設づくりに取り組む。	→ 整備計画を検討	→ 整備計画を策定	→ 整備計画に基づき実施	→ 整備計画に基づき実施	→ 整備計画に基づき実施	大規模な自然災害に備え、災害時のトイレ利用、エレベーター閉じ込め等の対応を確認する。また指定緊急避難場所である体育館に空調設備を設置する予定である。	定例の防災・避難訓練を通じて、左記事業計画にある災害時のトイレ利用ならびにエレベーター閉じ込め等を想定し、人の導線、その他、各種シミュレーションの確認をおこなった。 また、名古屋市災害時指定緊急避難場所となっている体育館の1階アリーナおよび2階客席エリアに空調設備を新たに設置した。	○	指定緊急避難場所としての役割を果たすため、体育館に災害時インフラ停止の際でも、自家発電・自立運転可能な最新の空調設備を新たに設置した。 また、災害時想定シミュレーションや新規空調設備設置などを通じて、有事の際に強い施設づくりを強化した。	△
	(3)-3 修繕改修計画	(3)-3-1 老朽化設備の修繕改修工事を実施し、安全・快適に過ごせる施設設備環境を保持する。また「建物施設設備のライフサイクルについて」に基づく計画的な修繕の実施する。	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	「建物施設設備のライフサイクルについて」に基づき、各施設の屋上防水工事、空調工事等を実施する。	「建物施設設備のライフサイクルについて」に基づき、計画どおり大学コバン（学生会館・食堂棟）や第1研究室棟の屋上防水工事、R棟や同窓会館における空調更新工事等を実施した。	○	老朽化した建物・設備等の更新については年間を通じて日々の建物・設備施設保全ならびに各種法定定期点検を通じて、施設設備リスクの確認・実施した。	△
(4)社会・地域貢献	(4)-1 社会・地域貢献を更に推進する。	(4)-1-1 社会・地域貢献推進ワーキンググループを設置し、設置校が独自に行っている様々な活動を把握したうえで、更に推進することができるよう「社会・地域貢献ポリシー」を策定・公表する。	→ ワーキンググループの設置	→ ワーキンググループで設置校の活動の把握	→ ワーキンググループで「社会・地域貢献ポリシー」の策定・公表			社会・地域貢献推進ワーキンググループを設置する。当該ワーキンググループにおいて、各単位校で行われている社会・地域貢献活動について情報を集約し、情報共有を行う。	南山学園総合企画委員会が所管することとなり、2025年10月に各単位校に情報収集を行い、活動状況や学園への要望等を確認した。その結果を踏まえ、理事長・業務執行理事とのディスカッションを2回実施した。	○	南山学園総合企画委員会が所管することとなり、単位校での活動状況等について情報収集するとともに検討を開始した。	△
		(4)-1-2 社会・地域貢献推進ワーキンググループを中心に、支援・推進するための組織や人員体制について検討する。	→ ワーキンググループの設置	→ ワーキンググループで支援・推進組織・人員体制の検討	→ ワーキンググループで支援・推進組織・人員体制の提言			社会・地域貢献推進ワーキンググループにおいて、各単位校で行われている社会・地域貢献活動を支えている組織・人員体制について情報収集する。	南山学園総合企画委員会が所管することとなり、2025年10月に各単位校で行われている社会・地域貢献活動を支える組織・人員体制について情報提供を依頼した。その結果を踏まえ、理事長・業務執行理事とのディスカッションを2回実施した。	○	南山学園総合企画委員会が所管することとなり、各単位校の活動組織・人員体制について情報収集を行った。	△

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）
2 個別計画
《2-9 法人本部事務部門》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(5)財政計画	(5)-1 「南山学園財政に係る中長期目標」の実現による財政基盤強化	(5)-1-1 収入の安定化・多様化と支出の最適化を図りつつ、中長期目標の実現を目指し、南山学園の財政基盤強化を図る。第II期目標については財政状況を踏まえて再検討する。 1) 第I期目標（2023-2027年度）の実現： 「基本金組入前当年度収支差額」の累積額および「内部留保資金増加額」の累積額を基準財務シミュレーションの当該額以上とする。 2) 第II期以降の展望<2022年度設定時点>： 事業活動収支においては、各単位において「基本金組入前当年度収支差額」を均衡以上とする。資金収支においては、来年度以降の減価償却累計額を学園全体で確保するだけの、内部留保資金増加を実現する。						基準財務シミュレーションと2024年度決算後の財務シミュレーションを比較する資料を財務課で作成し、その乖離理由を各経理単位へ確認する。そのうえで7月実施の内部監査時を目的に各経理単位と懇談の機会を設けて問題点を洗い出し、10月開催予定の経理実務者研究会において経理単位間で問題点を共有することを第1ステップとする。	2024年度決算について、基準財務シミュレーションと2024年度決算後の財務シミュレーションを比較するグラフを視覚的に作成し、理事会用資料とした。7月および2月実施の内部監査時には相談の希望のあった女子部と財務課係長との懇談の機会により財政状況の意見交換をおこなったほか、3月開催の経理実務者研究会（全単位の経理担当者が参加）において、2026年度予算案について学園全体の状況を財務課長から説明し共有した。	○	「南山学園財政にかかる中長期目標（2023年度から2027年度までの5年間）」の実現に向けて、単年度での当年度収支差額の収支均衡を実現したいが、経理単位のさまざまな事由により慢性的に支出超過が続いている。引き続き収入の安定化・多様化と支出の最適化を目指していく。	△
		(5)-2-1 法人本部は南山学園の財政状況について、財務比率等の経営判断指標を用いて多角的に分析・評価を行い、財政改善に必要な施策を随時検討の上、各経理単位へ提言する。学園全体の翌年度繰越収支差額のマイナス幅を減少させて財政改善を実現する。 [収入増加策]：学納金改定、外部資金の拡充、補助金獲得の拡充、施設設備の利用料徴収と利用料の改定、その他収入増加に繋がる施策の策定と実施 [支出の削減策]：人件費支出の最適化、予算規模の見直しによる経費の抑制 [その他]：財源の最適配分のための戦略的な予算編成過程の見直し、財務指標の目標値設定						私学事業団が示す「経営判断指標」「自己診断チェックリスト」「損益分岐点」等の財務分析資料を作成し、毎年度各経理単位と懇談の機会を設ける。学園全体の翌年度繰越収支差額のマイナス幅減少を確認する。	2024年度決算後、経営判断指標および損益分岐点を作成する。その際、2023年度に財務課が作成し各経理単位へ提供済の自動判断ツールを活用する。分析資料は7月実施の内部監査または10月開催予定の経理実務者研究会で共有し、学園全体の翌年度繰越収支差額のマイナス幅減少を確認のうえ、財政改善に向けた意見交換をおこなう。	○	経営判断指標や損益分析点を共有する取り組みは実現できているが、多角的な分析・評価には至っていない。	△
	(5)-2 財務分析による財政改善への提言							財務分析資料に基づき、財政改善に向けた施策を提案し、実施する。	他学校法人の予算編成および決算時の目標や取組みを調査し、今後の予算編成方針策定に向けて検討を進めた。	○	単位校の枠を超え、南山学園の構成員が一丸となって財政改善に取り組む姿勢が重要であると認識している。	△
								市場環境を監視し、運用実績を検証する。安定的な受取利息・配当金収入を獲得する。	未来永劫に亘り本学園の運営を継続的に資金支援し、健全かつ強固な財政基盤を確立するために、経済・金融環境と運用リスクを踏まえた運用目標の設定を検討する。また、他法人の動向を確認しながら、アセットオーナー・プリンシプルの表明について検討し対応する。	○	・好調な市場環境を反映し、受取利息・配当金収入は安定的に確保ができてい る。 ・限られた資産を有効に活用するために資産運用方針の見直しに向けて検討を進めている。	△
	(5)-3 有価証券運用の取り組み	(5)-3-1 南山学園が定める資産運用方針に基づき、安定的な収入確保が見込める投資銘柄を精査・選定していくとともに、当該方針に定める有価証券の保有上限に近づきつつあるため、リスクを最小限に抑えながら、運用益獲得を目指す従来の方針は遵守しつつ、新たな取り組みについて検討し、提案・実施する。						新たな取り組みを検討する。	株式の購入にかかる新たな取り組みについて、理事と財務課の間で検討をおこない、その一部を2026年度資産運用方針に盛り込んだ。	○	財政改善に向けた取り組みとしてアセットオーナー・プリンシプルの表明を位置付け、検討を進めていく。	△
								新たな取り組みを実施し、検証する。				

中期計画作成ならびに進捗確認

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-9 法人本部事務部門》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度				
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (*1)	中期計画進捗確認コメント	中期計画評価 (*1)
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 2025年4月1日付で行った私立学校法改正に伴うガバナンス改革について、新しい組織体制・運営の実効性と継続性を検証する。	(6)-1-1 2025年4月1日施行の私立学校法改正に伴い実施したガバナンス改革について、総合企画委員会で検証を行う。	→	→ 総合企画委員会で検証。必要に応じて寄附行為施行細則や付議事項一覧等の見直しを行う。				4月1日より新たな組織体制・運営が開始されたことを踏まえ、下半期に、総合企画委員会を中心として、付議事項一覧と学園会議日程等の実効性と継続性を検証する。	2025年度上半期の運営実績を踏まえ、経営本部ならびに南山大学で意見聴取等を行い、大きな支障は生じていないことを確認したうえで、実態に即した見直しを行った。	○	2025年度の実績を踏まえ、2026年度に総合企画委員会で検証を行う予定である。	△
								【新規取組】 私立学校法改正に伴い、役員および評議員の権限や責任に変化が生じることを踏まえ、期待される役割を適切に果たしていただけるよう、外部講師による研修機会を設ける。	役員・評議員が期待される役割を果たすことができるよう、役員・評議員を対象に、外部講師による研修を2回実施した。 第1回：2025年11月4日開催「私学法改正に伴う学校法人ガバナンスの変化と理事会・評議員会の役割」 第2回：2026年1月27日開催「学校法人における内部統制システムの運用」	○	-	-
		(6)-1-2 南山学園の運営を担う人材を継続して登用できるよう、毎年度1回以上、設立母体であるカトリック神言修道会と意見交換する機会を設ける。	→ カトリック神言修道会との意見交換機会について検討・相談	→ カトリック神言修道会と意見交換する機会を設ける。				理事会において実施方法ならびに意見交換内容を検討し、カトリック神言修道会へ意見交換機会の創設を提案する。早期実現が可能となれば、下半期に意見交換の機会を設ける。	執行役員会において検討のうえ、2026年度に予定していた意見交換機会の創設を1年前倒し、2025年度は2回、意見交換会を実施した。	○	意見交換機会創設の早期実現が叶い、2026年度より1年前倒しし、2025年度から実現が可能となった。2026年度以降も、継続して実施することを予定している。	△
		(6)-1-3 外部資金獲得ワーキンググループを設置し、戦略的かつ組織的に学生生徒等納付金以外の収入（寄附金、補助金等）を獲得できるよう、組織体制ならびに人員体制のあり方について検討する。	→ ワーキンググループ設置・検討	→ ワーキンググループ設置・検討	→ 理事会へ提案			2024年度の学園としての基金体制検討ワーキンググループからの答申を踏まえ、「南山学園ファンドレイジング戦略会議（仮称）」を設置する。当該会議において、南山大学を中心とした各単位校相互の情報交換と、各単位校におけるファンドレイジングへの取り組みに向けた意識の醸成を目的とした企画の検討を行う。	南山学園ファンドレイジング戦略会議を設置し、3回開催した。第3回では、講師を招いた勉強会の開催や、下半期に実施した他学校法人を訪問調査内容について情報共有を行った。	○	南山学園ファンドレイジング戦略会議が中心となり、ファンドレイジングへの取り組みに向けた意識醸成を目的とした企画を実施した。	△
	(6)-2 カトリック神言修道会と連携し学園の運営を担う人材の育成	(6)-2-1 理事長をはじめとする神言会員による研修の機会を設け、南山学園設立の目的を理解し、更なる発展に貢献できる人材を育成する。	→ 研修の実施 次年度研修の計画	→ 研修の実施 次年度研修の計画	→ 研修の実施 次年度研修の計画	→ 研修の実施 次年度研修の計画	→ 研修の実施 次年度研修の計画	南山学園事務職員等研修委員会または南山大学スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会において、南山学園が目指すキリスト教世界観に基づく教育の目標について理解を深め、教育理念の具体的な実現に向け考え行動に繋がる研修を計画し、教職員を対象に実施する。	2025年度事務職員等研修において、前事務職員を対象に「神言会と南山学園」をテーマとして、神言会員であり、業務執行理事（学園将来構想担当）であるMERE教授にご講演いただいた。神言会の活動に関する理解を深め、南山学園、職員一人ひとりの使命について認識を深める機会となった。	○	2024年度の市瀬理事長による「南山学園の建学の理念」に始まり、計画通り継続している。	△
	(6)-3 業務のシステム化推進	(6)-3-1 ICTの効果的な活用を目指し、先行して学園および大学規程集の取扱について、システム化を推進し、学園全体の業務の効率化、情報共有の促進を図ります。学園および大学導入後、その効果を確認し、単位校の取扱を検討する。	→ システム化導入に向けて検討 （学園・大学）	→ 学内提案・承認・実施準備 （学園・大学）	→ システム導入 （学園・大学）	→ システム化導入に向けて検討 （単位校）		規程のシステム化導入に向けて、システム業者や導入機関などに対してヒアリングを行う。そのヒアリングをもとに、導入のメリット・デメリットを整理し、取扱を検討する。	システム業者3社に対してヒアリング調査を行い、本学に導入可能なシステムの選定を行った。それぞれのシステムについて導入のメリット・デメリットを一覧にまとめ、比較検討を進めた。	○	導入可能なシステムの選定に向けて、情報センター事務局との調整を進めている。2027年度個別事業計画の提出に向けて準備を進めている。	△
	(6)-4 公文書管理システムの構築	(6)-4-1 公文書管理について学園共通プラットフォームの構築を検討し、業務の効率化を図る。	→ 各単位校の状況調査・ヒアリング・検討	→ 学園内提案・承認・実施準備	→ 共通プラットフォームの開発・導入			各単位校の公文書管理方法をヒアリングし、学園共通での管理方法について検討する。	各単位校へのヒアリングを実施し、現状の公文書管理方法や業務運用上の課題、今後の改善方策等、学園共通での管理方法の検討に向け、有効な情報を得ることができた。	○	ヒアリング結果を受け、各単位校の公文書管理状況にも配慮した上、学内システムとの関連性等も含め、管理方法や導入時期等を総合的に勘案し、引き続き検討を進めていく。	△

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。

進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。

100%

48%

I. 学 園 に 貢 献 し た 人 々

2025年5月1日現在

南山学園名誉学園長

氏名	年月日
Albert Bold	1987. 12. 11

南山学園長

氏名	年月日
Aloysius Pache	1949. 3. 29～ 1957. 3. 31
沼澤喜市	1957. 4. 1～ 1970. 3. 31
Albert Bold	1983. 4. 1～ 1987. 12. 10
Pedro Simón	1999. 4. 1～ 2004. 3. 31

名古屋聖霊学園長

氏名	年月日
Pia Anna Heimgartner	1948～ 1953
Hildebelta Anna Weig	1953～ 1960
嶋美恵子	1960～ 1970

南山大学名誉学長

氏名	年月日
Aloysius Pache	1969. 6. 18

南山大学名誉博士

氏名	年月日	種類
Karl Tacke	1962. 10. 3	文学
Ralph Thyken	1966. 6. 28	経済学
August Mölle	1966. 7. 20	文学
Reinhold W. H. Bours-Krey	1966. 12. 14	経済学
H. C. Prälat Joseph Teusch	1974. 11. 4	経済学
松本正夫	1974. 11. 4	文学
Maria Müller-Lüttgenau	1977. 5. 25	経済学
Karl Rudolf Höller	1977. 5. 25	経済学
桑原幹根	1977. 5. 25	文学
Friedrich Kronenberg	1982. 11. 26	経済学
Michael Joseph Mansfield	1986. 7. 2	文学
三宅重光	1986. 7. 2	経済学
豊田英二	1989. 11. 29	経営学
Willy Kraus	1989. 11. 29	経済学
小島鎌次郎	2002. 6. 29	経営学

南山大学名誉教授

氏名	年月日
Ralph Thyken	1952. 5. 19
Arundel del Re	1954. 4. 20
Martin Gusinde	1965. 1. 26
野崎勝太郎	1970. 4. 1
木村太郎	1971. 4. 1
工藤 肅	1971. 4. 1
大庭征露	1971. 4. 1
沼澤喜市	1973. 4. 1
Alfons Migdalek	1973. 4. 1
村松恒一郎	1974. 4. 1
戸田正志	1974. 4. 1
直井 豊	1974. 4. 1
Georg Gemeinder	1976. 4. 1
国分敬治	1978. 4. 1
今川憲次	1978. 4. 1

小林知生	1978. 4. 1
Konstantin Guddorf	1979. 4. 1
Henry Van Straelen	1979. 4. 1
岸田準一	1979. 4. 1
小松日出雄	1979. 4. 1
井上紫電	1979. 4. 1
Anton Lämmerhirt	1980. 4. 1
Alphonse Hotze	1980. 4. 1
小島公一郎	1981. 4. 1
斎藤隆助	1981. 4. 1
八木 弘	1981. 4. 1
Edward Grzenia	1982. 4. 1
元川房三	1983. 4. 1
Hirschmer, Johannes	1983. 6. 16
Artur Lang	1984. 4. 1
Julius Abri	1984. 4. 1
George Pope	1984. 4. 1
松浦一郎	1984. 4. 1
中村 精	1985. 4. 1
Albert Bold	1987. 4. 1
佐藤哲夫	1987. 4. 1
宮内 璋	1990. 4. 1
長坂源一郎	1990. 4. 1
卜部小十郎	1990. 4. 1
Maria Josefa Sarrasin	1991. 4. 1
伊藤孝一	1992. 4. 1
宮川茂夫	1992. 4. 1
石黒 毅	1993. 4. 1
森 茂也	1994. 4. 1
加藤道夫	1994. 4. 1
松山昌司	1994. 4. 1
大雄令純	1994. 4. 1
Albert Dewald	1994. 4. 1
泉 ひさ	1995. 4. 1
阿江 茂	1995. 4. 1
Louis Hanzel	1995. 4. 1
Charles Jarrot	1996. 4. 1
内藤克彦	1996. 4. 1
西脇 博	1996. 4. 1
Jan Van Bragt	1996. 4. 1
Jan Swyngedouw	1996. 4. 1
鎌田信夫	1996. 4. 1
進藤義治	1996. 5. 26
明石陽至	1997. 4. 1
杉山俊治	1997. 4. 1
須磨千穎	1997. 4. 1
末重正行	1997. 4. 1
飯原慶雄	1998. 4. 1
倉田 勇	1998. 4. 1
Eugen Rucker	1998. 4. 1
Pedro Simón	1998. 4. 1
山田隆治	1998. 4. 1
青山 玄	1999. 4. 1
立松弘孝	1999. 4. 1
田中春美	1999. 4. 1
新井喜久夫	2000. 4. 1

栗村道夫	2000. 4. 1
駒井 明	2000. 4. 1
枝村 茂	2001. 4. 1
山本和義	2001. 4. 1
Robert J. Riemer	2001. 4. 1
岩見恒典	2002. 4. 1
荻野昌利	2002. 4. 1
石橋 泰助	2003. 4. 1
三上 茂	2003. 4. 1
大津 誠	2003. 4. 1
五百旗頭博治	2004. 4. 1
栗須公正	2004. 4. 1
藤井達敬	2004. 4. 1
鈴木孝夫	2005. 4. 1
伴 紀子	2006. 4. 1
伊藤秋男	2006. 4. 1
早川正一	2006. 4. 1
David Mayer	2007. 4. 1
大岩 勉	2007. 4. 1
玉崎孫治	2007. 4. 1
岩野一郎	2007. 4. 1
寺田邦昭	2007. 4. 1
John Seland	2007. 4. 1
長谷川利治	2007. 4. 1
生野芳徳	2007. 6. 22
田中恭子	2007. 11. 16
長倉久子	2008. 3. 14
高橋弘一	2008. 4. 1
岡部朗一	2009. 4. 1
富野幹雄	2009. 4. 1
村本正生	2009. 4. 1
美濃部重克	2010. 3. 12
高橋覚二	2010. 4. 1
横田 忍	2010. 4. 1
伏見正則	2010. 4. 1
友岡敏明	2010. 4. 1
宮川佳三	2011. 4. 1
申 七郎	2011. 4. 1
櫻井健吾	2011. 10. 1
山口真人	2012. 2. 3
佐々木剛志	2012. 4. 1
春藤修二	2012. 4. 1
長谷川雅雄	2012. 4. 1
江川 憲	2012. 7. 27
Hans-Jürgen Marx	2013. 4. 1
James Heisig	2013. 4. 1
有元將剛	2013. 4. 1
練尾 毅	2013. 4. 1
黒田清彦	2013. 4. 1
三浦修史	2013. 4. 1
村松久良光	2013. 4. 1
藤原道夫	2013. 10. 18
濱口吉隆	2014. 4. 1
大森正樹	2014. 4. 1
安田文吉	2014. 4. 1
水谷重秋	2014. 4. 1
Ronald Holland	2014. 4. 1
津村俊充	2015. 4. 1
花井 敏	2015. 4. 1
中谷 実	2015. 4. 1

森部 一	2016. 4. 1
グラバア俊子	2016. 4. 1
岡田 泉	2016. 4. 1
浜名優美	2016. 4. 1
木村美善	2016. 4. 1
服部裕幸	2017. 4. 1
Calmano Michael	2017. 4. 1
坂本 正	2017. 4. 1
橋本 恵	2017. 4. 1
木下 登	2017. 4. 1
山田正次	2017. 4. 1
高橋広次	2017. 4. 1
池上久子	2017. 4. 1
石田裕久	2018. 4. 1
細谷 博	2018. 4. 1
佐竹謙一	2018. 4. 1
近藤 仁	2018. 4. 1
中矢俊博	2018. 4. 1
榎本鐘司	2019. 4. 1
丸山 徹	2019. 4. 1
SZIPPL Richard	2019. 4. 1
山田泰広	2019. 4. 1
CAVALLAR Osvaldo	2020. 4. 1
市瀬英昭	2020. 4. 1
大谷津晴夫	2020. 4. 1
斎藤孝一	2020. 4. 1
坂井信三	2020. 4. 1
SWANSON Paul	2020. 4. 1
島巢義文	2020. 4. 1
横山輝雄	2020. 4. 1
松戸庸子	2021. 4. 1
岡地 稔	2021. 4. 1
阿部泰明	2021. 4. 1
松永 隆	2021. 4. 1
青山幹雄	2022. 1. 21
丸山雅夫	2022. 4. 1
斎藤 衛	2022. 4. 1
後藤邦夫	2022. 4. 1
蔡 毅	2022. 4. 1
副田隆重	2023. 4. 1
西江清高	2023. 4. 1
PURCELL, William	2023. 4. 1
丹羽牧代	2023. 4. 1
伊藤 司	2023. 12. 15
梁 曉虹	2024. 4. 1
青木 清	2024. 4. 1
BREMER, Marc	2024. 4. 1
町田奈々子	2024. 4. 1
中路恭平	2024. 4. 1
薫 祥哲	2024. 4. 1
川島正樹	2024. 4. 1
中田晶子	2025. 4. 1
宇田 光	2025. 4. 1
浦上昌則	2025. 4. 1

南山短期大学名誉教授

氏名	年月日
Hubert Flatten	1981. 4. 1
大庭征露	1981. 4. 1
清水 勇	1981. 4. 1

嶺 光雄	1981. 4. 1
新納嘉夫	1981. 4. 1
Richard A. Merritt	1986. 4. 1
Albert Bold	1987. 5. 8
伊藤雅子	2000. 4. 1
星野欣生	2001. 4. 1
大橋嘉男	2002. 4. 1
堀部憲夫	2003. 4. 1
田中良子	2004. 4. 1
水野道子	2005. 4. 1
石田幸栄	2007. 4. 1
鈴木貞雄	2010. 4. 1
近江 誠	2011. 3. 31
宮崎公江	2012. 4. 1
小知和優江	2012. 4. 1
Peter Garlid	2012. 4. 1

名古屋聖霊短期大学名誉教授

氏名	年月日
田中喜平治	1983. 4. 1
近藤 尚	1985. 4. 1
Thoma Anna Tellen	1987. 4. 1
横川文雄	1989. 4. 1
細井葉子	1991. 4. 1
中尾正三	1994. 4. 1
鶴見 鼎	1999. 4. 1
山本良子	2000. 4. 1
三上稲子	2000. 4. 1
Christine Leibetseder	2000. 4. 1
龍本昭彦	2001. 4. 1
賀永マキ子	2002. 4. 1
大脇淳子	2005. 4. 1
丸山よし	2005. 4. 1
會澤俊三	2005. 4. 1

南山高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
一藤季雄	1982. 6. 25
徳永盛和	1982. 6. 25
横尾一夫	1982. 6. 25
荻野秀子	1983. 7. 29
小林武昌	1987. 4. 1
黒宮秋夫	1987. 4. 1
千波富美子	1989. 7. 7
平田 伸	1989. 7. 7
小高知直	1989. 7. 7
藤井輝夫	1990. 6. 1
富田謙一	1991. 4. 1
福山 徹	1992. 4. 1
橋倉溢子	1992. 4. 1
大平 稔	1992. 4. 1
坂口 平	1992. 4. 1
須田一男	1993. 4. 1
飯島昭永	1994. 4. 1
森 昭三	1994. 4. 1
大橋淳一	1994. 4. 1
黒川明雄	1995. 4. 1
高見義朗	1995. 4. 1
山田鈴夫	1995. 4. 1
塚本重巳	1995. 4. 1

伊藤 明	1997. 4. 1
青木 舜	1998. 4. 1
山下俊樹	1999. 4. 1
斎藤邦弥	2000. 4. 1
久田和彦	2000. 4. 1
斎藤靖裕	2000. 4. 1
矢谷恵滋	2000. 4. 1
伊藤祐美子	2000. 4. 1
加藤莞二	2001. 4. 1
佐藤静真	2002. 4. 1
柴田整子	2002. 4. 1
渡辺くみ	2002. 4. 1
長谷部勝	2003. 4. 1
岩田邦子	2004. 4. 1
水越淳郎	2004. 4. 1
高柴 浩	2004. 4. 1
上村順造	2004. 4. 1
大津 彰	2005. 4. 1
平川博三	2005. 4. 1
星野正毅	2005. 4. 1
佐々克典	2005. 4. 1
饗庭駿一	2005. 4. 1
岡田充弘	2006. 4. 1
中島 裕	2006. 4. 1
大飼隆夫	2006. 4. 1
坂田一郎	2006. 4. 1
三好道憲	2007. 4. 1
本藤毅夫	2007. 4. 1
松岡 博	2008. 4. 1
大飼美知子	2008. 4. 1
河村剛ちよ	2008. 4. 1
鈴木友子	2008. 4. 1
伊藤公二	2009. 4. 1
吉田信義	2009. 4. 1
谷上 勝	2009. 4. 1
伊藤勝人	2009. 4. 1
薄島和子	2009. 4. 1
渡邊紘昭	2010. 4. 1
堤 正文	2010. 4. 1
酒井正之	2010. 4. 1
森 和夫	2012. 4. 1
鍛冶多喜知	2013. 4. 1
松田 智	2013. 4. 1
鶴飼茂雄	2014. 4. 1
横田正行	2014. 4. 1
野呂純二	2014. 4. 1
宮川佳大	2015. 4. 1
澤田擴次	2018. 4. 1
宮崎はるみ	2018. 4. 1
澤田秋善	2019. 4. 1
木村 正	2019. 4. 1
清水榮治	2019. 4. 1
田上秀丸	2020. 4. 1
岡 一郎	2020. 4. 1
奥村説子	2020. 4. 1
田中雅行	2022. 4. 1
高木 実	2023. 4. 1
丹羽 一雄	2025. 4. 1

南山国際高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
伊藤紫朗	1994. 4. 1
浅野 尚	1995. 4. 1
高橋晴之	2021. 4. 1
下家善樹	2021. 4. 1

聖霊高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
山田和子	1996. 4. 1
井爪謙治	1999. 11. 2
江幡ひさ	1999. 11. 2
大嶽静男	1999. 11. 2
加藤絹子	1999. 11. 2
武内弥太郎	1999. 11. 2
中井延行	2001. 12. 1
伊藤 肇	2002. 4. 1
山根千代美	2002. 4. 1
伊藤蓉子	2003. 4. 1
広幡尚司	2005. 4. 1
渡辺幸男	2005. 4. 1
奥 宏夫	2006. 4. 1
佐々康子	2006. 4. 1
杉若久男	2007. 4. 1
安藤敏之	2008. 4. 1
真野良子	2008. 4. 1
徳竹信夫	2009. 4. 1
三浦繁則	2009. 4. 1
武田ミエ子	2011. 4. 1
吉田進一	2011. 4. 1
梶田悠子	2012. 4. 1
米倉和司	2012. 4. 1
武田 昇	2013. 4. 1
中村裕子	2014. 4. 1
古橋輝明	2020. 4. 1
杉浦泰也	2021. 4. 1
永井ひろみ	2022. 4. 1
市原由美子	2024. 4. 1
藤井裕美	2024. 4. 1
松本芳枝	2024. 4. 1
中村春子	2025. 5. 1
宮部尚子	2025. 5. 1

聖園女学院高校・中学名誉教諭

氏名	年月日
西江直広	1966. 4. 1
金浦佐知子	1998. 4. 1
平岡 功	2002. 4. 1
青山剛征	2007. 4. 1
坂東茂範	2010. 4. 1
浜田正夫	2016. 4. 1
清水ますみ	2018. 4. 1
金子喜美江	2018. 4. 1
嶋 憲子	2018. 4. 1
佐藤正志	2019. 3. 31
鳴志田昌子	2021. 4. 1
下里由香	2022. 4. 1
小野田健	2023. 4. 1

南山学園名誉職員

氏名	年月日
瀧田慎吉	1982. 6. 25
櫻井正夫	1982. 6. 25
松風誠人	1982. 6. 25
榊原廣士	1983. 5. 27
柴山朋子	1986. 4. 1
春日部道	1988. 4. 1
栗原幸子	1988. 4. 1
市原豊子	1989. 4. 1
中島正治	1992. 4. 1
小久保俊三	1993. 4. 1
西田 博	1993. 4. 1
武田重之	1993. 4. 1
山本勇郎	1995. 4. 1
加藤ちゑ子	1995. 4. 1
加藤松治	1995. 4. 1
伊部 宏	1995. 4. 1
村上匡男	1995. 4. 1
岡崎芳彦	1996. 4. 1
川島成雄	1996. 4. 1
松田政子	1996. 4. 1
新林麗子	1997. 4. 1
坂田常蔵	1998. 4. 1
清水二雄	1998. 4. 1
馬場恭二	1999. 11. 2
水野壽子	2000. 4. 1
三田武男	2000. 4. 1
十時光宏	2001. 4. 1
桃田千代子	2002. 4. 1
円城光子	2004. 4. 1
樋口則子	2004. 4. 1
木戸寿子	2004. 4. 1
内藤英明	2004. 4. 1
余語睦子	2004. 4. 1
鈴木一富	2005. 4. 1
後藤 勝	2006. 4. 1
木村弘子	2006. 4. 1
小林由樹恵	2007. 4. 1
佐藤和彦	2009. 4. 1
加藤忠夫	2010. 4. 1
会沢俊昭	2010. 4. 1
栗山義久	2010. 4. 1
村瀬真剛	2010. 4. 1
岩間潤子	2010. 4. 1
瀧田洋子	2011. 4. 1
鈴木裕子	2011. 4. 1
福田圭子	2012. 4. 1
竹内怡子	2012. 4. 1
糟谷謙三	2012. 4. 1
各務清子	2013. 4. 1
中村政義	2013. 4. 1
岩間陽子	2013. 4. 1
鈴田幸代	2013. 4. 1
小川チエ子	2014. 4. 1
塚本 泉	2014. 4. 1
蒔田 一	2015. 4. 1
波田一夫	2015. 4. 1

倉田啓子	2015. 4. 1
山邊美津香	2015. 4. 1
安田智子	2016. 4. 1
則竹輝一	2016. 4. 1
沢口定雄	2017. 4. 1
森 義明	2017. 4. 1
小川しず子	2017. 4. 1
西田一子	2017. 4. 1
関谷治代	2017. 4. 1
安田 猛	2018. 4. 1
山田雅巳	2018. 4. 1
奥村良和	2019. 4. 1
三輪典由	2020. 4. 1
大川朱美	2020. 4. 1
浅沼和子	2020. 4. 1
井上佐智子	2020. 4. 1
加藤雅毅	2021. 4. 1
山崎則子	2021. 4. 1
大川 隆	2022. 4. 1
大宮則彦	2022. 4. 1
藤田三保	2022. 4. 1
笹山達成	2023. 4. 1
河村裕之	2023. 4. 1
溝田佳広	2023. 4. 1
池田和哉	2023. 4. 1
畑佐真理子	2023. 4. 1
加藤八千代	2023. 4. 1
服部智子	2024. 4. 1
近藤幹夫	2025. 4. 1
谷口京子	2025. 4. 1
近藤健司	2025. 4. 1
郷司まい子	2025. 4. 1

Ⅱ. 歴代の役職者

2025年5月1日現在

南山学園理事長

	氏名	在任期間
初 代	ヨゼフ・ライネルス	1932～1941
第2代	松岡 孫四郎	1941～1948
第3代	フーベルト・フラッテン	1948～1951
第4代	ゲオルク・ゲマインダ	1951～1957
第5代	ヘルマン・ベルテルスベック	1957～1960
第6代	ゲルハルト・シュライバー	1960～1963
第7代	アルベルト・ボルト	1963～1984
第8代	ベドロ・シモン	1984～1999
第9代	ミカエル・カルマノ	1999～2008
第10代	ハンス ユーゲン・マルクス	2008～2017
第11代	市瀬 英昭	2017～

名古屋聖霊学園理事長

	氏名	在任期間
初 代	長谷川 小松	1948～1951
第2代	ビア・アンナ・ハイムガルトネル	1951～1954
第3代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1954～1961
第4代	トマ・アンナ・テレン	1961～1995

聖園学院理事長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 テレジア	1951～1965
第2代	聖園 たへ	1965～1973
第3代	久野 芳子	1973～1991
第4代	菊地 アエ	1991～2003
第5代	後藤 澄子	2003～2016

南山大学長

	氏名	在任期間
初 代	アロイジオ・バッハ	1949～1957
第2代	沼澤 喜市	1957～1972
第3代	ヨハネス・ヒルシュマイヤー	1972～1983
第4代	ロバート・リーマー	1983～1993
第5代	ハンス ユーゲン・マルクス	1993～2008
第6代	ミカエル・カルマノ	2008～2017
第7代	鳥巢 義文	2017～2020
第8代	ロバート・キサラ	2020～

南山短期大学長

※2011年4月から南山大学短期大学部に名称変更

	氏名	在任期間
初 代	フーベルト・フラッテン	1968～1974
第2代	アルベルト・ボルト	1974～1979
第3代	ヨハネス・シューベルト	1979～1984
第4代	ベドロ・シモン	1984～1988
第5代	宮本 桂	1988～1991
第6代	ベドロ・シモン	1991～1993
第7代	大橋 嘉男	1993～2002
第8代	谷川 義美	2002～2008
第9代	鳥巢 義文	2008～2011
第10代	ミカエル・カルマノ	2011～2017
第11代	鳥巢 義文	2017～2020

名古屋聖霊短期大学長

	氏名	在任期間
初 代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1970～1973
第2代	トマ・アンナ・テレン	1973～1987
第3代	會澤 俊三	1987～2005

南山中学校長（旧制）

南山高等学校・中学校長（新制）

	氏名	在任期間
初 代	ヨゼフ・ライネルス	1932～1940
第2代	高山 孫三郎	1940～1944
第3代	野山 忠幹	1944～1945
第4代	牧野 房男	1945～1948
第5代	アロイジオ・バッハ	1948～1950
第6代	ヨハネス・ボンセレット	1950～1959
第7代	アルベルト・ボルト	1959～1960
第8代	チャールス・バルタ	1960～1966
第9代	フーベルト・フラッテン	1966～1972
第10代	會澤 俊三	1972～1975
第11代	フランツ・トルッケンブロード	1975～1981
第12代	ヨハネス・シューベルト	1981～1987
第13代	谷川 義美	1987～1996
第14代	深堀 進	1996～2008
第15代	西 経一	2008～2015
第16代	ヨセフ・ブルーノ・ダシオン	2015～2023
第17代	赤尾 道夫	2023～

南山国際高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初 代	長坂 源一郎	1993～1994
第2代	ロバート・リーマー	1994～2008
第3代	リチャード・ジップル	2008～2017
第4代	山田 利彦	2017～2023

聖霊高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初 代	マルチンヒルデ・シュリュートル	1949～1961
第2代	林 ハルミ	1961～1980
第3代	三国 重子	1980～1981
第4代	大野 寛二	1981～1989
第5代	榊 米一郎	1989～1991
第6代	尾崎 恵	1991～1993
第7代	樋口 富士夫	1993～1995
第8代	トマ・アンナ・テレン	1995～1996
第9代	伊藤 肇	1996～2002
第10代	大橋 嘉男	2002～2008
第11代	深堀 進	2008～2011
第12代	マイケル・リンストロム	2011～

聖園女学院高等学校・中学校長

	氏名	在任期間
初 代	白根 松介	1946～1947
第2代	聖園 たへ	1947～1954
第3代	聖園 イグナチア	1954～1973
第4代	小畑 佳子	1973～1975
第5代	石橋 弘子	1975～1981
第6代	橋本 美穂	1981～1985

第7代	平田 スエ子	1985～1987
第8代	赤羽 さち	1987～2007
第9代	清水 ますみ	2007～2017
第10代	ミカエル・カルマノ	2017～

南山小学校長

	氏名	在任期間
初 代	野村 浩一	1936～1937
第2代	高山 孫三郎	1937～1941

南山大学附属小学校長

	氏名	在任期間
初 代	ハンス ユーゲン・マルクス	2008～2014
第2代	西脇 良	2014～2021
第3代	鳥巢 義文	2021～2023
第4代	山田 利彦	2023～

聖園小学校長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 たへ	1947～1954
第2代	聖園 イグナチア	1954～1973
第3代	小畑 佳子	1973～1975
第4代	石橋 弘子	1975～1979

聖園女学院附属聖園幼稚園長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 イグナチア	1943～1967
第2代	伊藤 トシ	1967～1968
第3代	村井 正子	1968～1970
第4代	今里 隆子	1970～1973
第5代	中村 淳子	1973～1975
第6代	富山 イツ	1975～1978
第7代	瓦田 国子	1978～1987
第8代	本田 登志子	1987～1997
第9代	山下 説子	1997～2002
第10代	平田 スエ子	2002～2019
第11代	マルチヌス オマン	2019～2022
第12代	濱口 未明	2022～

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園長

	氏名	在任期間
初 代	聖園 イグナチア	1966～1967
第2代	伊藤 トシ	1967～1968
第3代	村井 正子	1968～1970
第4代	今里 隆子	1970～1973
第5代	中村 敦子	1973～1975
第6代	富山 イツ	1975～1978
第7代	宮野 福貴子	1978～1986
第8代	橋本 美穂	1986～1987
第9代	高橋 麗子	1987～1989
第10代	小島 靖子	1989～1995
第11代	近藤 弘子	1995～1996
第12代	宮野 福貴子	1996～2002
第13代	山下 説子	2002～2006
第14代	近藤 弘子	2006～2014
第15代	佐藤 昭子	2014～2016
第16代	平田 スエ子	2016～2017

第17代	櫻井 好枝	2017～2019
第18代	マルチヌス オマン	2019～2022
第19代	濱口 未明	2022～

南山学園役員報酬・退職金支給規程

(目的)

第1条 学校法人南山学園寄附行為第59条の規定に基づく、役員報酬等の支給の基準については、この規程の定めるところによる。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 1 役員とは、理事および監事をいう。
- 2 この法人の職員とは、学校法人南山学園と直接雇用関係のある者をいう。
- 3 報酬等とは、報酬、退職金その他の役員としての職務執行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称の如何を問わない。この役員の報酬等には、職員に対する各学校の給与規程に基づくものを含まない。
- 4 費用とは、役員としての職務執行に伴い生じる旅費（交通費、宿泊費等）、会合参加費および手数料等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 役員に対しては、次のとおり報酬等を支給するものとする。

- 1 理事 報酬、退職金
- 2 常勤監事 報酬、退職金
- 3 監事 報酬

② 退職にあたっては、前項に定める退職金以外については、功労金をはじめとするいかなる金員も支給しない。

③ 役員本人から、第1項に規定する報酬等の全部または一部を辞退する旨の申し出があった場合は、報酬の全部または一部を支給しないことができるものとする。

(報酬等の額の算定方法)

第4条 理事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 この法人の職員である理事および参与
 - (1) 報酬 別表第1に定める額
 - (2) 退職金 別表第6に定める額
- 2 この法人の職員でない理事
 - (1) 報酬 別表第2に定める額
 - (2) 退職金 別表第7に定める額

② 常勤監事に対する報酬等の額は、次のとおりとする。

- 1 報酬 別表第2に定める額
- 2 退職金 別表第7に定める額

③ 監事に対する報酬の額は別表第2および別表第3に定める額とする。

④ 報酬の基礎となる指定職俸給表は別表第4、期末手当基礎額への加算月数および加算乗率は別表第5のとおりとする。

(報酬等の支給方法)

第5条 役員に対する報酬等の支給の時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて、当該各号に定める時期とする。

1 報酬 毎月17日(ただし、支給日が休日または土曜日にあたる場合は、16日、16日が土曜日に当たるときは、15日とする。)

2 退職金 任期の満了、辞任または死亡により退職した後1か月以内

② 報酬等は、通貨により本人に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する金融機関の口座に振り込むことができる。

③ 報酬等は、法令の定めるところによる控除すべき金額および本人から申し出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

(費用)

第6条 役員には、南山大学出張等に関する規程に準じて、旅費を支給する。

② 役員が職務の執行にあたって旅費以外の費用を要する場合は、当該費用を支給する。

(報酬の日割り計算)

第7条 新たに役員に就任した者には、就任の日から月末までの日割計算で報酬を支給する。

② 役員が退任し、または解任された場合は、発令の日の属する月分の全額を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規程により、報酬の計算金額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額が500円未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が500円以上であるときは、これを1,000円に切り上げるものとする。

② 退職金の計算金額に100円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り上げるものとする。

③ 費用の計算金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額が50銭未満であるときは、これを切り捨て、その端数金額が50銭以上であるときは、これを1円に切り上げるものとする。

(公表)

第9条 この法人は、この規程をもって、私立学校法第107条第1項第3号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(補則)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が、別に定める。

第11条 この規程の改廃は、評議員会の意見を聴いた上で、理事会の議決により行う。

附 則

1 この規程は、2020年4月1日より施行する。

2 次の規程は、これを廃止する。

(1) 南山学園役員給与規程(平成4年4月1日施行)

(2) 南山学園役員退職金支給規程(平成4年4月1日施行)

附 則

この規程の改正は、2021年4月1日より施行する。

附 則

この規程の改正は、2025年4月1日より施行する。

別 表 第 1 この法人の職員である理事および参与の報酬

報酬はポイント制とし、1ポイント月額16,000円とする。

区分	役職名、ポイントの基準	ポイント
基本	参与	0
	理事	6
	業務執行理事	15
	代表業務執行理事	18
	理事長	30
加算	業務執行理事、理事、参与で担当職務を委嘱された者 受けた者	1 つにつき3 ただし、総務担当 が将来構想担当 の職務を委嘱さ れた場合は1担当 とみなす

別 表 第 2 この法人の職員でない理事および常勤監事の報酬

報酬は以下の算式により算出する額とする。

区分	役員区分	報酬（月額）
基本	この法人の職員でない理事	〔指定職俸給表指定額×12ヶ月+期末手当（指定職俸給表指定額×加算月数×加算乗率）の10万円未満を切り捨てた額〕×週5日のうち出勤を要する日数÷12ヶ月
	常勤監事	
	監事	

別 表 第 3 監事の加算報酬

区分	加算の基準	報酬（月額）
加算	公認会計士、税理士またはそれ相当の資格を有する場合	別表第2による報酬額に5割を加算する
	決算監査を行った場合	決算監査1回につき7万円（行った月にのみ加算）

別 表 第 4 指定職俸給表

俸給月額	588,800円
------	----------

別 表 第 5 期末加算月数および加算乗率

区 分	加算月数	加算乗率
理事、常勤監事、監事	5.0か月	20%

別 表 第 6 この法人の職員である理事の退職金

区 分	期 間	金 額
理事長	在任1か年につき	200,000円
代表業務執行理事		200,000円
業務執行理事		200,000円
担当理事		150,000円
理事		100,000円

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。

別 表 第 7 この法人の職員でない理事および常勤監事の退職金

区 分	期 間	金 額
この法人の職員でない理事 常勤監事	在任1か年につき	報酬年額の120分の15

※上記期間における端数は月割りとする。ただし、1か月未満は1か月に切り上げる。

南山学園理事会（2026年3月27日開催）確認

2025 年度事業報告書 附属明細書

2025 年度事業報告書に関して、「私立学校法施行規則」第 29 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告書の内容を補足する重要な事項」は存在しない。